

令和4年8月30日

安曇野市教育委員会

令和4年8月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会



<b>請願第1号</b>	教育部 各課
令和4年8月30日提出	

タイトル	請願・陳情等について
決定を要する事項の内容	教育委員会に提出された請願・陳情等の協議
要旨	学校教育課 請願 1件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会会議規則【抜粋】

(陳情等)

第16条 委員会に対して口頭を持って陳情等をしようとする者は、教育長の許可する時間内において事情を述べることができる。

【学校教育課】

No.	受理日	件名	住所	氏名
1	令和4年8月23日	指定通学路の交通安全の確保を 求める請願書	請願書のとおり	請願書のとおり



2022年8月23日(水)

# 指定通学路の交通安全の確保を求める請願書

安曇野市教育委員会教育長 宛

請願者 氏名  (印)  
住所 安曇野市豊科   
TEL・FAX 0263-

## 【請願の趣旨】

安曇野市教育委員会はその権限と責任において、豊科新田地区における豊科北小学校指定通学路のうち市道・豊科1082号線の指定通学路（特に地番4947番1の北側市道）について、通学する児童の交通安全を確保するために必要とされる十分な措置を遅滞なく講じてください。

## 【請願の理由】

(1) 豊科新田地区にある「新田中交差点」（国道147号線）を児童が徒歩通行するさいの大きな危険性については、本年8月上旬に地域住民から安曇野市教育委員会事務局へ提出された《新田中交差点に係る『改善意見・要望書』》（53名の親たちの訴え）において、深刻な事態に至っていることが指摘されています。明日にでも児童の死傷をともなう交通事故が起こる現実的可能性があるといえるでしょう。

(2) 同『改善意見・要望書』では、新設のグリーンベルトについても問題点が次のように指摘されています。

「グリーンベルトが最近つけられましたが、殆どの車がその上に乗っている状態で意味がない」

「グリーンベルトを歩いていると、走って来る車と距離が近くて怖い」

「かえって危険です。行政が現場を見て判断したとは思えない」

「いっそ、ない方がいい」

私も試みに本件指定通学路のグリーンベルトを歩いてみました。止まっている車の横を“カニさん歩き”しないと通れませんでした。水路に落ちないように注意することも必要でした。

- (3) さて、今回の請願に及んだのは、同『改善意見・要望書』では言及されていない問題～本件指定通学路における通行のさらなる危険性が確実に増大するであろう新しい事態～が現在まさに進行しているためです。

その新しい事態というのは、本件指定通学路の南側の土地（カクイチの物置展示場があったところで今は砂利敷の駐車場と、蔦屋書店のあったところ）に新しい開発事業がすすめられているからです。

私とその開発事業の概要を知ったのは、つい先月の7月29日に当該開発事業者による「事業説明会」の場で配布された「土地利用計画平面図」【資料1】によってでした。本件指定通学路に接する部分を拡大したものを【資料2】として提出します。

- (4) この開発事業に対する安曇野市役所における行政手続きは【資料3】のとおりです。すでに開発事業者から安曇野市長へ「開発事業説明会報告書」【資料4】が提出され、その縦覧期間も市民の意見書提出期間も終了しています。なお、私の提出した「開発事業意見書」を【資料5】として提出します。

- (5) 安曇野市教育委員会はその権限と責任において、本件指定通学路を通学する児童の交通安全を確保するために、必要とされる措置を速やかに講じてください。

- (6) 詳細な理由は、追って述べます。

# 請願に伴う意見陳述申立書



安曇野市教育委員会教育長 宛

請願者 氏名  印  
住 所 安曇野市豊科   
TEL・FAX 0263・

私は2022年8月23日付けで貴職宛に「指定通学路の交通安全の確保を求める請願書」を提出しました。この請願をした事情について、「安曇野市教育委員会会議規則」第16条（陳情等）の規定に基づき安曇野市教員委員会議において口頭で陳述を行ないたいので、次のとおり申し立てます。

(1) 請願の趣旨……………「安曇野市教育委員会はその権限と責任において、豊科新田地区（再掲）における豊科北小学校指定通学路のうち市道・豊科1082号線の指定通学路（特に地番4947番1の北側市道）について、通学する児童の交通安全を確保するために必要とされる十分な措置を遅滞なく講じてください。」

(2) 陳述希望日……………直近の会議開催日（2022年8月30日）

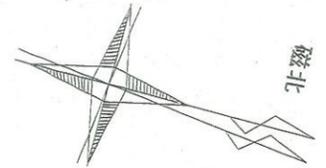
\* 本件当該地およびその周辺（特に新田中交差点）における重大な交通事故（被害者は児童）の発生の現実的可能性が極めて大きいと思料されるため。

(3) 陳述希望時間……………おおよそ10分間

(4) 陳述予定者…………… （請願者本人）

(5) 陳述要旨の提出…事前に提出します

(6) 陳述資料の提出…事前に提出します



新田久太郎  
 2022年7月27日(金) 13:00~15:15  
 予定説明会(スマ薬局)

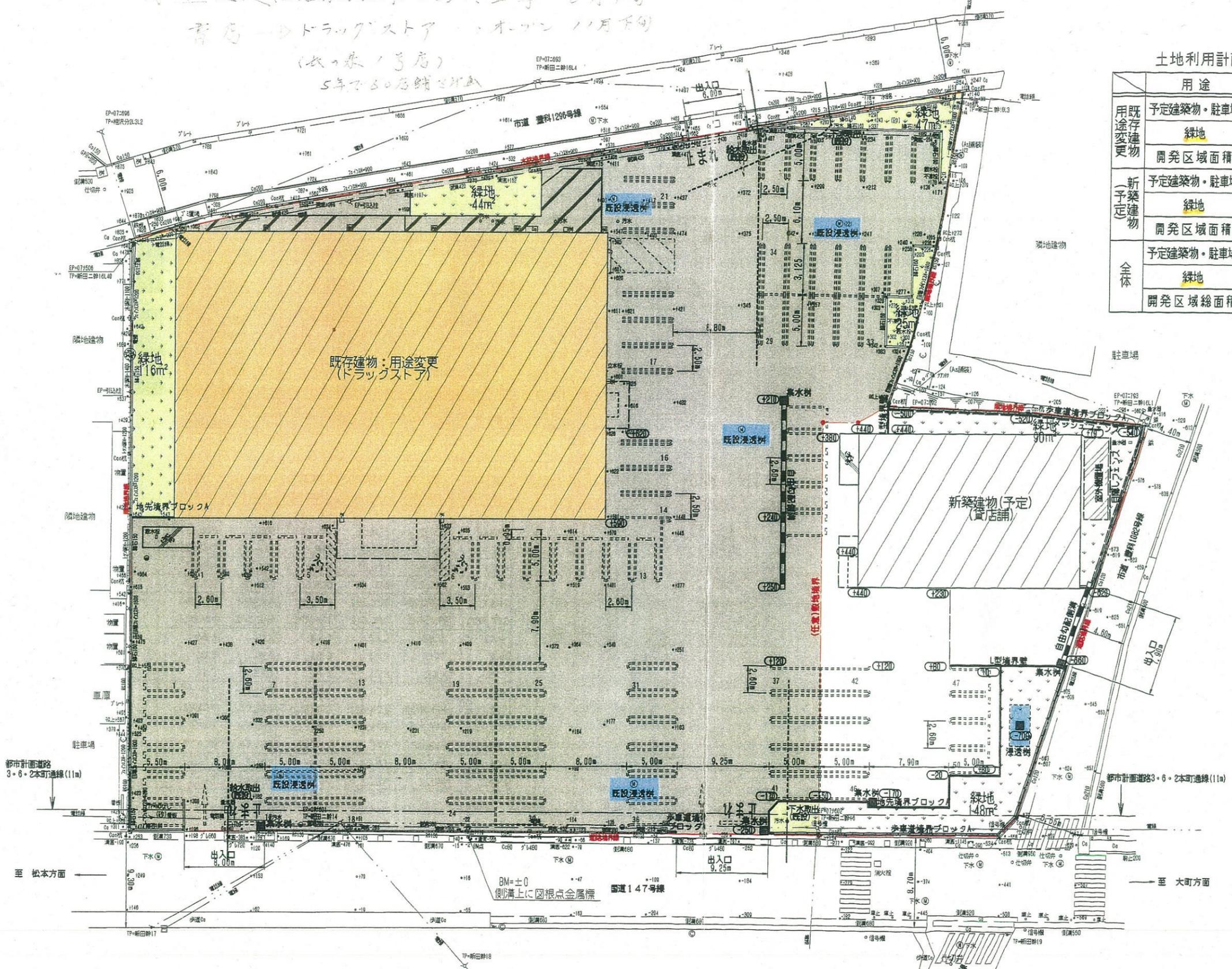
土地利用計画平面図 S=1:400

用途変更(土地別用途例による)  
 既存 → トラックストア  
 (長×奥13店)  
 5年×30店舗計画

建物 ママ  
 工事 8月下旬  
 ホール 11月下旬

土地利用計画表

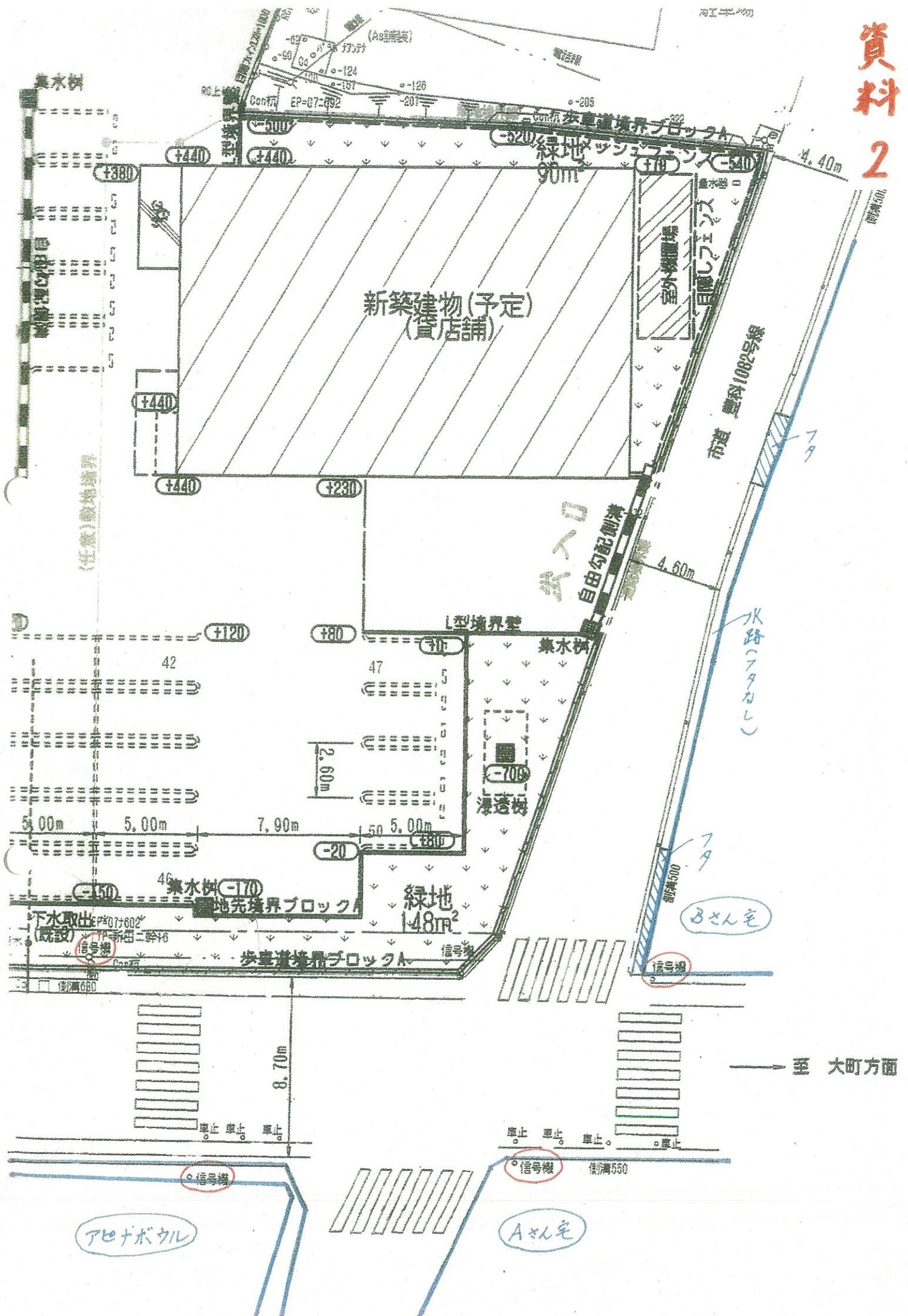
用途	面積	有効率	凡例
用途変更 予定建築物・駐車場	4,483.01 m <sup>2</sup>	94.76%	
緑地	248.00 m <sup>2</sup>	5.24%	
開発区域面積	4,731.01 m <sup>2</sup>	100.00%	
新築建物 (予定)	予定建築物・駐車場	837.12 m <sup>2</sup>	79.04%
緑地	222.00 m <sup>2</sup>	20.96%	
開発区域面積	1,059.12 m <sup>2</sup>	100.00%	
全体	予定建築物・駐車場	5,320.13 m <sup>2</sup>	91.88%
緑地	470.00 m <sup>2</sup>	8.12%	
開発区域総面積	5,790.13 m <sup>2</sup>	100.00%	



平成31年  
 予定説明会(スマ薬局)  
 中野区 30人(24人)  
 (予定)  
 1

土地別用途例による





※各手続の枠の左上の番号は便宜的に付けています。    : 必須事項

手続A2 開発事業の承認手続(説明会の開催が必要な場合)



7月29日

8月18日まで

開発許可、建築確認などの手続を経て、開発事業着手後の手続C(→6p)に進みます。

※1 事業承認証の交付後、検査済証が交付されるまでの間に、事業承認に係る開発事業の内容を変更しようとするときは、再度事業承認を受ける必要があります(規則第21条に定める軽微な変更を除く)。  
 ※2 上記において、規則第21条に定める軽微な変更を行う際は、様式第15号による届出が必要です。  
 ※3 条例第27条第1項に基づき、事業承認に基づく地位を承継した場合は、様式第16号による届出が必要です。

開発事業説明会報告書

令和4年 8 月 2 日

(宛先) 安曇野市長

開発事業者

住所 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1

氏名 株式会社 杉浦 克典  
代表取締役社長

電話番号 0562-45-2700

安曇野市の適正な土地利用に関する条例第 20 条第 3 項の規定により、説明会の内容を報告します。

- 1 開発事業の場所 安曇野市豊科4946番1、4946番3、4946番4の内
- 2 開発事業の用途 店舗(医療品販売)
- 3 説明会の概要
  - (1) 開催日時 令和4年7月29日 19時00分から 19時50分まで
  - (2) 開催場所 新田公民館
  - (3) 参加人数 12 人
- 4 出された要望、質問等
  - ・別紙のとおり
- 5 要望、質問等に対する対応
  - ・別紙のとおり

4 出された要望、質問等

① 「都市計画道路」とはどういったものか。

② 今回の説明会範囲外だが、北東交差点について、歩道が狭く変形な交差点であり、かねてから、子供が巻き込まれる事故が発生する等の非常に危険な交差点であるため、何らかの歩けるスペースを確保してもらえるとありがたい。尚、通学路で利用している子供達から想定以上に多く集まったこの交差点に関してのアンケート結果を踏まえ、育成会から市へ提案提出を予定している場所であることも考慮いただきたい。

説明会の範囲外の市道交差点の話題が多くなってしまうことは申し訳ないと思うが、区としても10何年も頭を悩ましていることで、少しでも子供達への安全のために協力をしていただけたらという思いなのでご理解いただきたい。1月頃から小中学校PTAから要望書が区へきており、区としても、単独で拡幅や改良などを6月に市へ申請している。そのようなことを踏まえて、市道が広がらない分、歩行者が緑地を通れるような配慮をいただけるとありがたい。ただ、車が入っては意味が無いので、車は入れないが子供達や自転車が入れるような工夫をしていただけるとありがたい。

③ 交差点の危険性について、市のどこかの課から情報はあったか。

④ 土地所有者名は教えてもらえるか。

⑤ 緑地設置の経緯、緑化の種類は、どのようになっているか。

⑥ 建物の色、高さ等はどうか。

⑦ サイン看板はあるか。

⑧ 既存浸透柵は、以前、何らかの事情で鉄板をひいていたことがあったようだが、どうか。

⑨ 地球温暖化対策等は考えているか。

⑩ 残り部分（新築建物）の説明会はいつ頃開催になりそうか。

別紙

5 要望、質問等に対する対応

- ① 市が長期的な計画で設定した道路計画線である。具体的な位置ではない。
- ② 緑地の縁石の高さを低くする等で考慮してみたい。
- ③ 都市計画課から、この計画の機会に土地所有者との再交渉が可能なものかの相談はあったが、他にはない。
- ④ 個人情報観点から、この説明会では控えさせていただきたい。
- ⑤ 建築住宅課と協議のうえ、当初の書店開発時に設置した緑地を使用することとしている。樹種は未定。
- ⑥ 形や高さは現状のまま、外壁は新たに塗装する。白地に茶と緑のライン、裏側はグレーで、地区計画の届出済。
- ⑦ 詳細は未定だが、南東隅へ設置予定。
- ⑧ 工事の際に確認して、必要な措置をとる。
- ⑨ スギ薬局では、可能な範囲で太陽光パネルの設置を考えている。
- ⑩ まだ、具体的には決まっていない。

開発事業意見書

2022年8月18日(木)

安曇野市長宛

提出者

住所 安曇野市豊科 [ ]

氏名 [ ] 印

(法人等にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0263-[ ]

安曇野市の適正な土地利用に関する条例第21条第1項の規定により、下記の開発事業に対して~~して~~<sup>する</sup>意見を提出します。

記

- 1 開発事業の場所 安曇野市 豊科4946番1外 2 筆(4946-4.4947-1)
- 2 開発事業の目的 店舗用途変更(スギ薬局豊科店)
- 3 開発事業に対する意見

別紙「意見書」のとおり。

(備考)

- 1 匿名による意見書は、受け付けません。
- 2 安曇野市都市建設部都市計画課に郵送するか、直接提出してください

## 【意見の趣旨】

開発事業者は、市民の意見・要望を踏まえ、開発計画を見直してください。

## 【意見の理由】

(1) 私ども夫婦はリタイア後の6年前、さいたま市（旧浦和市）から移住してきました。山が好きです。車の免許は持っていません。どこへ行くにも、ほぼ歩き専門です（1回の外出で1～2万歩）。自宅は新田中交差点から西の方で、大糸線の線路の近くです。自宅から東方面へ出掛けるときは、必ず新田中交差点を通ります。カクイチの跡地の砂利敷の駐車場を（無断で）歩いて横断歩道まで行きます。この6年間、4m市道（豊科1082号線。小学校の指定通学路【→第1号証】。）を歩くことはほぼありませんでした。

7月29日のスギホールディングス株式会社の事業説明会へ出席し、初めて「土地利用計画平面図」【→第2号証】を見て驚きました。開発後は、市道を歩くしかないのか！しかも新築予定建物の角が市道に近接！—今後の私どもの身の危険（交通事故被害）を感じ、怖くなりました。

20年も前から親たちが、“新田中交差点と周辺は狭くて車で子どもたちが危ない”と訴えているにも拘わらず、市役所（建築住宅課）はどうしてこのような恐ろしい図面を受理してしまったのでしょうか。スギホールディングス株式会社が“確信犯”でこの図面を描いたとは、とても考えられません。では、問題の所在はどこにあるのでしょうか。安曇野市教育委員会に対しては事前に情報提供されていなかったのでしょうか。

今回の開発事業に係る別の論点として、緑地の設定については、2022年という今日の時点で評価するならば、失礼ながら“お粗末”としかいえません。スギホールディングス株式会社の経営理念の中に、国際的な課題とされる〈SDGs〉や〈ESG〉や〈緑〉はどう位置付けられているのでしょうか。

## (2) 地域住民の意見・要望について【→第3号証】

実は、この意見書提出の主要な意図は、子どもの親たちの生の声を正式な行政手続きの中で反映させることにあります。地域住民の方々はすでに市長へ面談し、市長から担当職員へ指示が出されているやに漏れ聞いています。教育委員会事務局へも声は届けられているようです。しかしながら、私見としては、関係条例上で保障された住民の意見表明権を正式手続きにより行使することが、市民活動の基本ではないかと思って折ります。したがって、安曇野市長およびスギホールディングス株式会社においては、これらの地域住民の意見・要望を十分に精査して反映いただけるようお願いいたします。

## 【請願に係る口頭意見陳述要旨】



緊急に提起した請願にもかかわらず、口頭意見陳述および補佐人選任を認めていただき、たいへんありがとうございます。

① 地域住民からの交差点に係る改善意見・要望について

まず、新田中交差点の通行上の危険性について、周辺地域住民を対象にしたアンケートを実施した補佐人より、具体的に述べます。

アンケート結果は【資料A】（7枚。回答者はNo.1～No.53の53名）のとおりです。なお、ご参考までに交差点西側の街区の住宅状況を【資料B】として示します。

\* 1993年3月に新田土地区画整理事業（12.6ヘクタール）が完了。新田公園（0.38ヘクタール）も1993年4月から供用開始。以後、戸建て住宅・アパート・老人ホームが増えていったもよう。今も毎年数戸の住宅が新築されている。

② 新田区としての要望内容について

【資料C】のとおりです。

③ 本件通学路と交差点の状況について

請願者も点検し調書を作成してみました。【資料D・E】として提出します。

④ スギホールディング株式会社による開発事業について

蔦屋書店（20年間営業）が閉店し、新たにスギホールディング株式会社（本社は愛知県大府市。【資料F】）による「スギ薬局」（長野県1号店）が11月下旬にオープン予定。市役所（建築住宅課）に〈開発事業の承認〉の申請手続き中です。

7月7日 事業者、市長へ開発事業案を提出

7日 事業者、予定地に「開発事業計画標識」（予定表）を設置

29日 事業者、住民説明会を開催 「土地利用計画平面図」を配布

8月2日 事業者、市長へ説明会報告書を提出

3日 市長、説明会報告書を市民の縦覧に付す（窓口：建築住宅課）

18日 請願者、市長へ「開発事業意見書」を提出

? 日 事業者、正式に開発事業承認申請書を提出

? 日 市長、開発事業を承認

同開発事業においては、本件通学路に沿って「緑地」と「新築建物」（貸し店舗）の設定が予定されているので、教育委員会として厳しい意見をお願いします。

⑤ 本件通学路と交差点の危険な状況を詳しく再点検・再把握し直し、その詳細な危険箇所情報（図面と写真も添付）を教育委員会のホームページに掲載し、だれでも容易にアクセスできるようにし、すべての関係者・機関による詳細情報の共有化が必要です。

\* 開発事業者への対応窓口は市長部局建築住宅課ですが、同課では通学路の危険箇所情報を把握しておらず、事業者への助言ができなかったようです。

⑥ また、市長部局が用地取得交渉を周到な体制ですすめられるよう、さらに用地取得後の道路整備を遅滞なくすすめられるよう、強く要請し、それらの進捗状況や当面している課題についても把握し、親や地域住民に必要な応じて説明できる体制をつくる必要だと思われま

地域住民の皆様

令和4年8月

新田子ども育成会  

地域住民 PTA 有志

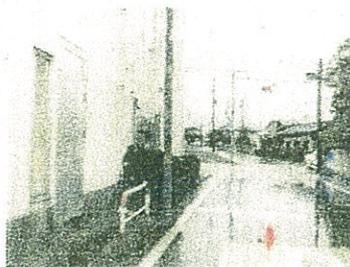
## 「新田中交差点」の改善点・意見書

かねてより小中学生通学路として心配の声が多くあがっている「新田中」交差点について地域住民の皆さんから率直なご意見をいただきました。

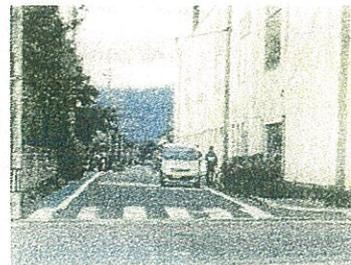
以前、小学生の女の子が車に轢かれる事故がありました。幸いランドセルがクッションとなり命を別状はありませんでしたが、過去にも何度か事故がありました。

子どもたちの命にもしもの事があってからは遅いです。

「このようになれば安心できそうだ」「こうしてほしい、こうすると良い」といった声を地域住民と共に集めて、歩道改善と課題解決に向けて進めて行きます。



花壇があることで車側を歩きます。冬は日陰のため、地面が慢性的に凍結しています。



提案としては、アピナポウル北東側の花壇撤去  
それが不可であれば、スクールゾーン時間帯規制の検討を市へ要望します。

## 新田中の交差点 地域住民 改善要望書

No.	回答者	意見・要望
1	1年男子 保護者	新田中の交差点の西側は、グリーン帯になっているが、道幅も狭く危険に感じる。横断歩道を東へ渡ってからアルピコポウルを曲がる時に左折する車と近距離に接するので危険に感じる。信号無視をする車をよく見かける。東西の信号待ちの時間が長い。
2	2年女子 保護者	北側の2つの角は歩道も狭く危険なため、東西に渡る際は両側を通るような学校ルールにしてはどうか。(既にそうなってますか?) また、ラーメン店の北側の土地の一部を信号待ちスペースにして車から距離をとって待機できるようにしてはどうか。アピナポワルの駐車場の間に通路を設け安全に通行可能にできないか。
3	2年男子 保護者	車に乗っていると、交差点東側(神谷小児科医院側)からは、民家のブロック塀とボウリング場の建物で交差点の左右が全く見えません。しかもスクランブル交差点ではないため、右左折しようとする、横断している歩行者が急に前に出てきてハッとすることが度々あります。歩行者の視界からも、交差点東側は信号待ちをする歩行者の退避場所も非常に狭く、すぐそばを車が通り抜けるのでとても恐いです。朝、通勤のため車で新田中交差点を通りますが、小中学生が左右の横断歩道から一気に走って来たりするので、非常に危険で車もすれ違いうことができません。新田地区ここも会では度々危険箇所として改善要請をしている場所です(豊科北小学校の交通安全指導部から要請を出しています)早急な改善に繋がるよう、是非ともよろしくお願ひいたします。 ①交差点東側の民家のブロック塀を土地の内側に寄せて歩道を確保する、ブロック塀を低くして木を除き、見通しを良くする ②ボウリング場の植木部分があって歩道がなくなっている部分があるので、植木をなくして歩道にする ③スクランブル交差点にする
4	2年男子 保護者	ここ数年、周辺に住宅が増えたり、抜け道に使う車が増えたりと、新田中交差点を通る車が増えていると感じます。歩行者の待機場所がとても狭く、国道を通過する車との距離がとても近く、危険を感じます。国道を通る車の信号無視や、交差点での事故を度々見聞きしますので、歩行者が巻き込まれないかとても心配しています。車道、歩道の拡幅を将来的には希望しますが、ボウリング場の北、西側の植え込みを撤去することや、交差点北西側の側溝に蓋を付けるなど(子供は車を避ける為に側溝に落ちたことがあります)して、少しでも歩行者の通行場所を拡げて欲しいとおもいます。歩行者が、巻き込まれるようなことがないよう、少しでも出来ることから改善されることを望みます。ただ、交通マナーの良いくない児童、生徒さんの声かけも学校での声かけもお願いしたいです。
5	3年男子 保護者	道路がとにかく狭く、自動車と歩行者の距離が近く怖いのです。また、歩行者が信号を待つスペースがせまくまた、小学生は特に横断歩道所に立っているポールに寄りかかっていたりするので、国道を通る時もヒヤヒヤします。
6	3年男子 保護者	新田中交差点と交差点につながる道路については、以前より危険を感じております。人と車が安全に通行するスペースがありません。交差点に面した砂利の土地を市が部分的に買い取り、道幅と信号待ちスペースを確保することが有効と感じますが、地権者と市の交渉がうまくいっていないと聞いたことがあります。塀ができてしまうと、手遅れとなってしまいます。学校や地区での署名等も必要なのかも知れませんが、
7	2022/6/14 16:34	道が狭く交通量が多くて車が結構スピードも出して行く車も多く危険を感じています。 グリーンベルトに、歩行者が歩いて車との距離がちかくなって危険だなぁと思ってます。事故が起きてからでは大変だなぁと思います。

8	5年生 保護者	朝、新一年生を連れて登校します。指導はしてませんが、列が乱れます。登校時はアピナポール側を歩くのですが、横断歩道を渡ったあとの歩道が狭く、車もギリギリを走りとても危ないといつも感じております。歩道を広くします。歩道を制限するか出てきたら良いと思います。アピナポールの横断歩道の反対の横断歩道で、登校時に信号待ちをしている小さい児童がいてそこには高めのブロック塀があり信号がかわって左折してきた車と信号がかわって渡ろうとした児童がぶつかりそうになったのを見ました。グリーンベルトが最近つけられました。殆どの車がその上に乗っている状態で意味がないように感じます。
9	C1 保護者	新田中の交差点付近は道幅も狭く、信号待ちする場所も狭いと感じています。交通量も多いうえ、信号無視をする車を何度か見たと子供も言っています。歩車分離信号、時間で通行止めにするなど、事故が起きる前に対応して頂き、子供達が安心安全に学校に通うようになればと思います。
10	2022/6/15 19:43	自動車を運転時、児童との距離が近くで怖く児童を避けるように運転すると対向車との距離が近くなり危険。
11	2022/6/15 21:25	大変申し訳ありませんが、新田中の交差点は一年に一度利用するかどうかぐらいで、あまり記憶に無いので特に意見感想などは出てきません。歩道が狭かったような...といった感想です。
12	新田C1 6年生の 母親	普段、息子は新田中の交差点を使うことがほとんど無いので改善のご意見の参考にはならないかもしれませんが、私自身が車を運転中、新田中の交差点を曲がる際に低学年(もしくは園児)位の男の子が突然飛び出してきた経験があります。見通しも良くないですし、道端も狭いので、子供達が安心して歩ける交差点になってもらいたいと思います。
13	2022/6/16 22:07	子供たちが安全に歩けるだけの歩道の幅がなく、信号待ちのスペースも狭いので、日頃から危険を感じている。子供も達が安全に通える通学路にしてください。
14	小6 保護者	歩道が狭いのに、車の交通量が多く、かなりのスピードで走行している。信号無視する車を見たこともあり、危険を感じている。歩車分離信号にしてほしい
15	小1 保護者	交通量が多いのに、歩道が狭い。グリーンベルトを歩いていると、走って来る車と距離が近くて怖い。今年入学した息子が心配で、交差点まで毎日迎えに行っている。事故が起きてからは遅いので、早めの改善をお願いします。
16	小1 保護者	大人でも信号待ちの時、車との距離が近いと感じる。少しでも手をのばしたり、大きいバッグを持っていたりする、クルマと接触するのではないかと危険を感じる。子どもにはよくよく言い聞かせているが、叱咤に何をかわからない。広く安全が確保できるように改善していただきたい。
17	6年 保護者	自転車で信号待ちすることがあるが、自転車から降りて立つと歩道ギリギリで、スレスレのところを車が走っていくのでとても怖い。砂利の空き地スペースの一角を歩道にして安全を確保していただけたらありがたい。
18	2022/6/23 8:59	道が狭く歩道が無いので、いつも怖いなあと思っていました。
19	(3年保護者)	道が狭い上に車が多いの危ない。両側もしくは片側に歩道をつけてほしい。

20	2022/6/24 22:45	<p>うちは新田中交差点は通学路ではないので実際にうちの子が歩くことはよくあります。車で通ることばよくなります。ドライバー目線の意見になってしまいますがよろしくお願ひします。ポーリング場の北側道路が狭いので信号待ちしている車が多いとすれ違うのになかなか狭さを感じます。そこをさらに歩行者が歩いたり信号待ちをしていると更に狭く、通れない場合もあります。1番は道を広くして、しっかり歩道を確保することが1番良いと思いますが、実際それが可能なのか…あとはポーリング場の南あたりに歩行者が抜かれる道があればそこを迂回するか。余談ですが、新田交差点を西に曲がったみやま耳鼻科の所の小さい交差点も朝と夕方、車が多く危険な場面が多いです。（横断歩道、信号のない交差点を、渋滞した隙間から車が右折、左折、直進する。車同士の事故も起きています）まずは歩行者、児童の安全意識が1番大事なのかもしれません。渡る時や狭い場所ですっかり周りを確認しているか。周りをそのまま渡ったり広がって歩いている様子も時々見られます。新田中、新田交差点付近を通学路で通る児童には地区児童会で注意を呼びかけることも必要なのかな、と思います。</p>
21	2022/6/25 0:55	<p>交通量が多く、気をつけて歩けば必要があると思います。 また、新田公園方面に行く道は車が通る際、すれ違う時に気をつけなくてははいけないと思います</p>
22	2022/7/6 15:06	<p>赤信号を無視する車や、信号待ちしている場所狭さ等問題点だらけだと思います。特に歩道の狭さが目立ちます。通学路で、あの狭さはとても危険だと思います。前日も意見を出しましたが、改善されたい様子があります。子供達の安全を重視し、早めの改善をお願いします。</p>
23	2022/7/6 15:13	<p>信号無視車も多いため危険に思いますがスピードが出ています。横断歩道を渡り終わるボーリング場横も狭く車との距離が近いので危険に感じています。歩道があると少しは安心かと思えます。その先突き当りの横断歩道がない道を渡っていますがスピードが出ていけばいいのかわからない。アピナボウルの横、反対側道も車が多く通るがとにかく歩行者の歩く場所が両サイドともに歩道がないので、児童はどちらを歩いていけばいいのかわからない。アピナボウルの横、反対側道も車が多く通るがとにかく歩行者の歩く場所が狭く危険。緑の歩行者用の色がついている側を通ると信号待ちの場所がとて狭く、すぐそばを車が通るので危険。とにかく、ここを通学路にするのであれば、全体的に広く安全な道にしてほしい。できないのであれば、きちんとした通学路を確保してほしい。</p>
24	2022/7/7 7:53	<p>信号待ちをする際の待機場所が狭い。車で通っていても見通し悪く子供が出てこないか怖い。 ガードレールなど設置した方が安心して待機できると思う。</p>
25	2022/7/7 15:17	<p>子供の意見として、「待ち時間が長い」「道幅が狭い」「大人が赤信号で渡っていた」等の意見がありました。保護者としても、もう少ししっかりと歩道、出来ればブロック設置して欲しいです。合わせて、国道側も歩道が狭く、自転車通勤者が道路にはみ出して通行しているの、抜本的な改善を要望します。</p>
26	2022/7/7 18:41	<p>・交差点の北東部のアロックスが見通しが悪く、非常に危険。 ・グリーンベルトが北側にあるため、特に下校時、国道147を南下する車が左折する場合には視界が悪いので、子供、歩行者、自転車に気付きにくく危険。 ・交差点北東部にある歩行者信号の押しボタン付近は狭く、トラック等が通る時には大人でも、危険を感じる。 ・交差点西側のグリーンベルトも北側にある。日当たりを考慮して、というのは理解できるものの、道幅が狭いため、実際には車はグリーンベルト上に止まっている様子も多々見受けられ、グリーンベルトの存在意義が疑われるほど、使いづらい、使うのが躊躇われる。 ・市役所職員が1日で良いので、交差点北東部の歩行者押しボタンの前で椅子に座って、現場で、どの様なリスクがあるか、実際に体感した方が良い。もともと、押しボタンの前には、座るほどのスペースはないが、それも含めて体感した方が良い。 ・アンケートの場を用意いただいたPTAの担当者には感謝の意を表したい。一方で、行政の担当者は、机上で地図を見るのではなく、現場に赴いていただき、アンケートの前にご自身で、新田中の交差点のリスクアセスメントをしていただきたい。あの交差点で、リスクが低いと判断するようであれば、上司含め確認いただいた方がよい。それほど新田中の交差点は、通学路という要素がある中で、危ない交差点だと感じる。</p>
27	2022/7/7 23:00	<p>・グリーンベルトが北側にあるため、特に下校時、国道147を南下する車が左折する場合には視界が悪いので、子供、歩行者、自転車に気付きにくく危険。 ・交差点北東部にある歩行者信号の押しボタン付近は狭く、トラック等が通る時には大人でも、危険を感じる。 ・交差点西側のグリーンベルトも北側にある。日当たりを考慮して、というのは理解できるものの、道幅が狭いため、実際には車はグリーンベルト上に止まっている様子も多々見受けられ、グリーンベルトの存在意義が疑われるほど、使いづらい、使うのが躊躇われる。 ・市役所職員が1日で良いので、交差点北東部の歩行者押しボタンの前で椅子に座って、現場で、どの様なリスクがあるか、実際に体感した方が良い。もともと、押しボタンの前には、座るほどのスペースはないが、それも含めて体感した方が良い。 ・アンケートの場を用意いただいたPTAの担当者には感謝の意を表したい。一方で、行政の担当者は、机上で地図を見るのではなく、現場に赴いていただき、アンケートの前にご自身で、新田中の交差点のリスクアセスメントをしていただきたい。あの交差点で、リスクが低いと判断するようであれば、上司含め確認いただいた方がよい。それほど新田中の交差点は、通学路という要素がある中で、危ない交差点だと感じる。</p>

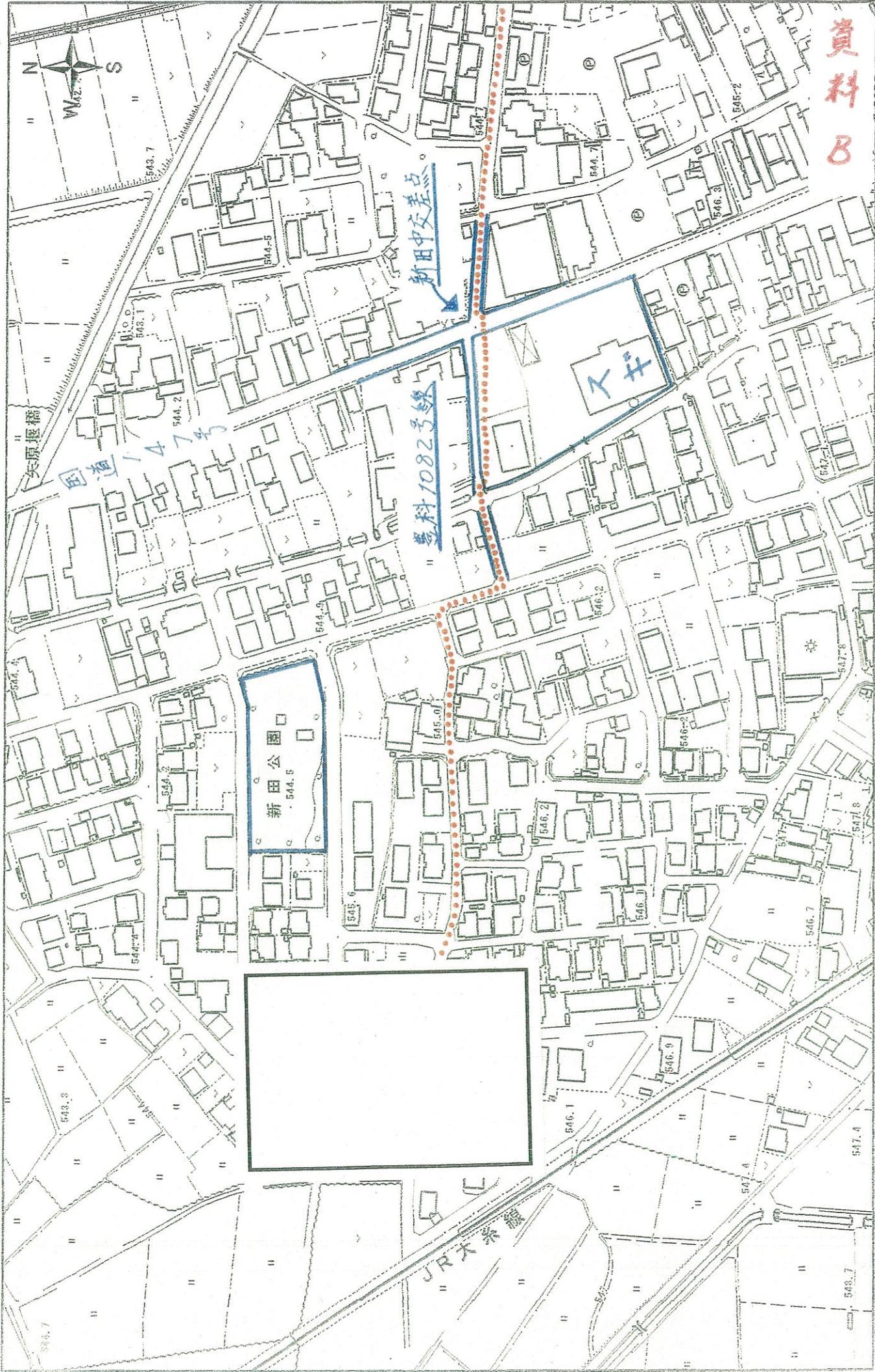
28	2022/7/7 23:06	交差点北東部の歩行者用押しボタンの前で、市長と担当者が一日椅子に座って、リスクアセスメントをしてはいかがでしょうか。もっとも、椅子が置けるスペースもないと思いますが。時間帯によっては交通量も多く、大型トラックも通るため、非常に危険です。通学路がこのような危険にあるのですが、行政は現場を知らないのでしょうか？
29	2022/7/7 23:11	グリーンベルトが設けられました。冬場の日当たりを考慮して、との理由で北側にされたようですが、北側というのは実際には見通しが悪い(交差点東部)且つ、狭い(交差点西部)状況で、かえって危険です。行政が現場を見て判断したとは思えない。
30	2022/7/7 23:30	① 通路を拡張して、東西南北に歩道を整備してほしい。子ども達が事故に巻き込まれていないのが奇跡。 ② 東西の道の北側にあるグリーンベルトが逆に危ない。いっそない方がいい。 ・市長に朝の通学時間帯に横断歩道のポタンの場所(東西南北)で立ってみて意見を頂きたい。怖さがわかって頂けると思う。 ・交通量の多い南北は歩道があっても歩行者同士でのすれ違いも危ないくらい幅が狭い。信号待ちをすする子ども達もすれ違いがピュンピュンと通っていく。うっかり転んだりすると即刻で車にはねられそう。 ・東西の道は道幅が狭く、朝は通勤の車と子供たちがギリギリですれ違っていて、非常に危険。 ・見通し悪く、通学時間帯に事故も起きている。子ども達が巻き込まれてもおかしくない。 ・グリーンベルトがあっても、道幅が狭く機能していない。信号待ちをしている車とすれ違う車はどうしたってグリーンベルトに入り込まないとすれ違えない。 ・歩行者も車も右側通行のルールとグリーンベルトで混乱する。国道から曲がって入ってくる車からすると、歩行者は右側通行していると思えば曲がると突如北側にグリーンベルトが現れたように見える。そこに子どもがいたらはねられるもおかしくない。 歩道がない。歩行者の信号待ちの待機スペースがせまく、いつも危険を感じる。
31	2022/7/8 17:17	新田中交差点は、赤信号を待つ場所が作られれば良いと思います。
32	6年保護者	交差点での子ども達の待ち方などはポールにつかまったり、道路スレスレで待っていたり危ないかと思う場面があります。 後、今トラックの往来が、以前より格段に増えていて、新田交差点から南安タクシーまでの歩道も細くトラックとの距離が近く怖いと思います。 定期的に子どもに伝えたり、交代で、学期ごとなどに啓発などに立っていても良いかと思います。
33	新田A 2年生	交差点で信号待ち中に歩行者が退避する場所が狭く、大型車がスピードをだして曲がってくると恐怖を感じます。 また、新田中交差点から西側から踏切までの歩道は自転車の通行はできないことになっていますが、実際は逆走する自転車などあり、狭い歩道で行き交うことが難しいため、歩道と道路の間に自転車レーンの塗装を施してほしいと思います。
34	保護者	一刻も早く何とかしていただきたいと思っています。先日も通学時間帯に事故があり危うく巻き込まれかけた生徒がいたと聞きました。特に朝は通勤時間と通学時間が重なり交通量も多いためとても危ないです。帰日も信号待ちをする際、高い壁に挟まれ見通しが悪く車道スレスレの場所で信号待ちをしなければならずとても危険だと常々思っていました。ポールのみでガードレール等もないので何とかしてほしいですが、そもそも交通量が多いのに道が狭いので道を広げるしか方法は無いと思います。
35	保護者	信号待ちをする時の待つスペースがもう少し広く確保できたらと思います。
36	保護者	もしくは、ガードレールのような待つスペースがわかりやすく、子供達を守れるもの設置。 交差点ではないですが、合庁前のセブンイレブンは車の出入りが多いのでいつも注意をしています。

37	保護者	大人の監視があると安心します。
38	保護者	信号待ちする場所が狭くて、走っている車に近いのが怖いと思います。
39	保護者	新田中は危ない。見難い。が、子供達の歩き方も酷い。横1列に歩いているし、車が来ても、全く避けようとはしていない。
40	保護者	豊科病院と安曇野メディアの間の道沿い、上條美容室の向かいのアパートの駐車場と道路の高低差と道幅の狭さが相まって危険に感じる。
41	保護者	<p>新田中交差点を毎日登下校に通ります。朝の登校時は特に交通量も多く、道幅も狭い。事故から信号待ちをしているだけでも車が近くを走ってとイヤとする時があります。また、車で通り過ぎた時は子どもだけで歩いていると話に夢中で広がったりはみ出しただけで、運転する側としても怖いと感じています。交差点を抜けても住宅街へ向かう道は狭く、軽自動車ならまだすれ違えませんが、大きな車やトラックも通るのですれ違えず建設業会館近くの砂利に入りすれ違うことも多々あります。子どもはさらにその横を走っているのでも人身事故が起きてもおかしくありません。(車対車の事故は頻りに起きているように感じます。)交差点角の家は取り壊されましたが、ブロック塀があるため道幅は変わらず、グリーンベルト側の信号待ちスペースは下校する子どもで密になり危険に感じます。ボーリング場側はまだスペースはありますがそれでも垣根部分は狭く、車で信号待ちしているとランドセルがサイドミラーに当たると感じます。引っかけたりもしたらと畳むようにしていますが、歩行者も運転者もお互い危険を感じて通らなければならず、せめて垣根部分を無くして広くしてもらえたらと思います。交差点ではそれぞれの信号待ちスペースをしっかりと確保して安全に信号が変わるのを待てるようになります。小学生や中学生、他にも歩行者が多い道であり、そして車の交通量も多い場所なので何か対策をして頂けるとありがたいです。無理なこともありますが、どうかよろしく願います。</p>
42	小四 母	雨の日に信号待ちをしていたところ、トラックが通った際に水しぶきを浴びてしまいました。逃げる場所もないのでどうしようもなかったです。
43	保護者	歩行者の押しボタンの音が車道と近く、危ないと感じています。歩道が狭いので信号が変わる間、待っている場所も車と近く心配です。
44	小一 父	<p>交差点、危険だと日々感じていました。先日、一年生の下校に付き添っていて、信号待ちの時に子どもたちが転んでしまうことが続いたので、歩道の凹凸を直してほしい旨は教育委員会に伝えました。その際、歩行者信号が見づらい事も伝えました。今回このような形で意見を出してもらえようで助かります。よろしく願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業協会の並びの砂利道の道路向かい（グリーンベルトの側）に車は寄って信号待ちをしていて歩きにくい。側溝の蓋をしてももらえないか。また砂利道があるから今は安全ですがもしあの空き地がなくなってしまうと、建設業協会の歩道も歩きにくくなるのが予想されるので、あの道路を広げて歩道を確保してほしい。</li> <li>・ボーリング場側の学校へと向かう市道の歩道をもう少し広げられないか。特にボーリング場の花壇の部分と、反対側の生垣の部分があって特に危険。</li> <li>・信号の国道沿いの歩道にポールが設置されているが、信号待ちをするスペースが非常に狭いので子どもたちがちよつとふらついたら道路に出てしまう。ガードレールなど、横の棒もついた形のものにしてほしい。</li> </ul>
45	育成会 会長	<p>国道147号線沿い、新田北にあるアルピコポールの北の道路は、北小や北中の子供達の通学路となっています。車の往来も激しく、交差点入り口付近には、花壇が迫り出しており、「大変危険だ」と言う声が以前から、保護者や近所の方々から、上がっています。学校や、区にも苦情が寄せられ、市に働きかけもしてくれています。未だ解決の目処が立っていません。事故が起きます。取り返しのつかない事故が起きます。1日も早く解決される事を強く願います。</p>

46	新田区 役員	何十年も解決されていない課題。誰かが犠牲に、死亡事故になってからは本当に遅すぎます。子どもの命のためだったら、皆が力を合わせて動けばすぐに解決するはずです。一部の大人の利権や都合により子ども達が犠牲になるのは本当に悲しすぎます。そうなる前に、今のうちから手を打たないと地域住民も他人事のように願ばかりではなく自分事として向き合い行動に移していかないと、学校・教育機関・行政・警察の心は動かない。
47	70代 女性	通るたびに危ない所だな、怖い所だなど思っています。近所の1、2年生の子供たちが通学するようになってみて、こんな危険な場所がなぜ今まで放置されていたのかと驚きました。どうしてもなげまいままで放置されていたのかを関係者の方たちに聞きたいです。危険を回避する内容については専門家、関係者の方たちに考えていただけないでしょうか？皆が愛を持って当事者意識を持って暮らしやすい地域づくりを目指して行きたいです。アピナポウルさんにとっても迅速に対応できることは、社会貢献や企業イメージアップにも繋がります。地域のより多くのご家族がご利用されれると思います。
48	小中二児 の父	○園道側 歩道が狭く、歩道自体がない所もある。信号待ちの場所にボールはあるが、子供がランドセルを背負って待つには狭すぎる。大型車が通ると車との距離が非常に近く危険。登下校時は児童生徒が多く危険度が増す。 ○東西方向の道 グリーンベンベルトが設けられたが信号待ちの際に車はグリーンベンベルトに乗る状態で停車していきと進入してくる車とすれ違えない位道幅が狭い。降雪時アピナボールの北側はずっと日陰で凍結してしまう。歩行者の転倒や車のスリップ事故の懸念がある。
49	保育園 小学生 3児の母 親	○要望 アピナポール北側の植栽を撤去して人が通行できるようなお願いしたい。 TSUTAYA北側の砂利の土地の一部を車道もしくは歩道にしてももらいたい。 園道西側への道の北側の側溝に蓋をして少しでも人が通りやすくして欲しい。 未来の自分達、子供達のために、今、動き出さなければいけないです。子供達が押しボタンを押して、その場で信号が変わるのを待っていると、車がすれすれの場所を通るので、大人数で下校して会話に夢中になっている時などは大変危険だと思います。また、一人で素直に信号を待っているにしても、酒気帯び運転、スマホ操作しながらの運転など危険な運転手による車が誤って突っ込んでこないかなどヒヤヒヤするため、信号が替わるのを待つ時には後ろに下がって待ちなさいと声掛けしています。2年生の息子、朝は7時半過ぎにのんびり一人で登校するので、車に突っ込まれて轢き逃げなどされていないか、学校や病院から連絡がこないから無事に着いたんだなど毎朝8:20頃まではハラハラドキドキな毎日です。
50	PTA役 員 4児 の親	小一の息子が交差点を渡った時など、ボーリング場側では、車が近くて危険だなと思いました。また、ゾーン30になっているところもせまく、待つところも狭いんですね。登校時など、渡る人が多いと本当に危険だろうなと思います。

51	<p>区役員 70代</p> <p>147号新田中交差点からポウリング場北を東へ向かう道路は、南にポウリング場、北に高いブロック塀に囲まれており、その間は小中学生の通学には危険を感じます。特にポウリング場の壁外にある頑丈なコンクリートの花壇は、壁横の通行スペースをより狭めています。もし交差点で車の右左折事故が発生した場合に、その隘路の歩行者には逃げ場がありません。頑丈なコンクリート花壇は簡単に撤去はできないかもしれませんが、それがなければ安全度が増して、歩行者は安心して通れるでしょう。また冬期の降雪ではポウリング場の影の部分の道路が凍結しやすく、信号機での停車でスリップした車を避けるのは、困難です。スリップや歩行者・自転車転倒を防ぐ為の、除雪や融雪剤が必要です。</p>
52	<p>四児の父</p> <p>新田中交差点の件ですが、この交差点については、私が小学校のPTA会長をしていた当時から要望を上げていますし、新田区としても毎年行っている市への要望の中に、PTAからの要望に基づき常にこの交差点について入れて頂いていると認識しています。地権者が予算の都合で譲らないとありますが、状況は少し違っていて詳しくは申し上げられませんが、一つの理由だけで無く、様々な要因が重なって、なかなか改良が進まないのが現状です。行政が行う道路改良などの事業が進まない理由としては行政の中で優先順位が低い、それに伴い予算が確保されない場合や、地域での合意形成が取れない場合があります。新田中の交差点については、後者の理由です。県や市町村が道路改良等の事業を行う場合、特に地域からの要望する事業については、地域内が二分之一ないよう、地域内が揉めることが無いよう、区に地域の合意形成をとって頂くようお願いをしています。勿論丸投げではありませんが、そういうこともあって、何年か前から基本的には区を通して要望を上げるようになっていきます。但し、ただ待つのでは無く、声を上げ、声を届けることは大変重要です。今回の取組は大変有り難いことです。</p>
53	<p>新田 E1:6 年生</p> <p>4年前の9月、当時小学校低学年女児の交通事故がありました。救助して通報したのは昨年一緒にPTA役員をした二児の子を持つママさんでした。事故現場近くに住んでいます。「通報したのは私です」と教えてくれました。現場の交差点角には、しばらくの間、「目撃された方おられましたら、情報提供をお願いします。」の立て看板がありました。軽自動車に轢かれて、車体の下に巻き込まれて引きずられたようです。</p> <p>小学生、中学生の多くの子どもが通る通学路の交差点。新田交差点同様、朝夕共に国道の往來の激しい交差点でもあります。新田交差点と比べると、東西の通りが不格好な交差点で、角には民家や大きな建物（ポウリング場）があり、見通しが大変悪いです。日頃通るたびに、通学路には見通しが悪く、道幅が狭く、誰が見ても歩みにくく危ない道だと感じていました。冬は特にポウリング場北側が降雪で日陰になり、車のスリップも事故に繋がるのでは？とハラハラしています。グリーンベルトの幅は狭く、子ども1人が歩くのにやっとの幅。信号待ちで待機しているスペースも無く（特に北東角と北西角）もし車が突っ込んできたらと、思うと恐怖でしかありません。</p> <p>①ポウリング場側の花壇（北側と西側の計2か所）を取って何とかが歩道を広げる事は出来ませんか？  ②国道側に設置されているポール3本より、より強靱であるガードレールの設置を希望します。  ③横断用の信号機（北東の角）に木の茂みが覆いかぶさっていて良く見えないので、定期的な伐採を希望します。  ④国道147号を往來する車の速度も結構出るので、交差点前の道路に徐行を促す"ひし形"のマークを置くべきです。  ⑤物理的に改善が難しい場合、東西線の朝・夕の車の通行を制限し、時間を設定し（6～9時まで）車の進入禁止が一歩通行にするなど、検討の余地はあるのではないかと？</p> <p>北東角には民家があり、南東角にはポウリング場があり、市が代替土地を交渉し立ち退いて貰い、幅員工事を進めたいとされた歩道の確保を行って欲しいのが本音です。物理的に難しいのであれば、上記の提案を検討していただきたいです。実際に事故は起きています。死亡事故がおきないと動いてもらえませんか？将来的に考えても税金を投入し一刻も早い改善を希望します。</p>

資料 B



1:2,500

0 35 70 140 m

【交通安全施設整備事業】維持担当

- ① 東原集会所西から北に設置されているカーブミラー2基について取り替えの要望がありました。予算の範囲内で順次対応します。
- ② 4町内5586番地付近に、右からの車が見えにくいのでカーブミラーを設置しました。

【耕地林務関係事業】耕地林務課耕地担当

- ① 5586番地付近の矢原堰のフェンス補修は矢原堰土地改良区に改修を要望します。
- ② 富田橋西のフェンス撤去は、矢原堰改良区により完了しました。

【市街地排水路関係事業】都市計画課担当

- ① 豊科5231-66・67・68番地付近に隣接する西側農業用水路の、U字溝による側溝改修の要望が新田農事組合様よりあり、令和3年度より複数年度に分けて実施します。

【道路整備事業】(都市建設部 建設課 建設担当)

- ① 新田中交差点と東西の市道において、通学児童の待避所の確保と西側市道の拡幅の要望がありました。(多年度にわたり継続要望)  
国道西の駐車場の一部を道路として拡張するよう、新たな要望を出しましたが、ゾーン30で東にあるグリーンベルトまでつなげるとの回答がありました。

- ② 市道(豊科2253)VAIO国道東の側溝改修は幅員6mのため拡幅できません。

【道路維持事業】(都市建設部 建設課 維持担当)

- ① 市道(豊科1086)新田公園西の道路舗装は幅員3.5m以上に達していないため、維持補修対応となります。
- ② 市道(豊科2229)5511番地付近の路肩舗装は予算の範囲内で順次対応します。
- ③ 市道(豊科1100)東原集会所東の表層打ち替えは予算の範囲内で順次対応します。
- ④ 市道(豊科1576)5005番地付近のマンホール周囲のひび割れ舗装を補修していただきました。
- ⑤ 市道(豊科1582)5261番地付近の側溝の破損の補修をしていただきました。
- ⑥ 1町内の法蔵寺に入る私道に碎石を入れ凹凸を改修しました。(区事業)

【浄化槽点検整備】

- ① 8町内9組付近の生活雑排水による環境悪化について、改善していただきました。

【防犯灯の設置】

- ① 4町内(5500-4)に設置していただきました。
- ② 4町内(5501)付近に防犯灯とカーブミラー2基を分譲業者様に設置していただきました。

20 各種補助金について

- ① 松くい虫被害防除対策事業補助金 耕地林務課  
新田神社の松くい虫により枯死した松3本の伐倒処理費用の半額を補助していただきました。
- ② 自主防災活動支援補助金 危機管理課  
防災資機材の整備、防災訓練、防災啓発事業等に関する補助金です。今年度、災害用トイレ(テント付)備蓄用セットを購入しました。(防災部)

21 各種募金活動

令和3年度、各団体等から区民の皆様にご寄付の要請がありました。詳細につきましては

## 【本件通学路・交差点の点検調書】

作成：請願者（2022年8月29日）

- (1) 本件通学路（豊科1082号線。地番4947番1の北側相当部分。約38m）について
- ① 本件通学路を利用する児童数は70～80人（育成会調べ）  
\* 新田中交差点西側の新田地区では毎年数件の住宅が新設。児童増加地域。
  - ② 交差点から西へ20mあたりの狭くなっている地点では、道路外側線（白線）の内法は3m20cmしかなかった。同地点での道路幅員を北から南に測ってみた。  
【北】縁石12cm⇒水路（内法。蓋なし）50cm⇒縁石20cm⇒グリーンベルト55cm  
⇒道路外側線（白線）17cm⇒車道（内法）3m20cm⇒道路外側線（白線）15cm  
⇒路側帯32cm⇒縁石10cm【南】
  - ③ 同地点の南側の市道と民有地（砂利敷き駐車場）の境界には、大きな段差が生じ、最大約17cm低くなっていて危険だと思われる。大型車のすれ違い時に、砂利が少しづつ削られている。段差の生じている距離は約16m。雨の時に大きな水溜りができ、特に大雨の後はずぐに雨水が引かず、通過するのが困難になる。
  - ④ 水路（約50cm幅）に蓋が掛けられていない。
  - ⑤ ☆8月18日（木）午前7時～8時の児童の登校時に交差点に立哨してみたが、数十人の児童すべてが通学路を通らず砂利敷き駐車場を歩いていたので安心した。
  - ⑥ 数日前の昼間、乳母車を押している母親が交差点（南側）を渡って、西の方へ通学路上を歩いていた。このときは車の通行はなかった。
- (2) 本件交差点（新田中）について
- ① 東西の市道が一直線でない（食い違い交差点）。
  - ② 東西の市道の幅が狭い。
  - ③ Aさん宅もBさん宅も“隅きり”がなされていない。
  - ④ 5つの信号機（うち1つは歩行者用）の占有地のうち、4つは民間所有地。
  - ⑤ 歩行者用押しボタンのうち、1か所（Aさん宅の角、国道向きに設置）は、ブロック塀の中に埋もれた状態で設置されているため、発見されにくい。
  - ⑥ 市道の横断歩道を渡るための歩行者用押しボタンはない。
  - ⑦ 国道南側の横断歩道の位置が、西は角から約12m、東も角から約7mと、大きく南の方向に寄り過ぎている。
  - ⑧ ☆北東の信号待ちスペース（Aさん宅の角）が非常に狭い。車止めとブロック塀の間は80cmしかない。グリーンベルトが北側にあるために、下校時の1年生児童らは危険度の高い場所に誘導されてしまう。  
（ほかの信号待ちスペースの幅…北西156cm、南東134cm、南西94cm）
  - ⑨ アピナボウルのある南東の角に、段差（約10cmの高さ）のある待避スペースのようなものが設けられている。
  - ⑩ Aさん宅の角に大きな電柱がある（グリーンベルトの先）。
  - ⑪ 緊急車両がスムーズに通れるのか心配。
  - ⑫ 本件信号機は無理をして設置したような印象を受ける。

建設業組合会館

駐車場

電柱

盛土 (約 60m)

地番 4947 番 / (借地人 スギモルディング (株))

バリケード

市道 豊科 1082 号線

4.40m

幅員 5.00

4.60m

水塔 (1000L)

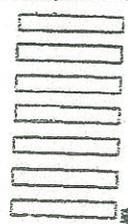
Bさん宅

信号機

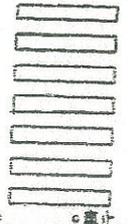
幅員 6.00

8.70m

至 大町方面



禁止 禁止 禁止



禁止 禁止 禁止

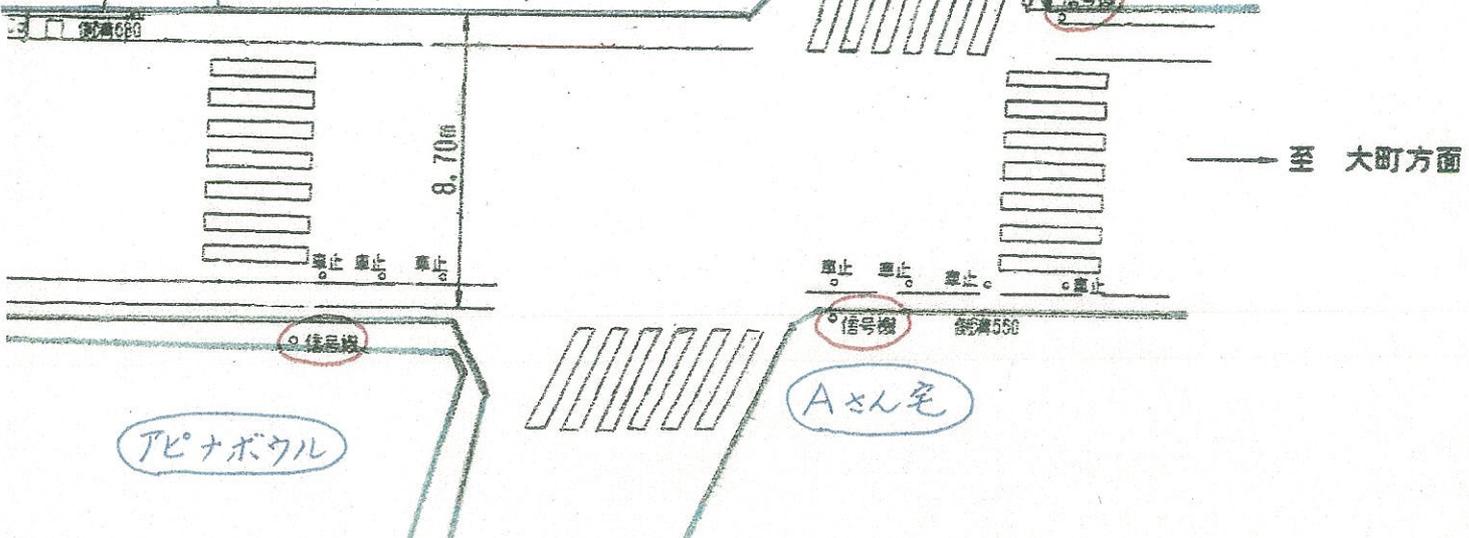
信号機

信号機

幅員 5.50

アピナボウル

Aさん宅



## スギ薬局グループ Data File

SUGI PHARMACY Group

### 【会社概要】

商号	: スギホールディングス株式会社
本社	: 愛知県大府市横根町新江62番地の1
電話番号	: 0562-45-2700 (代表)
H P	: <a href="https://www.sugi-hd.co.jp/">https://www.sugi-hd.co.jp/</a>
創業	: 1976年 12月
設立	: 1982年 3月
資本金	: 15,434,588 千円
発行済株式数	: 63,330,838 株



### 【店舗網】 (2022年6月末)

	スギ薬局	在宅実施	ジャパン	訪番ST	グループ
茨城	5	0	0	0	5
栃木	6	0	0	0	6
群馬	38	2	0	0	38
埼玉	116	36	0	0	116
千葉	20	8	0	1	21
東京	165	69	0	0	165
神奈川	50	21	0	3	53
関東	400	136	0	4	404
岐阜	57	21	0	0	57
静岡	32	8	0	0	32
愛知	379	204	0	3	382
三重	65	30	0	0	65
中部	533	263	0	3	536
福井	16	1	0	0	16
石川	24	4	0	0	24
富山	15	1	0	0	15
北陸	55	6	0	0	55
滋賀	46	21	6	0	52
京都	44	24	13	0	57
大阪	211	78	52	7	270
兵庫	78	40	30	0	108
奈良	19	7	6	0	25
関西	398	170	107	7	512
総店舗数	1,386	575	107	14	1,507

10. 費用  
(700)  
5年で600

### 【業績推移】

		2017年 2月期 (連結)	2018年 2月期 (連結)	2019年 2月期 (連結)	2020年 2月期 (連結)	2021年 2月期 (連結)	2022年 2月期 (連結)
売上高	(百万円)	430,897	457,160	488,701	542,361	602,850	625,477
経常利益	(百万円)	23,875	25,900	27,237	31,473	35,333	33,082
当期純利益	(百万円)	14,947	16,411	17,940	20,782	21,120	19,389
資本金	(百万円)	15,434	15,434	15,434	15,434	15,434	15,434
発行済株式数	(千株)	63,330	63,330	63,330	63,330	63,330	63,330
純資産額	(百万円)	148,782	162,046	166,563	182,750	200,629	213,890
総資産額	(百万円)	230,664	253,989	265,481	313,757	345,933	334,758
自己資本比率	(%)	64.5	63.8	62.7	58.2	58.0	63.9
自己資本利益率	(%)	10.5	10.6	10.9	11.9	11.0	9.4
配当性向	(%)	21.2	23.1	24.3	23.8	23.4	25.5
営業活動によるキャッシュフロー	(百万円)	16,912	27,564	22,894	45,353	34,027	7,174
投資活動によるキャッシュフロー	(百万円)	△18,439	△17,911	△22,362	△18,422	△29,254	△23,892
財務活動によるキャッシュフロー	(百万円)	△3,506	△3,401	△13,897	△4,895	△5,274	△5,295
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	41,425	47,676	34,311	56,347	55,845	33,831
従業員数 (正社員)	(人)	4,927	5,263	5,494	6,182	6,710	7,308
グループ店舗数 (非連結含む)	(店舗)	1,048	1,105	1,190	1,287	1,391	1,483

業績を伸ばす

### 【役員構成】

代表取締役会長	梶原 栄一	社外取締役	神野 豊行	常勤監査役	坂本 利彦
代表取締役社長	杉浦 克典	社外取締役	葉山 良子	社外監査役	安田 加奈
取締役	杉浦 伸哉			社外監査役	神谷 誠

<b>議案第3号</b>	教育部 学校教育課
令和4年8月30日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 中村 正勝

タイトル	令和4年度交通事故0「ゼロ」プロジェクトについて
決定を要する事項の内容	交通事故0「ゼロ」プロジェクトのテーマ及び内容について
要旨	<p>安曇野市教育委員会では、令和2年度から子どもたちの大切な命を守るため、交通事故0（ゼロ）を目指した取り組みを実施している。</p> <p>令和4年度も引き続き同プロジェクトを実施するが、新たな取り組みを追加したいことから協議をするもの。</p>
説明	<p>1 実施期間 令和4年秋の全国交通安全運動（令和4年9月21日から同9月30日）に併せて実施し、本事業は1か月実施するものである。</p> <p>2 テーマ 1) 止まる・見る・待つ 2) 周囲にわかる意思表示 3) 通学路、スピード落として見える笑顔（仮） 昨年度は「ヘルメットのあごひもを締める」としていたが、本年度は通学路を通行するドライバー向けのメッセージをテーマに変更したい。</p> <p>3 実施内容 従前の公共施設への本プロジェクトのポスター掲示に加え次の2つの取り組みを新たに実施したい。</p> <p>1) 市内事業所への協力依頼・・・新規 平成27年度から令和3年度にかけて通学路合同点検を実施した危険箇所のうち、必要な安全対策が講じられるべき箇所の周辺事業者に対して、ポスター掲示及びのぼり旗設置の協力依頼する。</p> <p>2) 児童生徒への交通安全の啓発・・・新規 市教育委員会と市内小中学校が連携し、児童生徒が交通事故から自分を守るための知識を習得するために、1人1台端末を利用して交通安全教育を行う。 内容としては短時間で学ぶことができる、児童生徒向け「交通安全クイズ」等の配信を予定。</p>

# 安曇野市の子どもを守る 交通事故<sup>ゼロ</sup>プロジェクト

## 1 止まる・見る・待つ

歩行者・自動車や自転車の運転者ともに励行します。

## 2 周囲にわかる意志表示

- ・夕方の帰宅時や部活動などの帰りには、運転者の注意をひく目立つ色の服装や反射材を身に付け、運転者に自分の存在を知らせます。
- ・横断歩道を渡る時は、手を挙げ、手のひらと目を運転者に向けて「横断します」の意志表示をしっかりとします。
- ・万が一、車との接触など事故に遭ったときは、家や学校に連絡して大人の人に来てもらいたいとはっきり伝えます。
- ・自動車や自転車の運転者は、交差点等に侵入する時は、減速して右左折の表示を早めに出します。

## 3 通学路、スピード落として 見える笑顔

### 【メッセージ】

安曇野市の小中学校では、2学期が始まり1ヶ月ほどが経ちましたが、暑い日もあり、歩行者も運転者も注意力が散漫になり、登下校時における交通事故が大変心配されます。また、全国的に子どもたちが被害に遭う痛ましい交通事故があとを断ちません。

そこで、安曇野市教育委員会では、秋の全国交通安全運動に併せて、9月21日から9月30日まで、子どもたちの何よりも大切な命を守るため、交通事故<sup>ゼロ</sup>（ゼロ）を目指した取り組みを行います。

今回の重点3項目について、学校・地域総ぐるみでの交通安全活動にご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年9月



安曇野市は、  
児童生徒の  
「自力登下校」と  
「交通事故<sup>ゼロ</sup>」を  
目指しています。

安曇野市教育委員会 学校教育課 ☎0263-71-2223

県民による自発的な交通安全活動の推進に関する行動指針

—— 自ら実践！交通安全「私から！」 ——

<b>議案第4号</b>	教育部子ども家庭支援課
令和4年8月30日提出	(課長) 西澤 弘修 (担当係長) 古畑 瑞恵

タイトル	安曇野市児童クラブ実施要綱の制定について
決定を要する事項の内容	安曇野市児童クラブ実施要綱の制定の承認
要旨	令和4年度の組織改編に伴い、安曇野市児童クラブの事務の権限が利用者負担金に関するものを除き、市長部局から教育委員会に移管されました。このため、市長部局の実施要綱を廃止し、新たに教育委員会の要綱として制定します。
説明	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 要綱名 安曇野市児童クラブ実施要綱</li> <li>2 施行日 令和4年9月1日</li> <li>3 旧要綱との変更点 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童クラブの名称と位置の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの名称を小学校名等で整理しました。</li> </ul> </li> <li>(2) 要綱中の利用者負担金に関する事項以外を、安曇野市長から安曇野市教育委員会に変更しました。</li> <li>(3) 経過措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・この告示の施行の日の前日までに、廃止前の安曇野市児童クラブ実施要綱（平成17年安曇野市告示第40号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。</li> <li>・この告示の施行の際、廃止前の安曇野市児童クラブ実施要綱（平成17年安曇野市告示第40号）の別記第1号様式から別記第3号様式まで、及び別記第6号様式から別記第8号様式までによる用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4 要綱案 資料1のとおり</li> <li>5 その他 旧要綱（市長部局）は令和4年8月31日で廃止します。</li> </ol>

安曇野市教育委員会告示第 号

安曇野市児童クラブ実施要綱を次のように定める。

令和4年8月 日

安曇野市教育委員会  
教育長 橋渡 勝也

安曇野市児童クラブ実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、放課後、土曜日及び長期の休み等に、就労等のため保護者が家庭にいない小学校に在学する児童の保護及び健全育成を図るために設置する安曇野市児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 児童クラブの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位 置
豊科南小児童クラブ	安曇野市豊科2723番地 豊科南小学校内
豊科南小児童クラブ第1分室	安曇野市豊科4027番地3 介護予防事業実施施設内
豊科北小児童クラブ	安曇野市豊科南穂高2698番地 南穂高児童館内
豊科東小児童クラブ	安曇野市豊科田沢5626番地 豊科東小学校内
穂高南小児童クラブ	安曇野市穂高5808番地1 穂高中央児童館内
穂高南小児童クラブ第1分室	安曇野市穂高7217番地1 穂高南小学校内
穂高西小児童クラブ	安曇野市穂高柏原2814番地10 穂高西部児童館内
穂高西小児童クラブ第1分室	安曇野市穂高柏原2728番地 穂高西小学校内
穂高北小児童クラブ	安曇野市穂高有明996番地2 穂高北部児童館内
穂高北小児童クラブ第1分室	安曇野市穂高有明943番地 穂高北小学校内
三郷小児童クラブ	安曇野市三郷明盛1928番地2 三郷児童館内
三郷小児童クラブ第1分室	安曇野市三郷明盛4742番地 三郷小学校内
三郷小児童クラブ第2分室	安曇野市三郷明盛4775番地 三郷文化公園体育館内
堀金小児童クラブ	安曇野市堀金烏川2358番地1 堀金児童館内
明科児童クラブ	安曇野市明科中川手6814番地1 明科児童館内

(入所資格)

第3条 児童クラブに入所できる児童は、次のとおりとする。

- (1) 市内の小学校に在学する児童で、放課後、土曜日及び長期の休み等において、保護者が就労等により家庭にいない児童及び適切な保護に欠ける児童
- (2) その他教育委員会が特に必要と認めた児童

(申請及び許可)

第4条 児童を児童クラブに入所させようとする保護者は、教育委員会に児童クラブ入所申請書(様式第1号)に次に掲げるもののうち該当するものを添付して提出しなければならない。

- (1) 就労証明書(様式第2号)
- (2) 農業・自営業に係る従事証明書(様式第3号)及び確定申告書の写し
- (3) 通院、入院、介護(要介護認定を受けている者を介護する場合に限る。)等の状況が確認できる医師の診断書等の書類

2 教育委員会は、入所の可否について児童クラブ入所可否・負担金額通知書(様式第4号)により保護者に通知するものとする。

3 市長は、教育委員会が前項により入所を決定したときは、安曇野市児童クラブ利用者負担金条例(平成19年安曇野市条例第5号)第2条の規定に基づき負担金の額を算定し、児童クラブ入所可否・負担金額通知書により保護者に通知するものとする。

(負担金の額の変更)

第5条 市長は、児童クラブの利用者の負担金の額に変更が生じたときは、児童クラブ負担金変更通知書(様式第5号)により保護者に通知するものとする。

(届出の義務)

第6条 児童クラブに入所している児童(以下「入所児童」という。)の保護者は、家庭状況の変更により入所の必要がなくなったときは、児童クラブ退所届(様式第6号)を、入所児童及び保護者の住所等に異動のあったときは、児童クラブ利用変更届(様式第7号)を教育委員会に届け出なければならない。

(入所の制限及び取消し)

第7条 教育委員会は、入所児童が次の各号のいずれかに該当するときは、入所を制限し、又は許可を取り消すことができる。

- (1) 第3条第1号に規定する要件を欠いたとき。
- (2) その他教育委員会が不相当と認めたとき。

(開設日時)

第8条 児童クラブの開設日時は、次のとおりとする。

- (1) 入所児童の在学する小学校の開校日の下校時刻から午後6時まで

(2) 第10条に規定する児童クラブの休日以外の日で、入所児童の在学する小学校の休校日の午前8時30分から午後6時まで

(3) 前2号以外で教育委員会が特に必要と認めるとき。

(延長保育)

第9条 保護者は、前条の規定による開設時間内に恒常的に入所児童の送迎ができないことが明らかかな場合は、教育委員会に児童クラブ延長保育申請書(様式第8号)を提出しなければならない。

(休日)

第10条 児童クラブの休日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 8月13日から8月16日までの日

(4) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(運営基準)

第11条 児童クラブの運営は、安曇野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成27年安曇野市条例第18号)に準じて実施する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和4年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 令和4年4月1日からこの告示の施行の日の前日までに、廃止前の安曇野市児童クラブ実施要綱(平成17年安曇野市告示第40号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

3 この告示の施行の際、廃止前の安曇野市児童クラブ実施要綱様式第1号から様式第3号まで及び様式第6号から様式第8号までによる用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

(表)

児 童 ク ラ ブ 入 所 申 請 書 ( 新 規 ・ 継 続 )

申請日 年 月 日

(宛先) 安曇野市教育委員会

申請者(保護者)氏名 印

児童クラブに〔通年利用 ・ 長期休業中のみ利用〕入所したいので、下記のとおり申請します。

フリガナ		緊急連絡先 呼出順位	1	—	—	職場連絡先			
保護者 氏名			2	—	—				
			3	—	—				
フリガナ		男・女	生年月日	年	月	日			
住所	〒 安曇野市		地区名						
学校名	小学校		学年・組	年	組				
入所希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日		迎えに来る時間	午後	時 分	頃			
利用希望曜日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土		不定期利用の場合	週	日	利用見込み			
入所希望理由	<input type="checkbox"/> 就労により保育する者がいない <input type="checkbox"/> 家族の介護、看護のため保育できない <input type="checkbox"/> 高齢(75歳以上)のため保育できない <input type="checkbox"/> その他( )								
児 童 の 家 庭 状 況	フリガナ	続柄	生年月日	年齢 ※2	勤務先・通学(園)先等	出勤(登校) 帰宅時間	通勤(通学) 時間 片路	添付 書類	就労 時間
	氏名		年 月 日			:	分		<input type="checkbox"/>
			T S H R	年 月 日			:	分	<input type="checkbox"/>
			T S H R	年 月 日			:	分	<input type="checkbox"/>
			T S H R	年 月 日			:	分	<input type="checkbox"/>
			T S H R	年 月 日			:	分	<input type="checkbox"/>
			T S H R	年 月 日			:	分	<input type="checkbox"/>
			T S H R	年 月 日			:	分	<input type="checkbox"/>
			T S H R	年 月 日			:	分	<input type="checkbox"/>
			T S H R	年 月 日			:	分	<input type="checkbox"/>
入所審査及び負担金算定に必要な保護者の課税資料等を閲覧することに同意します。 保護者氏名 _____ (印) 保護者氏名 _____ (印)									

※1 現在通園している園児のみ記入してください。  
 ※2 申請書は、入所希望年度の4月1日での年齢、学年で記入してください。  
 (注) 申請書を訂正する場合は、必ず二重線で抹消し、申請者印と同一の訂正印を押印してください(修正テープ・修正液は使用不可)。訂正印の押印なく加筆修正された場合は、再提出をお願いすることがあります。また、消えるペンは使用不可です。

(裏)

児童の健康状況等に関する調 (該当する場合は✓を記載してください。)

内 容	
<input type="checkbox"/> 疾病・障がい等で診断あり 診断名 ( ) <input type="checkbox"/> 身体・知的・発達 <input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳あり 級 <input type="checkbox"/> 療育手帳あり <input type="checkbox"/> A・ <input type="checkbox"/> B	
<input type="checkbox"/> 特別支援学級へ在籍または認定こども園等で加配あり	<input type="checkbox"/> 食物アレルギーあり
<input type="checkbox"/> 健康上の配慮が必要 (アレルギー、通院中の病気、身体面など)	<input type="checkbox"/> 生活面の配慮が必要 (身辺自立など)
<input type="checkbox"/> 集団場面で配慮が必要 (行動の特徴、お友達との関係など)	<input type="checkbox"/> その他、園や学校、家庭で配慮されている
上記項目に該当がある場合はその詳細をご記載ください。	
<hr/> <hr/> <hr/>	
かかりつけ病院	病院・医院 電話 血液型 型 平熱 °C

父親・母親の状況について (該当する箇所には✓を記入し、証明書を添付すること。)

項 目	父 親 の 状 況	母 親 の 状 況
保育できない理由	<input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護等 <input type="checkbox"/> その他
疾病等の状況	<input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院	<input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院
親族の介護・看護等の状況	<input type="checkbox"/> 親族の看護・介護をしている <input type="checkbox"/> 看護 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 親族の看護・介護をしている <input type="checkbox"/> 看護 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
家庭状況等	<input type="checkbox"/> 母子・父子家庭 <input type="checkbox"/> 同居人あり <input type="checkbox"/> 単身赴任 ( <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 生活保護の適用あり

同居の祖父母の状況について (該当する箇所には✓を記入し、証明書を添付すること。)

項 目	同居の祖父の状況	同居の祖母の状況
保育できない理由	<input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護等 <input type="checkbox"/> その他
疾病等の状況	<input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院	<input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院
親族の介護・看護等の状況	<input type="checkbox"/> 親族の看護・介護をしている <input type="checkbox"/> 看護 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 親族の看護・介護をしている <input type="checkbox"/> 看護 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居

同居していない祖父母の状況について (通学区内の場合は、証明書を添付すること。)

項目	氏 名	年齢	住 所 ・ 電 話	祖父母の状況	添付書類	就労時間
父 方	祖父	歳	住所 電話 ( )	<input type="checkbox"/> 同一通学区内居住(該当の場合は下へ) <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>	
	祖母	歳	住所 電話 ( )	<input type="checkbox"/> 同一通学区内居住(該当の場合は下へ) <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>	
母 方	祖父	歳	住所 電話 ( )	<input type="checkbox"/> 同一通学区内居住(該当の場合は下へ) <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>	
	祖母	歳	住所 電話 ( )	<input type="checkbox"/> 同一通学区内居住(該当の場合は下へ) <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 疾病あり <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>	

事務処理欄 ※市記入欄 以下の欄は記入しないでください。

特記事項	
<input type="checkbox"/> 長期について定員となったクラブを希望した場合、他のクラブを利用していただくことを保護者に説明のうえ、了承している。	
<input type="checkbox"/> 営農者について、耕作しない期間の預かりができないことを説明のうえ、了承している。(耕作しない期間 月~ 月)	
<input type="checkbox"/> 冬休止なし	

## 就 労 証 明 書

### 就労者記入欄

<small>フリガナ</small> 就労者氏名	<small>フリガナ</small> 児童氏名
就労者住所	児童クラブ名 児童クラブ
勤務先名称	勤務先電話 ( )
勤務先住所	通勤時間 分

### 事業主記入欄

就労状況	<input type="checkbox"/> 現在就労している <input type="checkbox"/> 就労予定である (就労開始日 年 月 日から) <input type="checkbox"/> 復職予定である (復 帰 日 年 月 日から)		
雇用形態	<input type="checkbox"/> 正規 (採用年月日 年 月 日から) <input type="checkbox"/> 臨時・パート・アルバイト(雇用期間 年 月 日から 年 月 日まで) <input type="checkbox"/> 派遣社員・契約社員 (契約期間 年 月 日から 年 月 日まで) <input type="checkbox"/> その他【具体的に _____】		
仕事の内容	<input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 営業 <input type="checkbox"/> 販売 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 技術 <input type="checkbox"/> 運送 <input type="checkbox"/> 清掃 <input type="checkbox"/> その他【 _____】		
勤務形態 (24時間表記)	<input type="checkbox"/> 固定勤務	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 時 分 ~ 時 分	
	<input type="checkbox"/> 変則勤務	① 時 分 ~ 時 分	② 時 分 ~ 時 分
		③ 時 分 ~ 時 分	④ 時 分 ~ 時 分
勤務日数	1週間 日	休日	<input type="checkbox"/> 固定 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日
	1か月 日		<input type="checkbox"/> 変則 1週間 日 ・ 1か月 日
特記事項			
上記事項について、事実と相違がないことを証明します。 (宛先) 安曇野市教育委員会			
所在地		年 月 日	
事業所名		印	
代表者名			
電話番号			
上記内容についての 問い合わせ先	部 署	直通電話 ( )	担当者名

### 注意事項

1. 会社・事業者の代表者名で証明してください。なお、支店等に勤務する場合は、支店長・営業所長の証明でも差し支えありません。
2. 証明書を訂正する場合は、必ず二重線で抹消し、証明者印と同一の訂正印を押印してください(修正テープ・修正液は使用不可)。
3. 訂正印の押印なく加筆修正された場合は、再提出をお願いすることがあります。
4. 本証明の裏付けとして所得状況について確認させていただきますので、会社・事業者は年末調整後に必ず給与支払い報告書を安曇野市(税務課)へ提出してください。また、場合によっては勤務先への照会をさせていただきます。
5. 上記内容が事実と異なる場合には、入所許可を取り消す場合があります。

農業・自営業に係る従事証明書

就労者住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_  
( \_\_\_\_\_ 児童クラブ 児童名 \_\_\_\_\_ 歳)

1. 従事場所 (具体的に)・耕作面積

従事場所 \_\_\_\_\_  
耕作面積 (田・畑・果樹園・その他) \_\_\_\_\_ a

2. 仕事の内容 (具体的に)

3. 就労状況

1か月 \_\_\_\_\_ 日・実働 \_\_\_\_\_ 日 時間 ( \_\_\_\_\_ 時～ \_\_\_\_\_ 時)

4. 専従者給与

( 有 ・ 無 ) \_\_\_\_\_ 円

上記のとおり従事している (従事予定である) ことを証明します。

(宛先) 安曇野市教育委員会

年 月 日

確定申告等申告者住所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

(連絡先) \_\_\_\_\_

- ※1 冬期間の作業がない水稲又は野菜・果樹等については、冬期間の就労証明が別に必要になります。
- ※2 農業の場合は、裏面を記載してください。

## 農業の作付面積について

生産作物について記載してください。(出荷する作物のみ記載し、自家消費については記載しないでください)

地目	作物	作業時期	作付面積 (B)	作付面積換算 (C)
田	水稲	月～ 月	a	a
	麦	月～ 月	a	a
	その他 ( )	月～ 月	a	a
	その他 ( )	月～ 月	a	a
畑		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
果樹		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
その他		月～ 月	a	a (左記(B) × 5)
<b>合 計</b>			a	a

1. 作付面積 (B) の合計面積を裏面の耕作面積に記載してください。
2. 作付面積換算 (C) の合計面積に基づき児童クラブ入所基準点数表の耕地面積等の点数に○を記載してください。
3. 農作業のない期間については、児童クラブの入所ができませんので、予めご承知おきください。

第 年 月 日  
 年 月 日

様

児童クラブ入所可否・負担金額通知書

安曇野市教育委員会 印

年 月 日付けで申請がありました児童クラブの入所について、下記のとおり決定しましたので通知します。

児童氏名	(男・女)	生年 月日	年 月 日	学年	小学校 年
入所の可否	可 ・ 否				
入所期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
入所場所					
備考					

なお、負担金の額は、安曇野市児童クラブ利用者負担金条例（平成19年安曇野市条例第5号）第2条の規定により次のとおり決定します。

安曇野市長 印

負担金の額	月額	円
-------	----	---

※今回決定した負担金の額が安曇野市児童クラブ利用者負担金条例第2条第3項の規定により、前年度の住民税額により算出された額の場合は、再度本年度の住民税額によって負担金を算出いたしますので、金額が変更になることがあります。

第 年 月 日 号

様

児童クラブ負担金変更通知書

安曇野市長



先に通知しました児童クラブの負担金の額について、下記のとおり変更となりますので通知します。

所属児童クラブ名		児童クラブ			
児童氏名		生年月日	年 月 日	学年	小学校 年
変更前の負担金の額		月額 円			
変更後の負担金の額		月額 円			
納入 明細	7月	8月	9月	10月	11月
	12月	1月	2月	3月	
※ 延長を受けている場合は、延長保育に係る負担金に加算されています。					
変更理由					

様式第6号 (第6条関係)

児 童 ク ラ ブ 退 所 届

年 月 日

(宛先) 安曇野市教育委員会

申請者 住所  
氏名

下記のとおり児童クラブを退所します。

		児童クラブ名	児童クラブ
ふりがな 児童氏名		生年月日 学 年	年 月 日 年
退所年月日	年 月 日 ( 月 日まで利用)		
退所の理由			

### 児童クラブ利用変更届

年 月 日

(宛先) 安曇野市教育委員会

申請者 住 所  
氏 名

下記のとおり変更します。

ふりがな 児童氏名	児童クラブ名		児童クラブ		
	生年月日 学 年	年	月	日	年
変 更 前					
変 更 後					
備 考 (理 由 等)	月 日から変更します。				

児童クラブ延長保育申請書

(宛先) 安曇野市教育委員会

下記のとおり児童クラブ延長保育を申請します。

		申請日	年	月	日
所属児童クラブ名	児童クラブ				
ふりがな 児童氏名	(男・女)	生年月日	年	月	日
		学校名	小学校	年	組
現住所	番地	(区名)			
ふりがな 保護者氏名		連絡先			
延長保育を希望 する理由					
延長保育を希望 する期間	年 月 日から		年 月 日まで		
児童を迎える時間 (延長のみ記入)		午後 時 分頃			

利用時間	保育料
8時から8時30分まで	1,000円
18時から18時30分まで	1,000円
18時から19時まで	2,000円

<b>議案第5号</b>	教育部 各課
令和4年8月30日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																								
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																								
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">学校教育課</td> <td style="width: 10%;">共催</td> <td style="width: 10%;">0件</td> <td style="width: 10%;">・後援</td> <td style="width: 10%;">1件</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>共催</td> <td>0件</td> <td>・後援</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td>共催</td> <td>1件</td> <td>・後援</td> <td>0件</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">(詳細 別紙)</td> </tr> </table>	学校教育課	共催	0件	・後援	1件		生涯学習課	共催	0件	・後援	2件		文化課	共催	1件	・後援	0件		(詳細 別紙)					
学校教育課	共催	0件	・後援	1件																					
生涯学習課	共催	0件	・後援	2件																					
文化課	共催	1件	・後援	0件																					
(詳細 別紙)																									

**議案第5号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。**

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
  - (2) 学校又は学校の連合体
- 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。
- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
  - (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
  - (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
  - (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
  - (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
  - (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(令和4年度8月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	算定 理由	承認 日	承認(専 決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管係意見
23	R4.8.2	教育総務係	R4	第56回全日本社会人卓球選手権大会	長野県卓球連盟	主催:公益財団法人日本体育協会 主管:長野県卓球連盟・長野野卓球連盟	後援	この大会は長野県初開催となる大会であり、全国の予選会を勝ち抜いた社会人トップ選手の日本一を定める由緒ある大会のため	7月25日	令和4年10月28日(金)~ 令和4年10月30日(日)	-	-	-	安曇野市総合体育館 (ANGアリーナ)	全国各種道府県代表による社会人選手権大会	参加費:シングル3000円、ダブル4000円 競技種目:男子・女子・女子ダブルス、男子・女子・女子シングル、各種目ともトーナメント方式による男子・女子・女子シングルスは総々決勝よりゲームマッチ、その他はすべて8ゲームマッチ	-	-	-	基盤第3条第2項により可

教育部生涯学習課共催・後援台帳(令和4年度8月定例会協議事項)

定例会 提出 (報告) 日	所 属	所 属	名 称	申 請 者	主 催 者 (団 体)	種 別	申 請 理 由	申 請 日	開 催 日	専 決	理 由	承 認	承 認 (専 決)日	会 場	開 催 内 容	R1	R2	R3	所 管 課 名
8 11	社会教育課	安曇野市	第4回安曇野 "やさしいダンス" 交流大会～ジャズ &フォークダンス ～	安曇野市 フォークダン ス協会 会長 清水 晴子	安曇野市 フォークダンス 協会	後援	学校、幼稚園、認定 こども園等教育機関 関係や一般市民に 広く周知するため	7 月 25 日	令和4年12月4日(日)	-	-	-	月 日	視高会館 講堂	ジャズバンド"ニューモダン" デュークスの演奏を楽しみな がら、教職員や福祉関係者を 含む一般市民(ごも)ンニ アを対象にやさしいダンス(ク リスマス曲他)を練習し、発好 者とともに踊って交流するた め。	-	-	-	生涯第3 年度第2項 により可
8 12	社会教育課	安曇野市	第1回 安曇野市 森林マレットゴルフ 大会	安曇野市マ レットゴルフ 協会 松村 淳	安曇野市マレ ットゴルフ協 会	後援	安曇野市長杯マ レットゴルフ大会を 通じて、市民の交 流を深め健康増進 を図る。	7 月 27 日	令和4年9月19日(月)	-	-	-	月 日	三郷黒沢 マレットゴ ルフ場	35ホール(バー144)、ストローク プレイの競技を行う。 日本MG協会競技規則および県 MG場ローカルルールを採用す る。	-	-	-	生涯第3 年度第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 8月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課 意見
34	R4.7.6	文化	信州歴史的まちな みネットワーキング 安曇野	屋敷林と歴史 的まちなみプロ ジェクト	屋敷林と歴史 的まちなみプロ ジェクト	共催	広く市民に周知 をし、大勢の参 加者を希望する ため。	7月6日	10月22日 (土)午前 10時～午 後5時					信濃教育会 館 生涯学習 センター及び 飯田地区	県内のまちづくりグループ22回 体のネットワーキングのフォーラムで 通算3回目で安曇野で開催しま す。	笹本先生講演「信州歴史的まち なみの京観」 パネルディスカッション 入場料:無料	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可

<b>報告第2号</b>	教育部 学校教育課
令和4年8月30日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 堀内 雅文

タイトル	安曇野市コミュニティスクール事業 学校運営協議会の開催状況等について
決定を要する事項の内容	
要旨	令和4年度に新たに設置された学校運営協議会の第1回目の会議が全ての小中学校で終了しましたので、開催状況等の概要について報告します。
説明	<p>安曇野市コミュニティスクール事業につきましては、令和4年度から市内小中学校全てに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく「学校運営協議会」を設置し、「地域学校協働活動」と一体的に推進することで、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を進め、学校と地域全体で子どもの学びと成長を支えることを目的とした新たな事業となりました。</p> <p>この学校運営協議会については、4月28日から7月21日までの間で、全ての小中学校で第1回学校運営協議会が開催されました。</p> <p>各小中学校における運営協議会の委員構成や協議内容を別紙のとおりまとめましたので報告します。</p> <p>○学校運営協議会</p> <p>根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）、安曇野市学校運営協議会の設置等に関する規則</p> <p>活動内容：学校の運営や運営に必要な支援に関して協議を行い、学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組む。</p>

安曇野市コミュニティスクール事業 令和4年度 第1回学校運営協議会の開催状況等について

1 学校運営協議会の概要

番号	学校名	開催日 時間	会長	委員構成						
				合計 人数	うち 女性	(1) 区域 住民	(2) 保護者	(3) 運営に 資する 者	(4) 学校長	(5) その他 認めた 者
1	豊科南小学校 学校運営協議会	5月27日 (18:00~19:00)	塩野 治幸	7	(2)	2	1	3	1	0
2	豊科南中学校 学校運営協議会	6月17日 (14:00~15:00)	二村 達夫	10	(5)	3	1	2	1	3
3	豊科北小学校 学校運営協議会	5月13日 (18:00~19:00)	丸山 武人	9	(3)	3	1	3	1	1
4	豊科東小学校 学校運営協議会	5月26日 (16:00~17:00)	丸山 武人	8	(3)	1	1	3	1	2
5	豊科北中学校 学校運営協議会	5月30日 (16:00~17:00)	丸山 武人	9	(2)	1	1	3	1	3
6	穂高南小学校 学校運営協議会	5月31日 (18:00~19:00)	未定 (会長代行 校長)	8	(3)	2	2	2	1	1
7	穂高西小学校 学校運営協議会	5月16日 (9:20~10:20)	宮田 勝昭	9	(4)	3	1	4	1	0
8	穂高東中学校 学校運営協議会	6月9日 (15:30~16:30)	醍醐 英治	8	(3)	1	1	2	1	3
9	穂高北小学校 学校運営協議会	5月31日 (18:00~19:00)	土松 丞司	10	(7)	2	2	2	1	3
10	穂高西中学校 学校運営協議会	5月31日 (17:00~18:00)	早川 正美	6	(3)	1	1	2	1	1
11	三郷小学校 学校運営協議会	7月21日 (16:00~17:15)	百瀬 尚也	7	(1)	1	1	4	1	0
12	三郷中学校 学校運営協議会	5月30日 (16:00~17:00)	三澤 晴男	7	(2)	1	1	3	1	1
13	堀金小学校 学校運営協議会	4月28日 (16:00~17:00)	平倉 重則	9	(5)	1	2	3	1	2
14	堀金中学校 学校運営協議会	4月28日 (18:30~20:45)	青柳 温男	10	(2)	1	2	3	1	3
15	明南小学校 学校運営協議会	6月8日 (18:00~19:00)	加々美 加美雄	9	(1)	2	1	3	1	2
16	明北小学校 学校運営協議会	7月11日 (18:00~19:25)	久保田 剛生	8	(4)	4	1	2	1	0
17	明科中学校 学校運営協議会	6月3日 (18:00~19:00)	山崎 芳實	5	(1)	0	1	2	1	1

139 (51) 29 21 46 17 26

## 2 学校運営協議会の委員名簿

### (1) 豊科南小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
塩野 治幸	通学区域住民	竹内 眞	通学区域住民
大原 一人	学校運営に資する活動を行う者	佐藤 朋子	学校運営に資する活動を行う者
平林 栄司	学校運営に資する活動を行う者	會田 義昭	校長
吉永 真実	児童生徒の保護者		

### (2) 豊科南中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
二村 達夫	その他教育委員会が認める者	木下 真美	児童生徒の保護者
山田 薫	通学区域住民	海野 元秀	通学区域住民
宮澤 万茂留	その他教育委員会が認める者	鈴木 桂子	その他教育委員会が認める者
鈴木 健司	通学区域住民	佐藤 朋子	学校運営に資する活動を行う者
佐藤 百合子	学校運営に資する活動を行う者	原田 邦彦	校長

### (3) 豊科北小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
丸山 武人	通学区域住民	細川 博水	通学区域住民
小穴 憲一	学校運営に資する活動を行う者	佐藤 朋子	その他教育委員会が認める者
赤羽 敦子	学校運営に資する活動を行う者	麻田 記良	校長
松田 稔	通学区域住民	赤羽 成美	その他教育委員会が認める者
唐澤 誠	児童生徒の保護者		

### (4) 豊科東小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
丸山 武人	その他教育委員会が認める者	百瀬 陽子	通学区域住民
三浦 好子	学校運営に資する活動を行う者	佐藤 朋子	学校運営に資する活動を行う者
長崎 康成	学校運営に資する活動を行う者	馬淵 勝己	校長
平林 浩幸	児童生徒の保護者	志摩 宏道	その他教育委員会が認める者

### (5) 豊科北中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
丸山 武人	通学区域住民	臼井 知	その他教育委員会が認める者
堀口 洋子	学校運営に資する活動を行う者	佐藤 朋子	学校運営に資する活動を行う者
佐藤 厚彦	学校運営に資する活動を行う者	内川 雅信	校長
鈴木 保	児童生徒の保護者	小谷 将紀	その他教育委員会が認める者
窪田 尚幸	その他教育委員会が認める者		

## (6) 穂高南小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
柳川 哲郎	学校運営に資する活動を行う者	塚原 信一	通学区域住民
篠崎 富美子	通学区域住民	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
嶋田 奈麻美	児童生徒の保護者	山崎 光信	校長
山岸 直人	児童生徒の保護者	北原 勉	その他教育委員会が認める者

## (7) 穂高西小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
荒深 たつ子	学校運営に資する活動を行う者	中山 みあき	学校運営に資する活動を行う者
望月 文規	学校運営に資する活動を行う者	藤原 由美	児童生徒の保護者
宮田 勝昭	通学区域住民	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
望月 穂照	通学区域住民	松下 玲	校長
笠原 健市	通学区域住民		

## (8) 穂高東中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
中澤 みどり	学校運営に資する活動を行う者	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
荒深 たつ子	通学区域住民	松尾 修	校長
醍醐 英治	児童生徒の保護者	保科 潔	その他教育委員会が認める者
清水 祥二	その他教育委員会が認める者	近藤 悌	その他教育委員会が認める者

## (9) 穂高北小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
土松 丞司	その他教育委員会が認める者	遠藤 秀利	通学区域住民
竹内 悦子	学校運営に資する活動を行う者	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
田村 素子	児童生徒の保護者	小松 幹	校長
渡邊 美由紀	児童生徒の保護者	奥村 典代	その他教育委員会が認める者
高橋 玲子	通学区域住民	徳竹 結佳	その他教育委員会が認める者

## (10) 穂高西中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
有賀 喜美子	学校運営に資する活動を行う者	早川 正美	その他教育委員会が認める者
小林 いず子	通学区域住民	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
平林 丈明	児童生徒の保護者	濱野 久	校長

## (11) 三郷小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
山岸 彰	学校運営に資する活動を行う者	中澤 和文	通学区域住民
伊藤 可主也	学校運営に資する活動を行う者	溝端 桃子	学校運営に資する活動を行う者
布山 清保	学校運営に資する活動を行う者	西川 友人	校長
百瀬 尚也	児童生徒の保護者		

## (12) 三郷中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
三澤 晴男	学校運営に資する活動を行う者	藤松 伸二郎	通学区域住民
池田 安宏	学校運営に資する活動を行う者	溝端 桃子	学校運営に資する活動を行う者
加藤 智恵	児童生徒の保護者	沓掛 隆	校長
二木 治樹	通学区域住民		

## (13) 堀金小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
平倉 重則	学校運営に資する活動を行う者	千國 朋子	学校運営に資する活動を行う者
猿田 みさ子	学校運営に資する活動を行う者	内山 一好	校長
宮澤 純子	通学区域住民	小平 伴紀	その他教育委員会が認める者
油井 稔	児童生徒の保護者	臼井 明子	その他教育委員会が認める者
折井 直美	児童生徒の保護者		

## (14) 堀金中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
青柳 温男	通学区域住民	山田 賢一	その他教育委員会が認める者
山口 敏夫	学校運営に資する活動を行う者	千國 朋子	学校運営に資する活動を行う者
丸山 一雄	学校運営に資する活動を行う者	堀金 猛	校長
丸山 守	児童生徒の保護者	両角 太	その他教育委員会が認める者
高石 祐子	児童生徒の保護者	嶋田 尚	その他教育委員会が認める者

## (15) 明南小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
加々美 加美雄	学校運営に資する活動を行う者	奥原 めぐみ	学校運営に資する活動を行う者
丸山 貴弘	児童生徒の保護者	竹内 幸浩	校長
高橋 義幸	通学区域住民	松田 透	その他教育委員会が認める者
瀧澤 章	学校運営に資する活動を行う者	峰田 美隆	その他教育委員会が認める者
増沢 伸一	通学区域住民		

## (16) 明北小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
一之瀬 真利子	児童生徒の保護者	羽田野 奈緒美	通学区域住民
齋 喜吉	通学区域住民	藤原 三男	通学区域住民
三澤 正彦	通学区域住民	奥原 めぐみ	学校運営に資する活動を行う者
久保田 剛生	学校運営に資する活動を行う者	高野 恵理	校長

## (17) 明科中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
望月 英幸	児童生徒の保護者	奥原 めぐみ	学校運営に資する活動を行う者
山崎 芳實	学校運営に資する活動を行う者	阿部 悦夫	校長
坂楨 邦章	その他教育委員会が認める者		

## 3 学校運営協議会における基本方針の承認事項と主な意見

	学校運営の基本方針	承認
豊科南小学校 学校運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備について、安易にシルバー人材センターに頼るのではなく、自分達の子どもは自分達で育てていく意識を持ちたい。ピオトープの草刈り等、父親にも活動してほしい場はある。</li> <li>・社協にボランティア派遣依頼の問合せが多くあるが、人材派遣会社ではないので、学校中心にボランティア組織の設置を考えてほしい。</li> <li>・豊科南小PTAの伝統的な結束の強さがある。豊科南小は安曇野の中心という自負がある。新しい時代でも中心的な役割を担ってほしい。</li> </ul>
豊科南中学校 学校運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生になると恥ずかしさも出てきて、通学中に挨拶することは難しくなってくる。防犯上からも指導しにくい面もある。</li> <li>・地域で挨拶の取組みを行った。最初は素通りする生徒も挨拶するようになった。</li> <li>・子ども達が落ち着いた態度で課題に取り組む姿を見て、先生方の取組みに頭が下がる思いであった。</li> <li>・PTAとして、子どもの落ち着きを感じる。いろいろな人との関わりにより豊かな心の育成を望んでいる。</li> <li>・生徒達が「自分たちで地域を明るくするのだ」とあいさつ活動に取り組んでいたことを聞いてよかった。</li> </ul>
豊科北小学校 学校運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達のコミュニケーション力、大人との心と心の応答が今の課題だと思われる。「ありがとう、助かったよ、おかげさま、ごめん、いいよ」といった言葉が交わされる家庭にしたい。</li> <li>・学校だけに任せるのではなく、地域で育てていくことが今こそ必要。</li> <li>・子どもは危険な遊びほど楽しい。今はそういうことをさせないようにしてしまっている。体感しながら学んでいくことが大切だと思う。</li> <li>・子ども達の姿が見えないので、子ども達の様子を見る機会がほしい。</li> <li>・活動支援交付金が畑や花壇の肥料代に使えるとよい。</li> </ul>

豊科東小学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の見守り運動やゴミ出しの折に挨拶をすると挨拶を返す子もいるがかえって来ない場合もある。</li> <li>コロナ禍で声を出さないようにしている可能性もある。また、マスクで相手の顔が見えないのも影響している。さらに顔見知りになると挨拶するかもしれない。</li> <li>挨拶については、学校と地域で連携しながら育てていきたい。</li> <li>学校での花壇づくりについて、区内で募集回覧をかけたい。</li> <li>登下校の見守りについて、交通安全期間だけでなく、月に1回行うことも検討したい。</li> </ul>	
豊科北中学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の子どもは地域で育てる。地域の人が学校にすることが不自然ではない開かれた学校でありたい。</li> <li>教科書だけでは子どもは育てられない。地域との連携が必須である。</li> <li>教える学校から地域とつながる学校への転換が必要。</li> <li>地域連携に伴い、安全や環境など体系化、組織化していけるとよい。</li> <li>地域でも学習補助や学習支援等ボトムアップできるとよい。</li> <li>それぞれの立場でつながる学校を目指して今できることを負担感なく取り組んでいけるとよい。</li> <li>ボランティアルームの活用について、地域とつながる場として活用できないか。</li> </ul>	
穂高南小学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コーディネーターを中心に、地域も学校も負担が少ない形で、学校職員の要望することを今年度実施していく方向になる。鳩の糞清掃のボランティアから初めてみる。</li> <li>会長は、学校の内情をある程度理解している人に長期に渡り職を務めていただきたいので、当面は校長が、会長代理を務めたい。</li> </ul>	
穂高西小学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>穂高西小応援団の代表一人に負担がかからないよう各部の責任者を設ける方向にしたい。</li> <li>ボランティアのメンバーが限られているので、幅広く声をかけていく。</li> <li>学校の負担が多くならないように地域学校協働本部の活動を行っていく。</li> <li>地域コーディネーターを通じて依頼を行う。区にどのように呼びかけていくか検討していく。</li> <li>子ども達はよくあいさつしている。地域住民もしっかりあいさつしていきたい。どのように呼びかけていくか。</li> <li>見守り隊が不審者に間違えられる心配がある。</li> <li>腕章かベストを購入したい。</li> <li>地下道が暗く心配。</li> </ul>	
穂高東中学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な教育活動が制限されている中、先生や生徒が知恵を出し合い、授業や諸活動を実施していることは保護者としてありがたいが、体を動かしたり、家族や先生以外の人と関わる機会が減っている。特に、市グランドデザインにある「たくましい安曇野の子ども」を目指し、机上の学習だけでなく、体力をつける取組みを実施してほしい。</li> <li>穂高東中は、学校だよりを回覧したり、ホームページに学校の様子を掲載したり発信力がある。学校の様子を地域は見守り、支えようとしているので、地域にどんどん諸活動の協力を要請してほしい。</li> <li>ふるさと穂高をテーマにした総合的な学習の時間、地域と連携した防災学習はとてもよい活動である。人と関わることを制限されている子ども達だからこそ、地域に出て様々な人と関わって豊かな心を育ててほしい。そのための協力は地域住民として惜しまない。</li> </ul>	

穂高北小学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアで学校に入った際、学校施設の老朽化が心配であった。子ども達のことを考え、少しずつでも改善して行ってほしい。</li> <li>・地区の中に子どもの登下校に危険だと思われる箇所があり、市に改善要望をしているが、なかなか改善されない。</li> </ul>	
穂高西中学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に参画するために、委員として学校参観も大切にしたい。</li> <li>・マスクをしていて表情は分からない状況があるが、花壇を管理していると生徒から気持ちのよい挨拶をしてくれる。地域コーディネーターとして、実際に学校に入っていれば、それほど敷居は高くないと感じているが、その一歩を踏み出す機会をどのように作っていけばよいか迷っている。</li> <li>・西中の生徒は、下校するとき、見ず知らずの人にもあいさつをしてくれる。</li> <li>・西中の生徒は、よくあいさつしてくれて、地域の人とスムーズに関わっていける点が良い。学校にボランティアとして入った人が、その後も繋がっていけるような関係づくりをしたい。</li> <li>・子どもの挨拶がよくできている話をうれしく感じる。青パト講習会の準備の際に、生徒が自主的に会場設営の手伝いをしている姿がとてもよいと感じた。</li> <li>・子ども達が「地域に何かできないか」と考えられるようになると素晴らしい。学校の様子を見て、よいところを発信していきたい。</li> </ul>	
三郷小学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が帰るときに悩みを抱えながら帰る子がいないようにしてほしい。先生は学年のチームで育てるような要素をグランドデザインに加えてほしい。</li> <li>・アイガモ農法など継続している活動を大切にしてほしい。</li> <li>・児童がしっかりあいさつができると感じた。</li> <li>・コロナ禍だから子どもの希望を大切に、学年の先生のボトムアップで活動を決めてほしい。</li> <li>・熟議ができるような事前準備をして、会議を開催してほしい。</li> </ul>	
三郷中学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年のクラス替えの実施については、生徒や保護者に丁寧に説明し、理解を得たい。</li> <li>・コミュニティスクール事業の制度が変更となっても、今でやっていたよい取組みが切り捨てられないようにしてほしい。</li> <li>・保育園や小学校との連携も大切にしたい。</li> <li>・三郷中のよさ（あいさつ、返事、靴そろえなど）を大切にしてほしい。</li> </ul>	
堀金小学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAもボランティアに参加できればよい。</li> <li>・多くの人に関わることで、皆がWINWINの関係を築いていきたい。</li> <li>・学校としては、休み時間の見守りボランティアがほしい。</li> <li>・学校だけで募集してもなかなかボランティアが集まらない。</li> </ul>	
堀金中学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	2回目で承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この1年で達成すべき目標を決める必要もある。事業がお題目だけで終わってしまう。</li> <li>・学校運営協議会と地域学校協働活動で話すべき内容が一緒になってしまっている。学校運営方針について話を進めるべき。</li> <li>・教職員の負担が多いかどうか話を聞きたい。</li> <li>・学校で示したビジョンを応援したい。来年に引き継げるものを作りたい。</li> <li>・先生が困っていることや子どもの困りごとを解決したい。学校の悩みごとをまとめてほしい。</li> <li>・協議する回数を増やしていけばよい。</li> <li>・会議への思いが形に残らない。小グループに分かれて議論した方がよい。</li> </ul>	

明南小学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でPTA作業がここ数年できていない。自分達の子どもがお世話になっている学校を清掃したい。</li> <li>・地元区として、学校清掃活動に協力することも検討していきたい。</li> <li>・以前は同じ地区の子は年齢が違って自然と一緒に遊び、将来年齢が違って助け合いができるようになっていた。</li> </ul>	
明北小学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の支援と地域の支援を分ける必要がある。どの活動をどちらにお願いするのか。</li> <li>・ボランティアの立場とすると、やることははっきりしていれば、ボランティアに入りやすい。</li> <li>・コロナ禍で、祖父母が孫の様子を見ることができず寂しがっている。学校には入れる機会があるとよい。月に1回学校開放をしてはどうか。</li> <li>・NPO法人の活動も利用するとよい。</li> <li>・他校のように庭の掃除等に地域の人に入ってもらえばどうか。</li> </ul>	
明科中学校 学校運営協議会	学校運営の基本方針	承認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育を子どもや親はどう評価するか。中学は学習が中心となる現実の厳しさがある。どこを目指すのか、具体的に共有できる目標を持つ必要がある。学校は入りづらさがある。</li> <li>・地域の課題に生徒が取り組む。教師が気づいて教材化するような取組みを行いたい。テストで評価されがちな中学生に自尊感情や自己有用感が生れるようにしたい。</li> <li>・「明科キレイにし隊」も地域の人をサポートを受けるのではなく、「僕たちに協力して下さい」というスタンスでできればよい。地域学校協働本部をそのための連絡調整の場として活用してほしい。</li> </ul>	

<b>報告第3号</b>	教育部 学校給食課
令和4年8月30日提出	(課長) 高橋秀行

タイトル	令和3年度安曇野市学校給食費会計決算の報告について
決定を要する事項の内容	令和3年度安曇野市学校給食費会計決算についての報告
要旨	令和4年度第2回安曇野市学校給食センター運営委員会で承認された令和3年度安曇野市学校給食費会計決算の内容について報告します。
説明	<p>1 令和3年度安曇野市学校給食費会計決算の概要</p> <p>令和3年度安曇野市学校給食費会計の決算につきまして、7月13日に学校給食センター運営委員監事による会計監査を実施していただき、7月28日に同運営委員会において承認されましたので報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入合計額 476,953,959円</li> <li>・歳出合計額 476,421,290円</li> <li>・差引残額 532,669円</li> </ul> <p>2 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度安曇野市学校給食費会計決算書 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></li> </ul>

令和3年度

# 安曇野市学校給食費会計決算書

北部学校給食センター  
堀金学校給食センター  
中部学校給食センター  
南部学校給食センター

令和4年7月  
学校給食課

## 令和3年度 安曇野市学校給食費会計決算総括表

歳入合計額	476,953,959 円
歳出合計額	476,421,290 円
差引残額	532,669 円

### 【歳入】

(単位：円)

		北部学校給食 センター	堀金学校給食 センター	中部学校給食 センター	南部学校給食 センター	合 計
給食費	現年度	160,704,307	48,021,570	126,919,018	131,453,462	467,098,357
	過年度	335,960	212,140	407,300	279,386	1,234,786
雑収入		113	37	137	109	396
繰越金		2,479,466	758,747	4,978,605	403,602	8,620,420
歳入合計		163,519,846	48,992,494	132,305,060	132,136,559	476,953,959

### 【歳出】

(単位：円)

		北部学校給食 センター	堀金学校給食 センター	中部学校給食 センター	南部学校給食 センター	合 計
主食費	米飯	12,003,768	3,705,169	9,156,758	7,667,082	32,532,777
	パン	3,698,189	904,794	2,923,471	3,686,143	11,212,597
	麺	3,063,809	915,390	2,716,542	2,999,577	9,695,318
	牛乳	30,801,079	9,135,984	24,080,642	25,716,376	89,734,081
副食費		109,330,422	32,418,318	90,131,018	89,048,715	320,928,473
還付金		4,488,920	1,575,145	3,293,199	2,960,780	12,318,044
歳出合計		163,386,187	48,654,800	132,301,630	132,078,673	476,421,290

### 【滞納額・収納率】

(単位：円)

		北部学校給食 センター	堀金学校給食 センター	中部学校給食 センター	南部学校給食 センター	合 計
現年度		382,729	49,300	267,480	119,400	818,909
過年度		990,478	90,483	1,402,168	706,634	3,189,763
滞納額合計		1,373,207	139,783	1,669,648	826,034	4,008,672
給食費 収納率	全 体	99.15%	99.71%	98.71%	99.38%	99.15%
	現年度	99.76%	99.90%	99.79%	99.91%	99.82%
	過年度	25.33%	70.10%	22.51%	28.33%	27.91%

令和3年度 安曇野市北部学校給食センター給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 163,519,846 円  
 歳出決算額 163,386,187 円  
 差引残額 133,659 円

1 歳入

(単位：円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備考	
款	項	目							
1	給食費		161,266,000	162,413,474	161,040,267	1,373,207	△ 225,733		
	1	給食費	161,266,000	162,413,474	161,040,267	1,373,207	△ 225,733	(収入済額)	
		1	給食費	161,265,000	161,087,036	160,704,307	382,729	△ 560,693	穂高東中学校 34,158,768 穂高西中学校 27,943,398 穂高南小学校 34,331,651 穂高北小学校 39,591,390 穂高西小学校 23,244,950 給食センター 1,434,150
		2	滞納分	1,000	1,326,438	335,960	990,478	334,960	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	113	113	0	△ 887		
	1	雑収入	1,000	113	113	0	△ 887	預金利子	
3	繰越金		1,000	2,479,466	2,479,466	0	2,478,466		
	1	繰越金	1,000	2,479,466	2,479,466	0	2,478,466	前年度繰越金	
歳入合計			161,268,000	164,893,053	163,519,846	1,373,207	2,251,846		

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	不用額	備 考
款	項	目				
1	事業費		161,268,000	163,386,187	△ 2,118,187	
	1	主食費	48,147,000	49,566,845	△ 1,419,845	
		1 米飯等購入費	11,715,000	12,003,768	△ 288,768	
		2 パン製品購入費	3,597,000	3,698,189	△ 101,189	
		3 麺購入費	2,700,000	3,063,809	△ 363,809	
		4 牛乳購入費	30,135,000	30,801,079	△ 666,079	
	2	副食費	107,661,000	109,330,422	△ 1,669,422	
		1 副食材料購入費				
	3	還付金	5,460,000	4,488,920	971,080	
		1 還付金				
歳 出 合 計			161,268,000	163,386,187	△ 2,118,187	

令和3年度 安曇野市堀金学校給食センター給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 48,992,494 円  
 歳出決算額 48,654,800 円  
 差引残額 337,694 円

1 歳入

(単位：円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備 考
款	項	目						
1	給食費		48,494,000	48,373,493	48,233,710	139,783	△ 260,290	
	1	給食費	48,494,000	48,373,493	48,233,710	139,783	△ 260,290	(収入済額)
		1 給食費	48,493,000	48,070,870	48,021,570	49,300	△ 471,430	堀金小学校 26,498,630 堀金中学校 20,647,550 給食センター 875,390
		2 滞納分	1,000	302,623	212,140	90,483	211,140	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	37	37	0	△ 963	
	1	雑収入 1 雑収入	1,000	37	37	0	△ 963	預金利子
3	繰越金		1,000	758,747	758,747	0	757,747	
	1	繰越金 1 繰越金	1,000	758,747	758,747	0	757,747	前年度繰越金
歳 入 合 計			48,496,000	49,132,277	48,992,494	139,783	496,494	

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	不用額	備 考
款	項	目				
1	事業費		48,493,000	48,654,800	△ 161,800	
	1	主食費	13,960,000	14,661,337	△ 701,337	
		1 米飯等購入費	3,087,000	3,705,169	△ 618,169	
		2 パン製品購入費	1,142,000	904,794	237,206	
		3 麺購入費	850,000	915,390	△ 65,390	
		4 牛乳購入費	8,881,000	9,135,984	△ 254,984	
	2	副食費 1 副食材料購入費	33,171,000	32,418,318	752,682	
	3	還付金 1 還付金	1,362,000	1,575,145	△ 213,145	
	歳 出 合 計		48,493,000	48,654,800	△ 161,800	

令和3年度 安曇野市中部学校給食センター学校給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 132,305,060 円  
 歳出決算額 132,301,630 円  
 差引残額 3,430 円

1 歳入

(単位:円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備 考
款	項	目						
1	給食費		126,481,000	128,995,966	127,326,318	1,669,648	845,318	
	1	給食費	126,481,000	128,995,966	127,326,318	1,669,648	845,318	
		1 給食費	126,480,000	127,186,498	126,919,018	267,480	439,018	(収入済額) 豊科北小学校 32,824,480 豊科東小学校 11,187,960 明南小学校 13,138,440 明北小学校 6,356,560 豊科南中学校 22,306,302 豊科北中学校 25,548,006 明科中学校 13,870,250 給食センター 1,687,020
		2 滞納分	1,000	1,809,468	407,300	1,402,168	406,300	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	137	137	0	△ 863	
	1	雑収入 1雑収入	1,000	137	137	0	△ 863	預金利子
3	繰越金		1,000	4,978,605	4,978,605	0	4,977,605	
	1	繰越金 1 繰越金	1,000	4,978,605	4,978,605	0	4,977,605	前年度繰越金
歳入合計			126,483,000	133,974,708	132,305,060	1,669,648	5,822,060	

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	不用額	備 考
款	項	目				
1	事業費		126,483,000	132,301,630	△ 5,818,630	
	1	主食費	36,743,000	38,877,413	△ 2,134,413	
		1 米飯等購入費	8,274,000	9,156,758	△ 882,758	
		2 パン製品購入費	2,358,000	2,923,471	△ 565,471	
		3 麺購入費	2,450,000	2,716,542	△ 266,542	
		4 牛乳購入費	23,661,000	24,080,642	△ 419,642	
	2	副食費	86,120,000	90,131,018	△ 4,011,018	
		1 副食材料購入費				
	3	還付金	3,620,000	3,293,199	326,801	
		1 還付金				
	5	貸付金	0	0	0	
		1 貸付金				
歳 出 合 計			126,483,000	132,301,630	△ 5,818,630	

令和3年度 安曇野市南部学校給食センター給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 132,136,559 円  
 歳出決算額 132,078,673 円  
 差引残額 57,886 円

1 歳入

(単位:円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備 考
款	項	目						
1	給食費		131,027,000	132,558,882	131,732,848	826,034	705,848	(収入済額) 三郷中学校 33,870,950 三郷小学校 55,747,020 豊科南小学校 40,275,592 給食センター 1,559,900
	1	給食費	131,027,000	132,558,882	131,732,848	826,034	705,848	
		1 給食費	131,026,000	131,572,862	131,453,462	119,400	427,462	
		2 滞納分	1,000	986,020	279,386	706,634	278,386	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	109	109	0	△ 891	預金利子
	1 雑収入	1 雑収入	1,000	109	109	0	△ 891	
3	繰越金		1,000	403,602	403,602	0	402,602	前年度繰越金
	1 繰越金	1 繰越金	1,000	403,602	403,602	0	402,602	
歳入合計			131,029,000	132,962,593	132,136,559	826,034	1,107,559	

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	不用額	備 考
款	項	目				
1	事業費		131,029,000	132,078,673	△ 1,049,673	
	1	主食費	37,780,000	40,069,178	△ 2,289,178	
		1 米飯等購入費	8,692,000	7,667,082	1,024,918	
		2 パン製品購入費	3,145,000	3,686,143	△ 541,143	
		3 麺購入費	2,358,000	2,999,577	△ 641,577	
		4 牛乳購入費	23,585,000	25,716,376	△ 2,131,376	
	2	副食費	89,482,000	89,048,715	433,285	
		1 副食材料購入費				
	3	還付金	3,767,000	2,960,780	806,220	
		1 還付金				
歳 出 合 計			131,029,000	132,078,673	△ 1,049,673	

安曇野市中部学校給食センター  
センター長 高橋 秀行様



令和4年7月7日



佐々木会計事務所  
税理士 佐々木 一夫

## 安曇野市学校給食センター会計帳簿の監査報告

監査対象期間 令和3年度下半期(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

監査対象書類 北部学校給食センター 給食費会計監査資料、給食費会計10月～3月  
中部学校給食センター 給食費会計監査資料、給食費会計収入票10月～3月  
(児童手当からの給食費充当分及び就学援助費充当処理を含む)  
給食費会計支出票10月～3月  
南部学校給食センター 給食費会計監査資料、給食会計収入票10月～3月  
給食会計収入票(児童手当、就学援助費を含む)  
給食会計支出票10月～3月(還付金を含む)  
堀金学校給食センター 給食費会計監査資料、学校給食会計10月～3月

### 監査の内容

#### 1. 歳入

- ①監査資料ファイルの歳入簿と歳入歳出の集計との突合を行った。
- ②予算差引簿の給食費内訳金額については計上が月を跨いで入金されており、そのため歳入歳出集計表および預金通帳の入金欄の突合が不可能となった。但し、全ての取引が預金通帳を介して行われており、前上半期末の通帳残高と当下半期末の通帳残高が帳簿と一致していること、歳出の帳簿記載金額と通帳の支出金額に齟齬が認められないことから、入金の総額は帳簿通りと十分に推測できる。
- ③滞納分については、予算差引簿の収入金額と歳入歳出集計表の過年度分との突合を行った。
- ④雑収入については、予算差引簿の雑収入と歳入歳出集計表の雑収入および預金通帳の入金額を突合した。

#### 2. 歳出

- ①各月の支出票集計票の記載金額と給食費会計内訳書記載金額の突合を行った。
- ②会計内訳書の記載金額と受領した請求書、領収書記載金額の突合および預金通帳の支出額の突合を行った。
- ③還付金については歳入歳出集計表の還付金の記載金額と預金通帳からの出金額の合計額を突合した。

### 監査結果

上記のとおり監査した結果、提供された帳簿、書類等の記載内容に齟齬はなく、令和3年度下半期(令和3年10月1日～令和4年3月31日)安曇野市学校給食センターの会計帳簿は適正に記載されていると判断します。

以上

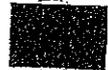
# 監 査 結 果 報 告 書

令和4年7月13日

監査委員 西川 友人



監査委員 川北 邦雄



監査委員 小宮山 絵里菜



令和4年7月13日、中部学校給食センター会議室において、令和3年度安曇野市学校給食費会計決算について各センター別に監査を実施したので、下記のとおり報告します。

	北部センター	堀金センター	中部センター	南部センター	計
歳入決算額	163,519,846 円	48,992,494 円	132,305,060 円	132,136,559 円	476,953,959 円
歳出決算額	163,386,187 円	48,654,800 円	132,301,630 円	132,078,673 円	476,421,290 円
差引残額	133,659 円	337,694 円	3,430 円	57,886 円	532,669 円

上記歳入歳出決算について、諸帳簿を検査したところ正確に処理されており、収入支出とも適正であり、かつ誤りのないことを認めます。

安曇野市学校給食費会計 小・中学校別滞納状況一覧表 (令和3年度 現年度分)

No.	給食センター	地区名	学校名	令和3年度分			滞納額		備考	
				件数(人数)	調定金額	件数(人数)	納入金額	件数(人数)		滞納金額
1	北部学校給食センター		穂高南小学校	609	34,374,670	605	34,331,651	4	43,019	
2			穂高北小学校	701	39,736,990	696	39,591,390	5	145,600	
3		穂高地区	穂高西小学校	417	23,352,560	414	23,244,950	3	107,610	
4			穂高東中学校	519	34,158,768	519	34,158,768	0	0	
5			穂高西中学校	421	28,029,898	417	27,943,398	4	86,500	
			小計	2,667	159,652,886	2,651	159,270,157	16	382,729	
6	堀金学校給食センター		堀金小学校	454	26,515,430	451	26,498,630	3	16,800	
7		堀金地区	堀金中学校	295	20,680,050	292	20,647,550	3	32,500	
			小計	749	47,195,480	743	47,146,180	6	49,300	
8	中部学校給食センター		豊科北小学校	554	32,888,920	547	32,824,480	7	64,440	
9			豊科東小学校	181	11,199,160	179	11,187,960	2	11,200	
10		豊科地区	豊科南中学校	308	22,312,802	307	22,306,302	1	6,500	
11			豊科北中学校	365	25,733,346	356	25,548,006	9	185,340	
12			明南小学校	214	13,138,440	214	13,138,440	0	0	
13		明科地区	明北小学校	96	6,356,560	96	6,356,560	0	0	
14			明科中学校	187	13,870,250	187	13,870,250	0	0	
			小計	1,905	125,499,478	1,886	125,231,998	19	267,480	
15	南部学校給食センター		豊科南小学校	711	40,365,192	707	40,275,592	4	89,600	
16		豊科地区	三郷小学校	987	55,763,820	984	55,747,020	3	16,800	
17		三郷地区	三郷中学校	545	33,883,950	543	33,870,950	2	13,000	
			小計	2,243	130,012,962	2,234	129,893,562	9	119,400	
合計	4 給食センター	5 地区	17校	7,564	462,360,806	7,514	461,541,897	50	818,909	

※ 上記滞納金額や対象者人数は、令和3年度会計末日現在の数字です。

※ 給食センター職員分はありません。

安曇野市学校給食費会計 小・中学校別滞納状況集計表 (令和3年度末現在)

No.	センター名	地区名	学校名	令和3年度分		滞納繰越分(2年度以前分)		滞納額合計		備考
				件数(人数)	滞納金額	件数(人数)	滞納金額	件数(人数)	滞納金額	
1	北部学校給食センター	穂高地区	穂高南小学校	4	43,019	2	121,712	6	164,731	
2			穂高北小学校	5	145,600	4	128,758	9	274,358	
3			穂高西小学校	3	107,610	2	80,726	5	188,336	
4			穂高東中学校	0	0	7	496,382	7	496,382	
5			穂高西中学校	4	86,500	5	162,900	9	249,400	
			小計	16	382,729	20	990,478	36	1,373,207	
6	堀金学校給食センター	堀金地区	堀金小学校	3	16,800	2	35,308	5	52,108	
7			堀金中学校	3	32,500	2	55,175	5	87,675	
			小計	6	49,300	4	90,483	10	139,783	
8	中部学校給食センター	豊科地区	豊科北小学校	7	64,440	8	533,682	15	598,122	
9			豊科東小学校	2	11,200	0	0	2	11,200	
10			豊科南中学校	1	6,500	8	554,415	9	560,915	
11			豊科北中学校	9	185,340	8	313,791	17	499,131	
12		明科地区	明南小学校	0	0	1	280	1	280	
13			明北小学校	0	0	0	0	0	0	
14			明科中学校	0	0	0	0	0	0	
			小計	19	267,480	25	1,402,168	44	1,669,648	
15	南部学校給食センター	三郷地区	豊科南小学校	4	89,600	4	158,382	8	247,982	
16			三郷小学校	3	16,800	3	261,212	6	278,012	
17			三郷中学校	2	13,000	7	287,040	9	300,040	
			小計	9	119,400	14	706,634	23	826,034	
合計	4給食センター	5地区	17校	50	818,909	63	3,189,763	113	4,008,672	

(単位：円)

※ 上記滞納金額や対象者人数は、令和3年度会計末日現在の数字です。

<p>報告第4号【非公開】</p>	<p>教育部 学校給食課</p>
<p>令和4年7月27日提出</p>	<p>(課長) 高橋秀行</p>

<p>タイトル</p>	<p>学校給食費滞納分の取り扱いについて</p>
<p>決定を要する事項の内容</p>	
<p>要旨</p>	
<p>説明</p>	<p>安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定する、市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。</p>

<b>報告第5号</b>	教育部 各課
令和4年8月30日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について						
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告						
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">生涯学習課</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">文化課</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">5件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子ども家庭支援課</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">3件</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(詳細別紙)</p>	生涯学習課	1件	文化課	5件	子ども家庭支援課	3件
生涯学習課	1件						
文化課	5件						
子ども家庭支援課	3件						
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>							

教育部生涯学習課共催・後援台帳(令和4年度8月定例会専決事項)

定例会 提出 (報告) 月	No.	受付 日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課窓口
8	13	R4.8.2	社会教育 係	安曇野環境フェア2022 安曇野環境フェア2022 安曇野環境フェア2022 会	実行委員長 榎田 耕太郎 安曇野環境フェア 2022実行委員 会	安曇野市、安曇野環 境フェア2022実行委 員会	後援	環境フェア開催により、 環境に関わる様々な情 報・現状を市民に伝 え、環境関連の施策を 進めていく上での市民・ 事業者・行政のネット ワークを構築する機会 を提供するとともに、市 民全体が環境について 学び、具体的な行動に つなげるための契機と するため。	8月1日	令和4年10月8日(土)～ 9日(日)	○	過去 承認	○	8月9日	安曇野市穂高会 館	環境に関する課題を市民が 共有できる場を提供する。 ・出席者と来場者の交流を深 め、フェアにこれまでに参加し ていなかった市民を巻き込む。 ・参加者同士がお互いの頭 を叩くようにし、つながりの 場を広げる。	ブース展示、リサイクル自 転車の展示・販売、人形 劇、環境活動展示等、水 のめぐり出前講座など	-	-	○	基準第3条 第2項及び 第4条第2号 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 8月定例会報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課 意見
33	R4.7.4	文化	第38回 安曇野で 道祖神を語る集い	道祖神まつり 実行委員会	道祖神まつり 実行委員会	後援	昔から続く民間 信仰を広く市民 の皆様に知って いただくため。	7月4日	8月27日 (土)~30日 (日)	〇	過去承認		7月13日	穂高神社(参 集殿)及び軍 築草郎朝日 村、山形村	道祖神の巡拝、また講師による 講演により、伝統ある道祖神信 仰、民間信仰を研究し、多くの 人々に親しんでいただく。	1日目は、穂高野前の道祖神祭 を始めて、穂高神社参集殿を会 場として講演会を行い、2日目 は、穂高神社を出発し軍築草郎 朝日村、山形村の道祖神を巡拝 し各所の道祖神を講師の先生の 説明によって知っていただく。 毎年、全国より60名ほどの参加 者がありますが本年は募集人数 を40名に縮小します。 参加料:一人5,000円	-	-	〇	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
35	R4.8.3	文化	第13回あつがるフア ミリーコンサート	松本マザーズ アンサンブル あつがる	松本マ ザーズアン サンブル あつがる	後援	子育て中心の方た ちを中心に私た ちの活動と演奏 を知っていただく ため	7月31日	12月10日 (土) 午前10時 30分開演	〇	過去承認		8月5日	松本市音楽 文化ホール (ザ・ハーモ ニーホール) メインホール	団員の練習の成果を発表する 場、そして小さなお子さん連れ のご家族でも気軽に観覧して いただく	親子連れをはじめどなたでも気 軽に吹奏楽を楽しんでいただ ける演奏会。 曲目:ファンタズミック! 他 入場料:無料	〇	-	〇	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
36	R4.8.3	文化	第14回 嶺山美術館 友の会美術展	嶺山美術館 友の会	嶺山美術 館友の会	後援	安曇野地域の 方にいらっしゃった 方の、嶺山美術館 の活動と演奏 の一環をこ覧 いただく機会を 持つていただく ため	8月1日	9月29日 (木)~10 月3日(月) 午後9時~ 午後5時 (29日は13 時から3日 は15時ま で)	〇	過去承認		8月17日	嶺山公園研 成ホール	友の会員が日頃制作した作品の 発表と地域の文化振興	彫刻、絵画、工芸、書等の展覧 会 入場料:無料	〇	-	〇	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
37	R4.8.3	文化	ベーターヴェン・シ ンフォニーシリーズ 第4回	松本モーツァル ト・オペラ・ケ ンストライ 実行委員会	松本モ ーツァルト ・オペラ・ケ ンストライ 実行委員 会	後援	松本市内だけ でなく、周辺地 域の多くの人に 楽しんでいただき たいため。	8月1日	10月16日 (日)午後2 時~4時	〇	過去承認		8月9日	松本市音楽 文化ホール (メインホ ール)	楽曲を演奏することでメンバーの 演奏能力の向上を図ると共に、 演奏能力の向上を図ると共に、 多くの住民に楽しんでいただく。	ベーターヴェン作曲 交響曲第3 番 柴可夫斯基 Op.55『英雄』 モーツァルト作曲 セレナーデ第 6番 二長調 KV239『ソットカル ナ』を演奏 入場料:2,000円	〇	〇	〇	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
38	R4.8.15	文化	ほのぼの力作展	(一財)長野県 文化振興事業 団 キッセイ文 化ホール(長野 県松本文化 館)	(一財)長 野県文化 振興事業 団 キッセ イ文化ホ ール(長野 県松本文 化館)	後援	より有効な広報 活動を行いたい ため。	8月11日	令和5年2 月3日(金) ~2月5日 (日)午前9 時~午後5 時	〇	過去承認		8月17日	キッセイ文化 ホール(長野 県松本文化 館)中ホ ール	日頃、造形活動に取り組んでい る養護学校や特別支援学級の児 童、生徒及び社会福祉施設、療 養施設の入、通所者の作品を多 くのの方々に鑑賞していただくこ とで、芸術文化の振興を図り、創作 活動を奨励する。	中信地区を中心とする特別支援 学校及び及び小・中学校の特別 支援学級の児童・生徒、並びに 社会福祉施設(療養施設)の入 通所者の皆さまの絵画、陶芸、 手芸、立体作品等の展示。 入場料:無料	〇	-	〇	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可

教育部子ども家庭支援課 共催・後援台帳(令和4年度8月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課意見	備考
11	R4.7.12	児童青少年係	第26回あつみ野おなかまキッズ	あつみ野おなかまキッズ 杉村 和江	あつみ野おなかまキッズ	後援	「あつみ野おなかまキッズ」を子ども食育の活動として、認定子ども園や学校を通じて、広く子どもたちに知ってもらいたい。	7月11日	令和4年7月24日(日)	○	過去承認	○	7月21日	姫公公民館 調理実習棟	主に子どもを対象に食育をふまけ、大人も高齢者も立ち寄って一緒にご飯を食べられるような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできるような「居場所」をつくることを目的とする。	新型コロナウイルス感染症対策として、お弁当配布の形で実施 お弁当40食 無料	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
12	R4.7.28	児童青少年係	青少年育成講演会	穂高地域青少年育成連絡協議会 篠崎 富美子	穂高地域青少年育成連絡協議会	後援	本講演は地域の青少年の健全な成長を支え、心身ともに健やかな青少年の育成に寄与するため	7月28日	令和4年11月5日(土)	○	過去承認	○	8月1日	穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール	今、私たちの時代は恐ろしく身なかつた事態に直面しています。コロナウイルスによるパンデミック、世界を巻き込んだウクライナの侵略戦争。そして、産産では地球温暖化による環境破壊にプレキがかかっています。この先の見えない危機的状況下で、私たちはどう生きていけるのか。そして黒姫の地で育ったC.W.ニコルさんの生涯を、前信濃町黒姫児童館館長の北沢彰利さんに語っていただきます。きつと私たちに、夢むべき方向性や生きる力を与えてくれるものと思えます。この機会に、穂高地域を越え広く一般の方にも聴講していただきたい。	演題:「生きる力」が湧いてくる! ~C.W.ニコルさんの遺言~ 講師: 前信濃町黒姫児童館館長 北沢彰利さん	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
13	R4.8.4	児童青少年係	2022まつもと広域ものづくりフェア	まつもと広域ものづくりフェア運営委員会 井上 保	まつもと広域ものづくりフェア運営委員会	後援	松本、塩尻、安曇野の3市を中心とした次代を担う人材である、市内小中学生、高校生への理解を深めるため。	8月2日	令和4年11月11日(金)~12日(土)	○	過去承認	○	8月8日	MUインテグ(中央公民館、中央体青館)・松本商工会館	子どもたちにもものづくりや理工学に関心を持ってもらうイベントの開催 地製製造業者の知名度と経営力の向上に貢献するよう、実務注、人材確保支援事業の開催	・信州まつもとビジネス商談会の開催 ・松本・塩尻・安曇野企業説明会の開催 ・ものづくり体験教室の開催	○	-	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	信州まつもとビジネス商談会は除く

令和4年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
教職員健康推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ストレスチェック（1回目） 7/25（月）～8/7（日）</li> <li>○カウンセリングルーム 8/6（土） 穂高会館</li> </ul>	
児童生徒各種健診業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○血液検査（小5、中2対象） 8/31（水）から10/26（水）までに市内17校で実施</li> </ul>	
就学時健診業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度の新入学予定児健診 8/18（木）有明の森 8/19（金）北穂高 8/23（火）細堂 8/24（水）【眼科】西穂高 8/25（木）穂高幼稚園 【眼科】穂高、穂高幼稚園 8/31（水）【眼科】有明あおぞら、有明の森、北穂高</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度の新入学予定児健診 9/14（水）【眼科】三郷南部 9/29（木）就学時健診 （穂高北・明南・明北） ※穂高会館合同実施</li> <li>○就学時健康診断に係る準備 （保護者宛通知発送、打合せ）</li> </ul>
GIGA スクール構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用支援 ・各校で夏休み操作研修会の実施 ・第2回 ICT教育学校代表者会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用支援 ・各学校の授業支援 ・GIGAスクール運営支援センター 事業による支援</li> </ul>
就学援助事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育就学奨励費 ・申請案内配布 ・申請受付</li> <li>○就学援助費 ・19市アンケート（支給方法・時期など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育就学奨励費 ・認定審査及び通知</li> <li>○就学援助費 ・前期支払準備</li> </ul>
安曇野市 コミュニティスクール事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域学校協働本部連絡会 8月1日 穂高地域</li> <li>○ACS事業広報 8月12日 本庁舎ロビー事業紹介展示 （～8月26日）</li> <li>○地域学校協働活動推進員 報酬支払（1学期分）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校運営協議会運営支援</li> <li>○地域学校協働本部連絡会 9月7日 三郷中学校区</li> <li>○堀金地域教育関係者連絡会 9月7日</li> <li>○ACS事業広報 ・イオン豊科店デジタルサイネー ジ（令和4年9月～（予定））</li> </ul>
就学事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入学予定者名簿（小学校）の学校へ配布 ※以降、諸異動の随時反映、学校への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入学予定者名簿（中学校） の作成</li> </ul>

<p>学校安全支援事業</p>	<p>○交通安全          ・校長会へ2学期からの交通安全対策として「交通事故0「ゼロ」プロジェクト」実施について連絡</p> <p>○学校安全総合支援          ・8月9日(火) 豊科南中 防災アドバイザー派遣          ・8月26日(金) 掘金中 防災アドバイザー派遣</p>	<p>○交通事故0「ゼロ」プロジェクト          ・9月21日から10月20日まで</p> <p>○学校安全総合支援事業          ・9月2日(金) 豊科南中 実践委員会          防災アドバイザー派遣          ・9月8日(木) 三郷中 防災アドバイザー派遣          ・9月12日(月) 穂高東中 防災アドバイザー派遣</p> <p>○第1回安曇野市交通安全推進協議会          ・9月20日(火)</p>
-----------------	--	---

学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食費会計決算確定後の清算作業の実施</li> <li>○給食費改定の必要性について調査研究を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食費会計決算確定後の清算作業の実施</li> <li>○R5年度に向けた給食費改定の必要性について調査研究を行う</li> </ul>
学校給食費会計公会計化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食費管理システムによる給食費の口座振替の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・振替データ作成</li> <li>・金融機関へデータ伝送</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4期（8/31）の給食費口座振替に向けて準備作業を行う</li> </ul>
各給食センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所管する学校へ安全・安心でおいしい給食が提供できるように、施設及び調理環境の整備を行う</li> </ul>	

# 令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育係

## 社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
生涯学習推進計画	8月22日（月）第2回生涯学習推進計画市民会議	

## 生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
学校開放講座	7月28日（木）～全4回 バスケットボールを楽しもう！（明科高校） 8月27日（土）～全7回 初歩から学ぶ日商簿記3級取得（徳高商業高校）	9月8日（木）～全5回 サッカーを楽しもう！
市民大学講座（信大編）	8月18日（木）第1回「人にとって住みよい環境とは？」 8月25日（木）第2回「トウガラシの科学」	9月1日（木）第3回「ジオパークで学ぶ防災」 9月8日（木）第4回「花粉症と食物アレルギー」 9月15日（木）第5回「だまされる心の心理学」
日本語教室	豊科教室8月7, 21, 28日（いずれも日曜日） 徳高教室8月6, 20, 27日（いずれも土曜日） 三郷教室（休講中） 堀金教室8月7, 21, 28日（いずれも日曜日）	豊科教室9月4, 11, 25日（いずれも日曜日） 徳高教室9月3, 10, 17, 24, 日（いずれも土曜日） 三郷教室（休講中） 堀金教室9月4, 11, 18, 25日（いずれも日曜日）

## 中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館長・主事会	8月8日（月）第5回公民館長・主事会議	9月12日（月）第6回公民館長・主事会議
公民館報	8月22日（月）館報65号 校正会議	
安曇野アカデミー		9月29日（木）第1回「私の終活宣言」～全部お任せでいいですか？～

# 令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課豊科生涯学習係（豊科公民館）

## 豊科公民館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
豊科地域さわやか市民運動会	8月2日(火) 関係者に向けた説明会 令和4年度については代替イベントとして「豊科さわやかロゲイニング(仮称)」を開催することを説明。参加はあくまでも任意で地区対抗としないこと、周知についての協力をお願いしたいことなどを説明し、賛同いただいた。	9月10日(土)松本あめロゲイニングに豊科公民館チームとして参加。地区公民館役員にも参加を呼び掛けており、「ロゲイニング」を知る機会とする(主催者からの招待による)。  10月16日(日)の開催に向けて準備を進める。
	8月25日(木) 役員打合せ ・参加募集の回覧文書配布と取りまとめについて ・当日の運営協力について	
出合い・ふれ合い・生きがいセミナー	第2回 8月5日(金)「源平合戦の安曇野」 講師 原明芳(豊科郷土博物館館長) 講義の後、豊科郷土博物館の企画展「安曇野の戦争」を原館長の解説により観覧。参加者19人	
	第3回 8月26日(金)「小さな”命”を地域で支える」講師 茅房栄美さん(一社 笑顔の花 代表)	
楽しい菊作り講座	第5回 8月18日(木)「止肥えと柳芽」	第6回 10月12日(水)「輪台取り付けと冬至芽の管理」
豊科地域ゴルフ大会	8月23日(火) 場所:豊科カントリー倶楽部	
ふるさと探訪講座		第2回 9月14日(水) 「文化財マップめぐり」 講師 中澤 宏晃さん(歴史愛好家、豊科公民館サポート委員)
		第3回 9月28日(水)「安曇野道祖神散歩」(三郷地域) 講師 窪田 雅之さん(松本市公文書館職員)
講座「豊科の宝」		第2回 9月2日(金)「『安曇野のナチュラリスト』田淵行男から学ぶこと」 講師 中田信好さん(田淵行男記念館館長)

## 豊科公民館施設管理運営事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
豊科公民館・ホール	7月30日(土)県教育委員会 高校再編説明会【ホール対応】	
	8月4日(木)県教育委員会 高校再編説明会【ホール対応】	
	8月7日(日)県知事選挙成相区投票所【ホール対応】	
	8月8日(月)公民館エレベーター修理(バッテリー・ドア気密材交換)	
	8月17日(水)から21日(日)信州安曇野薪能実行委員会 安曇野能【ホール対応】※本番20日(土)	
	8月26日(金)から27日(土)アクトナイン 堀六平コンサート【ホール対応】※本番27日(土)	
	8月28日(日)劇団エル公演稽古【ホール対応】	

		9月16日(金)から18日(日)文化課 あづみ野シネマ日和【ホール対応】※本番17日(土),18日(日)
		9月23日(祝・金)から24日(日)劇団エル 演劇公演【ホール対応】※本番24日(日)
		9月30日(金)から10月1日(土)社会福祉協議会 社会福祉大会※本番10月1日(土)

## 令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課 穂高生涯学習係（穂高公民館）

### 穂高公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
健康づくり講座	7月29日(金) やさしいダンスで教室⑦ 8月5日(金) やさしいダンスで教室⑧ 8月12日(金) やさしいダンスで教室⑧ 8月19日(金) やさしいダンスで教室⑩	9月11日(日) スラックライン教室① 9月25日(日) スラックライン教室②
季節の料理教室		9月6日(火) わさび漬け教室
自然体験講座	7月29日(金) 初心者向け登山講座「乗鞍岳登山」 8月4日(木) 松枯れ材を使った椅子づくり教室 8月30日(火) 里山トレッキング講座「富士尾山 登山」	
趣味の講座	8月2日(火) 初心者対象水彩画教室②	
文化教養講座	8月19日(金) 穂高の古墳巡り①	9月28日(水) 穂高の古墳巡り②
ICT講座		9月15日(木) 初めてのスマホ教室
地区公民館対抗球技大会		9月27日(火) 公民館対抗ソフトバレーボール 大会代表者会議

# 令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課三郷生涯学習係（三郷公民館）

## 三郷公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
三郷地域市民運動会実行委員会	7月29日（金） 三郷公民館 講義室	
生きがい講座	7月31日（日） けん玉チャレンジ③ 三郷公民館講義室	
親子支援講座	8月6日（土） まなび隊②昆虫教室 黒沢川・洞合公園	
夏休み子ども体験講座	8月17日（水）18日（木） 19日（金） 三郷公民館講義室他	
三郷地域芸能発表会 実行委員会	8月25日（木） 三郷公民館講義室	
教養講座	8月27日（土） ハテルマシキナ朗読会 三郷公民館講堂	
ICT講座	8月28日（日） 地元でスマホ講座 楡公民館	
文化産業展展示受付〆切	8月31日（水）	
ふれあいコンサート実行委員会		9月2日（金） 三郷公民館講義室
まなび隊③		9月3日（土） 中央構造線見学 大鹿村他
教養講座		9月4日（日） 安曇野人物誌②植原悦二郎 三郷公民館講義室
芸能発表会プログラム 編成会議		9月5日（月） 三郷公民館講義室
三郷地域学校協働本部 連絡会		9月7日（水） 三郷公民館講義室
文化産業展実行委員会		9月8日（木） 三郷公民館講義室
生きがい講座		9月25日（日） けん玉チャレンジ③ 三郷公民館講義室
健康長寿講座		9月27日（火）28日（水） 睡眠教室 三郷公民館講義室

# 令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課堀金生涯学習係（堀金公民館）

## 堀金公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
夏休み子ども公民館	8月1日（月）、3日（水）、5日（金）堀金公民館 小学生対象の4講座 参加者 名	
堀金のお宝発見講座「常念登山からエベレスト登頂、そして中国へ」	8月7日（日）堀金公民館講堂 地元出身者による講演会 参加者 名	
楽しく学ぶ認知症予防講座「思い出を書こう、語ろう」	8月9日（火）堀金公民館講堂 講演会 参加者4名	②7月15日に実施
堀金地域家庭教育講演会	8月20日（土）開催予定であったが、中止した。	今後の対応は実行委員会で検討する予定。
常念フェスティバル	8月27日（土）開催予定であったが、中止した。	今後の対応は実行委員会で検討する予定。
拾ヶ堰めぐり		9月2日実施、定員15名
満蒙開拓の歴史		9月5日実施、定員18名
楽しく学ぶ認知症予防講座「最適なマイライフ&エンディングを考えよう」		9月13日実施、定員20名
堀金のお宝発見講座「堀金の堰は奥深い！用水路講座」現地見学会		9月18日実施、定員20名。
堀金のお宝発見講座「堀金の堰は奥深い！用水路講座」講演会		9月20日実施、定員60名

# 令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課明科生涯学習係（明科公民館）

## 明科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室		9月7日（水） ワンバウンドマッチ②（奇数月開催） 9月10日（土） カヌー体験教室
健康づくり講座	8月23日（火） あなたは大丈夫？フレイル予防②「フレイル予防のための行動計画を立てよう！」	
ふるさとたんけん隊	7月28日（木） 第2回 長峰山たんけん	
明科ヒューマン講演会	7月30日（土） 明科いいまちサロンと共催 「楽団ケ・セラ演奏会」 奏者：楽団ケ・セラ	
囲碁・将棋	8月1日（月）・2日（火） 夏休み将棋教室 8月3日（水）・4日（木） 夏休み囲碁教室	
現代社会探訪講座	8月6日（土） 「ノーベル賞のウラ話を聞こう！」	
料理教室	8月9日（火） 夏休み親子料理教室	
ICT講座	8月18日（木） 第2回 スマホ相談室基礎編	
明科生活・文化講座		9月8日（木） 令和3年8月の記録的大雨における危機感共有と退避行動
明科歴史探訪講座		9月15日（木） 大逆事件の26人（第1回）

令和4年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
美術館博物館年間 予定表	令和4年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポート の発行(全児童・生徒へ配布 (R4.4/22)) 6月利用者数:71人 7月利用者数:77人	
東京藝術大学による アーティスト・イン・ レジデンス	令和4年度滞在:柴田早穂(金工) 滞在期間:8月23日(火)~9月5日(月) 展示:10月15日(土)~11月1日(火) みらい 一般向けワークショップ:9月3日(土) アウトリーチ:堀金中学校:9月4日(日)	
ナガノオーガニック AIR	令和4年度滞在:...1【アマリイチ】(ダンス) 第1期 8月15日(月)~17日(水)(リサーチ) 第2期 9月23日(金)~27日(火)(穂高南小学校) 第3期 9月30日(金)~10月3日(月)(早春賦音楽祭) 第4期 12月上旬	
0歳からのミニコ ンサート	9月14日(水)みらい 月岡穂南(サクソフォン)、澤村桜子(ピアノ)	
からたち日記上映 会	「からたち日記」上映会 9月17日(土) 豊科公民館ホール	
熊井啓映画上映会	「黒部の太陽」上映会・奥田瑛二トークショー 9月18日(日) 豊科公民館ホール	
被爆ピアノ演奏会	9月24日(土)「お母さんの被爆ピアノ」上映会 みらい 9月25日(日)被爆ピアノ朗読会&コンサート みらい 9月26日(月)被爆ピアノ演奏会 穂高西中学校 9月27日(火)被爆ピアノ演奏会 豊科南中学校	
あづみのミュージ アムカード	安曇野市・池田町・松川村・大町市の一部の美術館・博物館 等の周遊を図る。(3/19配布開始) 6月の総配布枚数3,020枚、7月の総配布枚数4,070枚	

文化団体補助事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
----	----	---------------

信州安曇野薪能 主催 実行委員会	第31回信州安曇野薪能 期日 8月20日(土) 会場 豊科公民館ホール 演目 舞囃子「熊坂」、能「松風」、狂言「茶壺」、半能「山姥」 第3回実行委員会 8月2日(火) 当日の役割分担など	
ちくに生きもののみ らい基金充当事業	7月11日(月) 豊科南小4年 水産試験場 30人 7月13日(水) 堀金小4年 田淵行男記念館 90人 7月19日(火) 豊科東小 ジャコウアゲハ 27人 7月26日(火) 豊科公民館 烏川溪谷緑地あづみの公園 11人 8月31日(水) 豊科東小 田淵館ほか 9月1日(木) 穂高北小 有明山神社ほか 9月6日(火) 豊科東小 四賀化石館 9月20日(火) 明南小 長峰山 9月26日(月) 穂高北小 天蚕センター	

### 指定管理施設の事業

事業	現 況	今後の取り組み 備 考
田淵行男記念館	赤沼健至写真展「アルプス銀座の四季」(7/2~10/10)	
高橋節郎記念美術館	「高橋節郎とその系譜 うるしの芸術」(7/13~9/25)	
豊科近代美術館 穂高陶芸会館 飯沼飛行士記念館	常設展示	

### 博物館係

#### 郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
収蔵資料整理	・収蔵庫内の民俗資料の整理 新市立博物館の整備に向けて、資料の所在や破損の有無を確認。	・進捗状況に応じて、旧三郷民俗資料館及び旧堀金歴史民俗資料館の資料整理も実施する。
企画展	・夏季企画展・安曇野市平和都市宣言10周年記念 「安曇野の戦争一郷土から戦場へ」 会期：7月23日(土)~9月19日(日)	

講座等	<p>(夏季企画展関連講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラリートーク 7月31日(日) 参加者:11人</li> <li>・講座「穂高・有明空襲について～米軍資料から考える～」 期日:7月23日(土) 参加者:11人</li> <li>・上映会「太子堂物語」 8月11日(木・祝) 参加者:19人</li> </ul> <p>(夏休み子ども講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勾玉作り 期間:8月3日(水)～5日(金) 参加者:44人</li> <li>・藍の生葉染め 期日:8月7日(日) 参加者:7人</li> <li>・切り絵で楽しもう 期間:7月30日(土)～8月14日(日)</li> <li>・藍の葉のたたき染め 期日:8月11日(木) 参加者:11人</li> </ul>	<p>(夏季企画展関連講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラリートーク 8月21日、9月18日(日)</li> <li>・講座「戦死者を祀る～郷土は戦死者をどう扱ったか」8月27日(土)</li> <li>・講座「太平洋戦争末期の松本平への陸軍航空部隊の展開」9月17日(土)</li> </ul>
職員派遣等	・環境課の自然環境保護を目的とする業務への協力	

### 新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市バーチャルミュージアム	・市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebook ページ「安曇野市教育委員会文化課」公開(令和3年3月1日～)	
コンパクト展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「古式ゆかしく～穂高神社遷宮祭～」 会期:7月28日(木)～9月30日(金) 場所:ほりで一ゆ～四季の郷</li> <li>・「みえる水、みえない水～安曇野を巡る地下水の秘密」 会期:7月6日(水)～9月20日(火) 場所:明科中学校</li> </ul>	

### 郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘集会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

### 貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7つの絵画教室作品展 会期:6月15日(水)～7月3日(日) 参加者:257人</li> <li>・第15回楡フォトクラブ写真展 会期:7月9日(土)～7月24日(日) 参加者:93人</li> <li>・酒田千広 油彩画・スケッチ展 会期:8月9日(火)～8月21日(日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーカフェ安曇野作品展 8月27日(土) ～9月11日(日)</li> </ul>
講座等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み小中学生親子講座「消しゴムスタンプをつくろう！」 期日:8月6日(土) 参加者:11人</li> </ul>	

## 文書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
重要文書等収集・ 整理	公開資料点数 公文書 45,777 点、地域資料 46,454 点 (7 月末現在) (7 月新規/公文書 0 点、地域資料 989 点) ・重要文書等の選別基準の改定に係る説明会 (職員向け) 期日: 7 月 19 日 (火)、8 月 2 日 (火) 参加者: 約 25 人	
企画展示等	・文書館前期企画展 「安曇野の災害—先人は何を考え、どう動いたか—」 会期: 5 月 8 日 (日) ~ 8 月 31 日 (水)	・安曇野市平和宣言制定 10 周年記念企画 「安曇野から平和を思う〜 上原良司生誕 100 年〜」 9 月 11 日 (日) ~ 12 月 28 日 (水)
講座等	(前期企画展関連) ・講座「われらが安曇野市消防団」 期日: 5 月 22 日 (日) 参加者: 22 人 ・講演会「活断層と地震がつくった安曇野」 期日: 6 月 26 日 (日) 参加者: 100 人 ・講座「古文書から読み解く善光寺地震」 期日: 7 月 17 日 (日) 参加者: 35 人	(平和都市宣言 10 周年記念企画関連) ・講演会 (演題未定) 10 月 23 日 (日) ・講座 (パネルディスカッション) 「今、安曇野から平和を考 える」 11 月 20 日 (日)
市誌編さん	・「安曇野市誌民俗編・民俗資料編調査票」による民俗調 査の実施。地域の暮らしや習慣について、市民や市職員 に調査票を配布し、回答を依頼。 ・市誌編さん委員会 8 月 4 日 (木)	

## 臼井吉見文学館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
講座等	・講演会「太宰治と臼井吉見」 期日: 7 月 12 日 (火) 参加者: 84 人	

## 歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
『明科の宝』『穂高 の宝』『豊科の宝』 の頒布等	・明科及び穂高の『宝』は、配布終了。 ・『豊科の宝』は、豊科郷土博物館等にて無料配布中。 ・市ホームページを通じて PDF 版を公開。また市内各図書 館で閲覧、貸出が可能。	
『三郷の宝』の刊 行	・6 月 8 日、文化庁の芸術文化振興費補助金 (Innovate MUSEAM 事業) へ応募。	・実行委員会を実施し、事 業計画を審議。 ・執筆予定者へ執筆依頼。

## 文化財保護・保全事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	県宝「光久寺薬師堂」の防災設備設置、市指定有形文化財小田多井神社本殿等の修理等の保護協議を実施	資金計画、業者、施工方法等の検討を進める
「安曇野の建造物」調査	信州大学工学部建築学科（梅干野研究室）との連携事業 ・市内神社の本殿調査の日程調整（8月1日、2日を調査日としていたが、感染症拡大予防のため延期した） ・古民家の記録保存、昨年度調査した神社本殿の成果物を地元へ還元する準備（同上）	
文化財保護へ向けた啓発活動	いわれの地標柱等修繕事業	随時
文化財の無料公開	重要文化財「曾根原家住宅」・県宝「光久寺の文化財（木造日光菩薩立像・月光菩薩立像、薬師堂）」の無料公開を各9回実施	月一回の無料公開を実施 令和4年度（予定） 曾根原家 10回 光久寺 9回
地区の祭り実施状況調査	令和3年度に引き続き、調査票（アンケート）の配布により、お祭りの開催状況及び中止・縮小に至った経過の把握をすすめる（調査対象：指定文化財16件、未指定16件）	調査結果を市ホームページで公開予定
文化財保存活用地域計画	策定にむけて他自治体の先行事例の研究	研究継続
文化的景観保存活用計画	他自治体の先行事例の研究及び、文化庁主催研修会への参加	研究継続

## 埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に対しての協議及び工事立会の実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法第93・94条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応

公共事業協議	埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する	継続
埋蔵文化財報告書作成作業	発掘調査等で出土した遺物及び遺構の図化、記録、写真撮影等（文化財資料センター）	継続

図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
明科図書館 夏の映面上映会	『みつばちマーヤの大冒険』 期日：8月2日（火） 場所：ひまわり	
中央図書館 本箱作り講座 (全2回)	①「安曇野産材木を使ってつくる一箱本棚作り！」 期日：8月4日（木） 場所：みらい ②「自作本棚を使ってオリジナル展示コーナーを作ろう！」 期日：8月5日（金） 場所：みらい	
豊科図書館 チャレンジ講座	山岳講座『高山植物ものがたり』 期日：8月6日（土） 場所：きぼう	
堀金図書館 夏の映面上映会	『忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント★NEXT』 など 期日：8月11日（木） 場所：堀金公民館	
中央図書館 映面上映会	『ドキュメンタリー映画 いのちありて』 期日：8月19日（金） 場所：みらい	
中央図書館 原画展	「動物画家 藪内正幸原画展示」 期間：7月28日（木）～9月4日（日） 場所：みらい	全館事業 図書館フェスタ 期間：9月3日（土） 4日（日） 場所：全館

令和4年度 第1回安曇野市図書館協議会 会議概要

1	審議会名	令和4年度 第1回安曇野市図書館協議会
2	日 時	令和4年7月15日 午後1時30分から午後2時46分まで
3	会 場	安曇野市穂高交流学習センター 多目的交流ホール
4	出席者	竹内委員、鬼塚委員、初谷委員、田守委員、古川委員、鈴木委員、鈴木(研)委員、黒澤委員、杉本委員、望月委員、西村委員
5	市側出席者	橋渡教育長、山下文化課長、金子豊科図書館長、冨田三郷図書館長、伊藤堀金図書館長、青木明科図書館長、奈良澤係長、松田主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 人
8	会議概要作成年月日	令和4年7月31日

○会議の概要

- 1 開会 (山下課長)
- 2 あいさつ (橋渡教育長)
- 3 自己紹介
- 4 図書館協議会の役割について
- 5 会長・副会長の選出
- 6 協議事項
  - (1) 令和3年度安曇野市図書館事業報告について
  - (2) 令和4年度安曇野市図書館事業計画について
  - (3) その他
- 7 その他
- 8 閉会 (山下課長)

6の協議事項概要

議 長 「令和3年度安曇野市図書館事業報告」を事務局よりお願いしたい。

事務局より説明。

事前質問の回答

(1) について、推進事業はすべて★計画数字となっていたが推進数字と変えたのはなぜかとのご質問。

経緯は、令和2年度図書館協議会において委員より基本方針が展開され計画に反映されているかわかるようにとのご指摘を頂き、基本方針の番号を計画に明記してお

り、その後令和3年度第2回図書館協議会で、やはり委員より基本方針より事業計画の推進事業の番号がわかりやすいのではないかとのご意見があり、令和3年度第3回図書館協議会から現在の表記となっている。

(2)については、各資料p1、p5、p14にある「★計画」の部分を「★方針」に修正をお願いしたい。

(3)について、コロナ禍で以前の利用は戻っていないとあるが、以前のレベルに対してどの程度なのかとのご質問であるが、当日資料の3の方を御覧いただきたい。令和1年度の実績比では、利用者数で82.2%、貸出点数で85.6%となっている。

(4)について、読書通帳で100冊到達者のアンケートを取ってみてはいかがとのご提案、(5)については、本のテイクアウトを発展させて司書に読書通帳をみてもらい本を紹介してもらうのはいかがとのご提案をいただいた。ご意見として参考にさせていただきます。

(6)について、レファレンスという言葉の言い回しを、相談、調査というように併記したらどうかとのご意見。窓口でも分かり易くするため、相談、調査と表示しているが、探しもの、調べものの方が分かりやすいので努めて使っていく。

議長 事務局より令和3年度の事業報告について説明いただいた。本当は質問をお受けするところだが、本日は内容が沢山あるため、ご意見ご質問のある方は、次回の協議会の前までに事務局の方にお知らせ頂きたい。続いて「令和4年度安曇野市図書館事業計画」について事務局より説明をお願いしたい。

事務局より説明。

事前質問の回答

(1)について、前回資料の案から推進事業の一つに子ども読書活動推進計画の策定準備が追加されたが実施事業に具体的事業がないのはさみしい。読書通帳に推進9と言う事で加えてもいいのではないかとのご提案を頂いた。子ども読書活動推進計画については準備を進めているが、読書通帳については、子どもだけの企画ではないため組み込みは難しいと考えている。

(2)について、電子図書館がスタートするので推進事業(8)には電子図書館の推進を入れてはいかがかとのご提案。加筆する。

議長 事務局から説明いただいたので皆様からご意見を伺いたいところであるが、この後

に協働電子図書館についてと安曇野市教育大綱についての話もあるため、ご意見等あれば図書館にお寄せ頂き協議を終了としたい。

委員 最初の協議会と言う事で説明が多いと言う事はわかるが、これでは協議会としての役割を果たせないのではないかと、もう少し弾力的に運用していただきたい。もう一点、協議会の在り方に対する問題で、この時期に、昨年度の事業の報告と既に開始している事業に対して説明を受けているが、本来であれば3月の下旬くらいに年度の報告を受けて翌年度こういう事業をやったらどうかと、その意見、提案したい意見を述べて、それを踏まえて計画を出して進行して頂くということではないか。ただ話を聞いて質問を後でと言う事になると、協議会の義務を果たせないのではないかと思うが如何か。

事務局 今日は事前に3時までと言う事でご通知してあり、ご迷惑をおかけしないと言う事の中で議長に進行をお願いした。もう少しお時間よろしければ、2時間とし3時半の終了としてよろしいか。

次に事業計画については、昨年10月にまず概要をお出しし、前回の第3回協議会には意見をお出しただいて既に集約させて頂いているところである。既にこの計画に沿って運用を開始しており、次回10月には来年度の事業計画にご意見を頂くような機会になる。事業報告については、本日ご意見等を出していただきご協議いただきたい。

議長 それではもう少しお時間をいただき、事前に質問を頂いた方以外に、特に今期新しく委員になった方にご意見を頂けるとありがたい。公募で委員になっていただいた委員さん、何かあればお願いしたい。

委員 私は初めてであるため、感じた事だけお伝えする。図書館を利用する人はお子さんやお母さん、シニアの世代が多く、そういった方たちが図書館を利用したいのであれば時間があるから来られる。社会人として仕事をしている人たちも、本来であれば何かに参加する機会があってもよい。社会人は忙しいため、そういうところまで気持ちが回らないものもあるが、事業計画でこれに参加してみようという気になるものがあるとよい。

議長 事務局。今のご意見は、働く世代の方も参加してみようといった内容企画をとのことであるが。

事務局 実際、学生や働いている世代は、企画をしても参加していただくことがあまりなく、本を借りていく機会も少ない。働く世代の人に来ていただけるように考えていきたい。

議長 では、もうお一人如何か。

委員 リクエストで所蔵があるものについてはインターネット予約ができるが、所蔵がない

新しいものを購入してもらう時はインターネットではできない。これは不便なので何とかしてほしい。それから地元のボランティア、その人たちを育てるような、ボランティアの為の講座を開いているというようなことがあるので、大人のための絵本講座が人気だったと書いてあり、続けてやってもらえたらと思った。

事務局 リクエスト本のデジタル化は考えていかなければいけないことであるので、ご意見として頂いておく。ボランティアの育成は、読み聞かせに限らず、同じ講座ができないときはある。ボランティア育成には力を入れていきたい。

議長 では、もう一人。

委員 よく説明を聞かせていただき、それぞれの図書館がとても工夫されている。子どもの立場から考えると、読書好きの子が自分の心を耕し、知識を広げ、そんなことができる催し物を多く設定して頂くと大変ありがたい。それから、読書に気が向かないようなお子さんは、楽しい催しものが計画されていると、ちょっと行ってみようかという気持ちになって、読書の世界にも自分でも入って楽しめるのではないかなと思う。

最近学校の方でも、調べ学習などネットで見られるようになってきているので、これからどんな風に調査活動とか見直していったらいいのか課題になってくるところかと思う。その中でも、デジとしょ信州の案内をみさせていただいたが、こうゆうものが子どもたちの活動に生きてくるのではないかなと思った。

議長 では、もう一人。

委員 令和4年度図書館事業計画1ページ、推進事業3の(2)さまざまな学びの場になるよう読書活動推進のための研修会をと、図書館に関係している方々の研修なのか。図書を利用する一般市民、小学生、幼稚園の子どもたちもそうであるが、私もたまたま幼稚園、小中学校の授業の手伝いをしていて、リアリティーがでてきた。今、定義付で生まれた時から当たり前と思って育ててしまっている子供たちに、当たり前を見直す工夫をしている。おじいちゃんおばあちゃんに会った時に、今当たり前と思っていることが昔はどうだったかといった話をしてもらおう。最近SDGsなどと言うが、これも根本は日常の生活の中で大人も当たり前をいかに見直すかっていう切り口から、かなり具体的な非常に日常生活に直結した話題をやるとものすごい地域の違いが出るかもしれないし、そんなことを抜きにして共通の条件とか、日常生活と直結したそういうリアリティーさを増やすような仕掛けを色々考えていただきたい。

事務局 図書館は、生涯学習として小さいお子さんから、一生涯と言う事で考えており、各年

齢にあったようなイベント企画を考えて、偏りがないようにしている。来ていただけない世代の方たちにも来ていただける企画を考えていきたい。

議長 では、もう一人。

委員 一点は、予定されている百科事典のポプラディアの使い方を提供して調べてもらうといった子どもたちを対象にしたものがあるが、今子どもたちはネットに接触する機会が多くあり、インターネットを通じて調べていると思うが、ネット検索の仕方を学んでいくことも考えてはどうか。百科事典になっている時点でもう情報は古く何年か前の情報であるため、最新の情報で子供たちは調べていると思う。

もう一点は、又図書館協議会のあり方に関わることであるが、昨年までの議論で協議会のほかに勉強会をやった。別途集まるのは大変であることから、今年も会議が終わった後に分科会的なものを設定して、選書、デジタルなど、いくつかテーマを決めて分科会をやってはどうか。どのくらい時間とれるかわからないが、成果、形がでるのではないかと。

事務局 学校現場でも、子どもたちのネット調べは、あまりにも情報量が多すぎて、絞り込みがなかなかできないためテクニックがいる。学校でも取り組まれていることと思うが、そこを踏まえ図書館でも考えていきたい。

協議会のあり方について、昨年、強会という形でお時間をいただいた。できるとしたら協議会の後のお時間を頂ければ可能かと思うが、実際去年は、協議をする時間が延びてしまい30分程度であった。他の方のご意見は如何か。全体のご意見をお聞きし、よろしいようであればご用意する。

議長 今事務局の方から図書館協議会のあり方についての分科会的な勉強会を開催するかのお話があった。次回10月の協議会の後、勉強会してもいいとお思いの方、挙手をお願いしたい。

民主主義だと大多数の方が賛成であるため、次回勉強会という形にしていきたい。時間の都合上、今回のように質問ご意見等は先に事務局に出していただければ勉強会の時間も長くとれるためそのようにお願いしたいが如何か。（了承）

では、ご意見をもう少しお聞きしたいところであるが、協働電子図書などのお話があるため、図書館協議会の協議事項は以上をもって終わりにさせていただく。

以上

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《子ども家庭支援課》

子ども家庭相談担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
<p>【子ども発達支援相談室】</p> <p>○遊びの教室 （体・知覚・社会性を育てる手助けをする）</p> <p>○「親子であっぶつぶ」 （子どもの発達を助け、子どもとの関わりに困難を抱えている保護者向け個別相談）</p> <p>○ことばの相談日 （言語発達の躓きについて、初期の相談窓口として課題の改善、緩和を目指す。）</p> <p>○はいはいたちの相談日 （乳児期の運動発達の躓きについて、早期支援を行い全体の発達を整える。）</p> <p>○子育てサポートプログラム （家庭や園生活の中で注意力や感情のコントロールや人のかかわり方に苦手さを感じている子どもさんの保護者向け学習会）</p>	<p>○ 遊びの教室では、こあら穂高（8/2、8/31）、こあら堀金（8/29）、いるか穂高（8/4、8/30）と、8月は5回開催</p> <p>○ 「親子であっぶつぶ」 8月は、毎週水曜日実施で4回行う。</p> <p>○ ことばの相談日は、8月は、8/8（月）、8/19（金）の2回相談対応を行う。</p> <p>○ はいはいたちの相談日は、8/5（金）、8/12（金）、8/26（金）に行う。</p> <p>○ SSP 学習会の開催は、全12回を予定しており、8月よりスタートする。 ・8/22（月）一三郷東部・北部認定こども園 ・8/26（金）一豊科南部・豊科・たつみ認定こども園</p>	<p>○各事業を、コロナ対策など感染症対策を取りながら毎月実施していく予定。</p> <p>○カンファレンスを行い、情報と方向性を明確にして支援を行う。</p> <p>○専門性を活かしながら、途切れない支援を目指し、継続支援をしていく。</p> <p>○ソーシャルスキルプログラムの学習会を通して、保護者支援をしていく。</p>

児童青少年係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
青少年センター	8月18日（木） 市内5地域街頭巡回	
青少年体験事業	夏休み子ども体験ラボ ①8月2日（火）「爆発型ペットボトルロケットを打ち上げよう！」 ②8月4日（木）「手づくりせっけんをつくろう！」 ③8月17日（水）「茶道体験をしよう！」	
子ども会育成会		
わいわいランド	【8月24日（水）から活動開始予定だったが延期】	
児童クラブ		9月1日～12日 5地域 来年度説明会 9月20日～10月6日 来年度申請受付
青少年都市交流事業	【中止】7月26日（火）～29日（金） 福岡市東区交流会（来訪） 【中止】8月9日（火）、10日（水） 真鶴町青少年交流事業（来訪）	

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《こども園幼稚園課》

保育幼稚園係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
令和5年度入所申請関係	<p>&lt;見学会 9月5日・9月6日&gt;                      コロナの状況で施設内に入つての見学は中止とした                      保護者より要望があれば外からの見学はできるように対応                      していく（園庭やテラスからの見学とする）</p> <p>&lt;入園説明会 9月21日から公開&gt;                      各地区での説明会はなし、動画配信で行う                      &lt;入所申請 9月21日～11月4日 随時&gt;                      新入園児・・・窓口・郵送                      在園児・・・各園                      ※徳高幼稚園11月9日～11月10日直接園に</p> <p>&lt;内定12月&gt;</p> <p>&lt;入所面談 12月17日&gt;                      各園で実施</p> <p>&lt;入園説明会・オリエンテーション 1月27日&gt;                      各園で実施</p>	<p>コロナの状況をみながら</p> <p>・年齢ごとに細かく来園時間を                      分ける</p> <p>・入園準備品はHPにアップし、                      当日の説明時間を短縮する</p> <p>・3歳以上児・未満児で時間設                      定をする</p>
運動会	<p>&lt;運動会日程 9月27日・28日・29日&gt;                      ・各園で分散して上記の日程内で行う                      ・園の規模により分散日数も変わってくる                      ・各学年の育ちについてみていただく（未満児の参加はなし）</p>	<p>コロナの状況にもよるが基本的                      には中止はなし</p>
園庭たんぼ・稲刈り	<p>&lt;あおぞら認定こども園稲刈り 9月16日（雨天9月21日）&gt;                      ・地域の農業に携わる方々と子どもたちが園庭たんぼの稲刈りを体験する                      ※市長、教育長、部長にも参加していただく予定</p>	<p>・稲刈りの体験、米作りの不思議、食することの感謝をもち、子どもたちの心の動きを大切に、全員で食する体験をしていく</p>

<b>報告第7号</b>	教育部 学校教育課
令和4年8月30日提出	(課長)太田 雅史 (担当係長)中村 正勝

タイトル	令和4年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
	安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

<b>報告第8号</b>	教育部 学校教育課
令和4年8月30日提出	(課長)太田 雅史 (担当係長)白井 慎詞

タイトル	教育長報告
	安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。



<b>議案第 1 号</b>	教育部 学校教育課
令和 4 年 8 月 30 日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 山田 なつ子

タイトル	令和 3 年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書 (案) について
決定を要する事項の内容	点検・評価報告書案の承認
要旨	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、すべての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、市ホームページで公表することとされている。</p> <p>今般、3名の学識経験者による評価を経て、報告書案をまとめた。</p>
説明	<p>安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</p> <p>1 目的</p> <p>安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき実施しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)</p> <p>第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p> </div> <p>2 点検・評価の対象事務事業</p> <p>第 2 次安曇野市総合計画 基本構想 前期基本計画 [平成 30 年度～令和 4 年度] に位置付けられた重点施策に関連する事務事業を対象としました。</p> <p>3 学識経験を有する者の知見の活用</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者として、以下の方を委嘱しました。</p> <p>○前安曇野市社会教育委員 細田 利章 氏  ○前安曇野市社会教育委員 平田 米子 氏  ○安曇野市社会教育委員 筒井 年恵 氏</p> <p>令和 4 年 8 月 9 日 (火) に点検・評価対象事務事業にかかる会議を開催し、担当課による説明・質疑応答を行い、学識経験者からご意見・ご提言等をいただきました。</p> <p>4 報告書案</p> <p>別冊のとおり</p>



令和3年度

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

(案)

令和4年8月

安曇野市教育委員会



1 目的

安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき実施するものです。

(参考)

<p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄） （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等） 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p>
--

2 点検・評価の対象

第2次安曇野市総合計画 基本構想 前期基本計画 [平成30年度～令和4年度] に位置付けられた基本施策※を構成する事務事業の中から、令和3年度に実施した34事務事業(別表1)を点検・評価の対象としました。

※第2次安曇野市総合計画 基本構想 前期基本計画（教育委員会関連）	
基本目標1	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針1-2	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策1-2-4	人権の尊重
基本目標5	学び合い 人と文化を育むまち
基本方針5-1	子どもが健やかに育つまち
基本施策5-1-1	学校教育の充実
基本施策5-1-2	青少年の健全育成
基本方針5-2	生涯を通じて学び合うまち
基本施策5-2-1	生涯学習の推進
基本施策5-2-2	スポーツ活動の充実
基本方針5-3	文化を創り育むまち
基本施策5-3-1	芸術文化活動の推進

3 自己評価の基準

自己評価の基準については、概ね下記の基準によります。

評価区分	評価にあたっての考え方
A	現状のまま事業を実施することが適当。
B	事業の進め方の改善が必要。
C	事業効果を高めるための方策を検討。
D	事業の抜本的な見直しが必要。
E	事業の縮小・廃止のスケジュールを検討。

4 点検・評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者として、以下の方を委嘱しました。

前安曇野市社会教育委員	細田 利章 氏
前安曇野市社会教育委員	平田 米子 氏
安曇野市社会教育委員	筒井 年恵 氏

(別表 1)

## 令和3年度 安曇野市教育委員会事務事業点検・評価項目一覧

第2次安曇野市総合計画 前期基本計画との関係	事務 事業No	評価対象事務事業	自己 評価	所管課 (R3年度担当課)		
1-2 一人ひとりが大切にされるまち 1-2-4 人権の尊重	1	人権教育推進事業	A	生涯学習課		
基本目標 5 学び合い 人と文化を育むまち 5-1 子どもが健やかに育つまち 5-1-1 学校教育の充実	2	入学準備金貸付事業	C	学校教育課		
	3	学校安全対策事業	A			
	4	コミュニティスクール事業	C			
	5	学校支援職員配置事業	C			
	6	教育支援センター運営事業	A			
	7	小学校情報教育推進事業	A			
	8	中学校情報教育推進事業	A			
	9	小学校外国語指導講師配置事業	A			
	10	中学校外国語指導講師配置事業	A			
	11	小学校通級指導教室事業	A			
	12	中学校通級指導教室事業	A			
	13	豊科南小学校施設改修事業	A			
	14	三郷小学校施設改修事業	A			
	15	豊科南中学校施設改修事業	A			
	16	堀金中学校施設改修事業	A			
	5-1 子どもが健やかに育つまち 5-1-2 青少年の健全育成	17	北部給食センター管理運営費		A	学校給食課
		18	堀金給食センター管理運営費		C	
19		中部給食センター管理運営費	A			
20		南部給食センター管理運営費	A			
5-1 子どもが健やかに育つまち 5-1-2 青少年の健全育成	21	青少年育成環境整備事務	C	※ 子ども家庭支援課 (生涯学習課)		
	22	放課後子ども教室実施事業	C			
	23	児童館運営事業	C			
5-2 生涯を通じて学び合うまち 5-2-1 生涯学習の推進	24	生涯学習講座実施事業	B	生涯学習課		
	25	社会教育団体支援事業	B			
	26	中央公民館事業	B			
5-2-2 スポーツ活動の充実	27	図書館サービス事業	C	文化課		
	28	体育団体等支援事業	A	※スポーツ推進課 (生涯学習課)		
5-3 文化を創り育むまち 5-3-1 芸術文化活動の推進	29	スポーツ教室等開催事業	C			
	30	豊科郷土博物館教育普及事業	C	文化課		
	31	地域史研究と文化財保存・活用	A			
	32	市誌編さん事業	B			
33	文書館教育普及事業	C				
34	芸術教育普及事業	C				
■学識経験者による個別の事務事業に対する意見、提言等						

※令和4年4月1日の組織改編により、令和3年度と令和4年度の所管課が変更となっております。

5 基本施策に対する基本姿勢と事務事業評価

【学校教育課・学校給食課】

基本目標 5	学び合い人と文化を育むまち
基本方針 5-1	子どもが健やかに育つまち
基本施策 5-1-1	学校教育の充実
現状	<p>コロナ禍により学校運営に制約を受けましたが、第2次総合計画の基本施策に定める“たくましい安曇野の子ども”を育むため、地域全体で子どもたちの成長を支える「安曇野市コミュニティスクール事業」に取り組んでいます。令和4年度から、この取り組みを更に進めるため、地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を全ての小中学校に設け、地域学校協働活動と併せて一体的に事業推進を図る体制を整備しました。</p> <p>特別な配慮（障がい児支援、医療支援、登校支援等）を必要とする児童生徒に対しては、県加配が限定される中、市費加配 64 人を小中学校に配置し、個の特性や多様な学び方に寄り添った教育環境の整備に努めています。</p> <p>学校施設整備では、大規模な改修工事として、防火設備（防火シャッター）改修やトイレの洋式化、老朽化したプール槽の塗装、廊下・体育館床の改修等を実施し、学校施設の機能改善を図りました。</p> <p>また、小中学校の将来構想の策定に伴い、同構想に掲げる「小中一貫教育」を踏まえ、今後の児童生徒数の減少を見据えた学校給食センターの今後の方向性を見直し、再検討することとしました。</p>
基本方針 (目指すべき方向性)	学校や家庭、地域が協働して「たくましい安曇野の子ども」を育み、活気に満ちた特色ある学校づくりを進めます。
事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	市費加配については、発達障がいや集団不適合、身体的な配慮を要する児童生徒に個別に対応することにより、当該児童生徒が安定して学校生活を送ったり、個に応じた学びの場で自信をつけたりするための支援を行いました。児童生徒にとって自己肯定感を高めるとともに、生活力と学習力を高める基盤となっています。なお、本市の厳しい財政事情等に鑑み、平成30年度から市内17小中学校に配置する市費非常勤支援員の配置基準（児童生徒数、クラス数）を定め、全体定数（64人以内）及び各学校への配置枠（上限）を設けることで、加配数の安易な膨張を抑制しています。
重点化事務事業の 考え方	<p>児童生徒が地域の大人との交流の中で「生きる力」を育むため、地域住民等が学校運営に一定の権限を持って参画する「学校運営協議会」と、「地域学校協働活動」を一体的に推進する新たな安曇野市コミュニティスクール事業の推進と定着を図る必要があります。</p> <p>事業の推進にあたっては、新しい制度の市民への周知を丁寧に行い、地域住民が学校に抱く障壁を取り除き、学校を核とした地域づくりを進める必要があります。</p>
縮減・廃止事務事業 の考え方	教職員住宅の廃止等について、廃止対象物件の選定を平成26年度に行い、他部局による利用希望調査等を実施しながら、令和2年度までに20棟45戸の用途廃止を行いました。引き続き、住宅の現況調査や建築経過年数、他用途への有効活用の可能性も踏まえ、廃止対象を選定することとします。
総合評価	<p>少子・高齢化が進行し、社会情勢が複雑・多様化する中、子どもたちが生き抜く力を養うために“たくましい安曇野の子ども”の育成を教育目標に掲げ、地域の人材を活用しながら様々な事業を積極的に展開していく必要があります。一方で、児童生徒数の減少は、教職員数や教育環境整備に影響を与えることから、将来的な児童生徒数の変動も視野に入れながら活力と魅力ある学校づくりの検討を進める必要があり、引き続き将来構想の策定に取り組みます。</p> <p>将来にわたって魅力ある授業の創造と実践を支え、児童生徒の主体的・対話的で探究的な深い学びを推進するとともに、GIGAスクール構想による1人1台端末の有効活用を図るため、ICT活用計画を策定し、児童生徒の活用目標及び教員の授業における利用促進を図ります。</p>

【生涯学習課】

基本目標 1	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針 1-2	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策 1-2-4	人権の尊重
現状	地区公民館に人権教育推進委員及び人権教育指導員を置き、5分館の社会教育指導員と共に各地域における人権教育を推進しています。
基本方針 (目指すべき方向性)	人権や男女共同参画に対する周知・啓発を進め、あらゆる分野で人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指します。
事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	31 地区の地区公民館でコロナ禍における人権尊重などをテーマに人権学習会が開催され、480名の参加がありました。学社連携事業では人権教育推進委員や人権教育指導員が小中学校の人権教育公開授業を参観し、学校での人権教育に理解を深めました。企業人権教育推進協議会では、豊科公民館大ホールで人権啓発講演会を開催し、104名が参加しました。人権デザインプロジェクトポスター展を市内3か所で開催し、約1,400名にご覧いただきました。
重点化事務事業の 考え方	
縮減・廃止事務事業 の考え方	
総合評価	安曇野市人権教育・啓発推進計画の基本目標と基本方針に基づき、人権問題の現状と課題について、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。人権教育の推進に向けて全市的に啓発事業に取り組むとともに、各地域の人権教育推進協議会と地区公民館での取り組みを推進します。

基本目標 5	学び合い人と文化を育むまち
基本方針 5-2	生涯を通じて学び合うまち
基本施策 5-2-1	生涯学習の推進
現状	安曇野市生涯学習推進計画に基づき、健康で豊かな生涯学習社会の実現に向け各種事業を実施しております。 市民大学講座や安曇野アカデミーを始め、時代の潮流に即した生涯学習講座を開催しました。
基本方針 (目指すべき方向性)	生涯学習を通じて、自ら学び挑戦する心を育み、学んだ知識や技術が地域社会に活かされる環境づくりを進めます。
事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	市民大学講座を5回開催し、延べ187名に参加いただきました。安曇野アカデミーは「近現代の人物」をテーマに現地学習も含め5回開催し、延べ114名に参加いただきました。 安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別事業は、コロナ禍の影響で総合体育館での開催は中止となりましたが、当日予定していた高校生の発表や講演の内容を映像に編集し、YouTubeによる配信、DVDで学校へ提供することで、各学校で学習に取り組んでいただきました。 また、各地域芸術文化協会等社会教育団体の運営支援として826,000円の補助金を交付しました。
重点化事務事業の 考え方	
縮減・廃止事務事業 の考え方	
総合評価	コロナ禍においても感染防止対策を徹底したうえで各種講座を実施し、市民に生涯学習機会を提供することが出来ました。 学習意欲の高い市民や新しく学習に取り組みたい市民など、様々な立場の方に満足してもらえる講座内容を検討します。また、地域特性などにも着目し、市民がふるさとに愛着を持てるような魅力ある講座を企画します。

基本目標 5	学び合い人と文化を育むまち
基本方針 5-2	生涯を通じて学び合うまち
基本施策 5-2-2	スポーツ活動の充実
現状	スポーツの推進に向け、各種団体への支援と施設整備、維持管理を行い、スポーツ教室も充実させています。
基本方針 (目指すべき方向性)	誰もがスポーツを楽しめる環境を整備し、健康と生きがいづくりに取り組める活力にあふれたまちを目指します。
事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	市民スポーツ祭は、コロナ禍の下、体験型イベントは中止、種目別競技会は2種目の実施にとどまりました。スポーツ教室も中止・延期としたものもありましたが、参加者の満足度は高かったため、このような状況の中にあっても、スポーツの推進には効果的であったと考えます。
重点化事務事業の 考え方	A・N・Cアリーナ、マウンテンバイクコースの利用促進に向けた取り組みを進めます。
縮減・廃止事務事業 の考え方	重点化事業として行うスポーツ教室を実施するには、現在のスポーツ教室を取捨選択する必要があります。
総合評価	重点化スポーツ教室の充実とともに、スポーツ教室終了後のサークル化への促進や総合型地域スポーツクラブへの加入など自主的・継続的に活動しやすい環境を推進していく必要があります。 市の事業として実施するスポーツ教室の開催は、幼児期からの運動の機会やレクリエーションスポーツの普及など市民のニーズに合ったものを選択しております。

【文化課】

基本目標 5	学び合い人と文化を育むまち
基本方針 5-2	生涯を通じて学び合うまち
基本施策 5-2-1	生涯学習の推進
現状	図書館を核とした交流学习施設において、市民が生涯学習を進める上で、「情報センター」として質の高い情報を提供できるよう、図書館資料の充実や図書館司書の資質の向上に努めています。 コロナ禍であっても図書館サービスの低下とならないよう、図書館内での滞在時間短縮につながる企画や講演会のリモートでの開催など、柔軟に対応することができました。また、各館に1台ずつ図書除菌機の導入をするなど、市民の皆さんが安心して利用できるよう図書館運営をしました。
基本方針 (目指すべき方向性)	生涯学習を通じて、自ら学び挑戦する心を育み、学んだ知識や技術が地域社会に活かされる環境づくりを進めます。
事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	令和3年度末における市民一人当たりの蔵書数は、視聴覚資料を除いて4.6冊で前年より0.06冊増加、市民一人当たりの貸出冊数は7.85冊で昨年度より0.38冊増加しました。各館に図書館司書を適正に配置し、多様化するニーズや調査・研究のための資料提供に努めました。
重点化事務事業の 考え方	第2次図書館基本計画に基づき、市民が生涯学習を進める上で、質の高い情報を提供できる「学習センター」「情報センター」「文化センター」としての図書館の充実を図ります。また、子どもから高齢者まで、本と触れ合う機会を増やすとともに、市民同士が、本を通して出会う機会の充実を図ります。
縮減・廃止事務事業 の考え方	「安曇野市選書の在り方ガイドライン」に沿って、効率的で無駄のない資料収集を行います。また、コロナ禍におけるイベント等の事業内容を精査し、図書館を利用したくない方にも来館いただけるよう、市民ニーズに合わせて企画していく必要があります。

総合評価	<p>コロナ禍においても市民の図書館サービスへのニーズは高く、図書館資料の充実が図書館の魅力や利用促進につながっています。また、市民の多様化する「学び」に応えられるよう、図書館司書のスキルアップを図り、利用者の拡充やコロナ禍以前に利用していた方に再び利用していただくため、魅力あるイベントの開催や SNS を活用した情報発信に努めます。</p>
------	--

基本目標 5	学び合い人と文化を育むまち
基本方針 5-3	文化を創り育むまち
基本施策 5-3-1	芸術文化活動の推進
現状	<p>交流学习センターや公民館等文化施設の整備が進み、生涯学習の拠点整備が進みました。市民の文化活動については、新型コロナウイルス蔓延防止対策をとりながら利用していただくようお願いしています。コロナ禍に対応しながら、いかに市民のニーズに沿った魅力ある事業が展開できるかが求められています。</p> <p>また、安曇野市誌の編さん事業では、民俗編に着手しましたが、感染症拡大のため聞き取り調査が進まないことから、スケジュールや調査手法の見直しを行いました。</p>
基本方針 (目指すべき方向性)	誰もが気軽に芸術や文化に触れることができる環境を整え、生きがいづくりや地域づくりにつながる場を創出します。
事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	<p>美術館・博物館9館のうち5館の他に、令和3年度より豊科交流学习センターに指定管理者制度を導入しました。新市立博物館構想では、9館を博物館グループと美術館グループに集約し、基幹博物館、基幹美術館がそれぞれのグループを統括していく方向としています。新市立博物館が具体化するまでの間は、現在の施設管理体制を基本としつつも、実態に即した施設の運営・管理を行っていきます。また、文化庁の補助金を積極的に活用し、文化事業の促進を図っており、5件、約383万円の補助額を受けたほか、外部の文化振興団体の事業を招致し、小学校へのアウトリーチ、コンサート、ダンス公演など新たな事業を展開しました。</p>
重点化事務事業の 考え方	<p>平成30年度から10ヶ年を目標年度とする第2次文化振興計画では、「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります」を基本理念とし、ハードからソフトへと基軸を移した方向性が鮮明となっています。地域史研究と文化財保存・活用では、安曇平のお船祭りの国指定を目指します。また、コロナ禍で事業が制限される中、リモート等工夫をして事業展開をはかります。博物館・美術館の学芸員の人材育成を進め、市民の関心度が上がるようコンパクト展示等出前講座の充実を図ります。またバーチャルミュージアムのサイトを活用して、博物館・美術館の企画展等の紹介の他、市誌編さんの活動内容が市民も可視化でき、市民も市誌編さんに協力できる仕組みづくりを進めます。</p>
縮減・廃止事務事業 の考え方	<p>新市立博物館構想の策定から7年が経過し、財政状況が厳しい状況下で、当初描いていた博物館の在り方についても、もう一度見直す時期にきています。既存の博物館施設のうち、存続させる館と新市立博物館とが有機的かつ有効に連携できる形を再検討する必要があります。</p>
総合評価	<p>コロナ禍ということで、施策指標である美術館・博物館の入場者数は減となりました。また市誌編さんの民俗調査も感染症拡大のため捗りませんでした。</p> <p>一方で、歴史や考古等の資料や、郷土の民俗に根差した講座を積極的に開催したほか、新市立博物館構想に基づくコンパクト展示の開催、ブックレット、博物館等紀要、豊科の宝の刊行など、多様な幅広い活動を</p>

	<p>展開しました。</p> <p>なお、新市立博物館構想が策定されて7年が経過し、財政状況が厳しい状況下で、当初描いていた博物館のあり方についてももう一度、検討する時期にきています。</p>
--	--

【子ども家庭支援課】

基本目標 5	学び合い人と文化を育むまち
基本方針 5-1	子どもが健やかに育つまち
基本施策 5-1-2	青少年の健全育成
現状	<p>児童館では、子どもに健全な遊び及び安心できる安全な居場所を提供し、子育てに関する相談事業等を実施し地域における子育て支援を行っています。また児童クラブでは、子育て世帯の就労支援を目的として、児童に安全な居場所を提供しています。入所希望者が増加傾向にあり、6年生までの受入れ拡大や入所要件の緩和も求められています。</p> <p>放課後子ども教室では、市内 10 か所の小学校で放課後の子どもの居場所として学校の施設を使用し、十分に遊び、さらに地域の人たちと関わることで、たくましさや社会性を養う取り組みをしています。</p>
基本方針 (目指すべき方向性)	地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、体験や交流を通じて、子どもたちが人間性や社会性を育むことができるまちを目指します。
事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	<p>小学生の児童数は減少傾向にあるものの就労する親が増えているため、児童クラブの利用児童数は増えており、5・6年生の利用受け入れ拡大も視野にいて事業は拡大傾向にあります。</p> <p>放課後子ども教室は市内 10 校で延べ 97 回開催、参加延べ人数は 8,983 人でした。</p>
重点化事務事業の 考え方	<p>児童クラブ事業は利用のニーズが増加しており、5・6年生までの利用拡大の検討や入所要件の緩和のため、将来的な各児童クラブのニーズも見極めながら、受入れに向け、計画的に小学校の余裕教室等の活用を踏まえた施設整備と、指定管理者の放課後児童支援員等の増員を進めていく必要があります。</p> <p>放課後子ども教室実施事業においては、今後は、限られたスタッフで年間の実施回数をいかに確保し、内容を充実させ、参加希望者を取りこぼすことなく実施するか、またスタッフをいかにして確保するかが課題となります。</p>
縮減・廃止事務事業 の考え方	<p>児童館においては、出生率の低下等により、事業への参加人数の減少が予測されます。指定管理者と調整し、参加者の少ない事業については見直しを行います。</p> <p>放課後子ども教室においても、出生率の低下等により、事業への参加人数の減少があれば、スタッフの縮減などの見直しを行います。</p>
総合評価	<p>引続き6年生までの利用拡大や入所要件緩和について、各児童クラブの入所状況を見極めながら、全市一斉でなくとも可能なところから進めていくことを検討します。</p> <p>放課後子ども教室は児童数が減少する中でも、参加者は減らない状況です。教室を継続していくためには、コーディネーターやサポーターの高齢化等によりスタッフ数が充足せず需要に対応できないことが課題であるため、保護者にも呼びかけを行い、スタッフとして参加いただくなど、スタッフ確保を進めていく必要があります。</p>



令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	人権の尊重	所 属	教育部 生涯学習課
		区 分	定型業務
総括事業名	人権教育推進事業 (0110365)	詳細事業名	人権教育推進事業 (0110680)
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 安曇野市人権教育集会所条例		
関連計画等	安曇野市人権教育・啓発推進計画		
対象	市民全体		
方法	人権教育・啓発推進計画に基づきあらゆる場を通じた人権教育・啓発を行う。		
目的 (最終目標)	人権を尊重し差別のない明るく住みよい安曇野市の実現。		
課題等解決に向けた手法の変更	人権男女共同参画課等関係部局と協議し、より効果的かつ効率的な事業の推進体制を検討する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	人権男女共同参画課や各地区公民館と連携し、人権教育機会の充実を図る。		

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
人権教育推進委員及び指導員合同会議、5地域人権教育推進委員及び指導員研修会、学社連携事業、人権・平和特別授業、人権尊重作文発行、人権集会所管理	・人権教育推進委員・指導員合同会議及び研修会 ・5地域人権教育推進協議会及び研修会 ・学社連携事業 ・企業人権教育推進協議会 ・人権集会所管理等	・人権教育推進委員・指導員合同会議及び研修会 ・5地域人権教育推進協議会及び研修会 ・学社連携事業 ・企業人権教育推進協議会 ・人権集会所管理等

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
(H31～) 地区公民館人権学習会 参加者数	人	579	2330	480	2280		2290
(～H30) 研修会開催数	回			0	8	0	0
(～H30) 研修会参加者数	人			0	800	0	0

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：人権感覚を磨くことにより課題解決に向けて取り組む実践力を高めるため、人権教育の必要性は高い。 有効性：指標は未達成であるが、各地区公民館の人権学習会の取り組みや企業での人権教育を支援することで、それぞれの実情に応じて人権教育を推進することができた。 効率性：社会教育指導員が中心となり、各地区の人権教育推進委員や人権教育指導員、学校、企業と連携して一体的に取り組みを推進することができた。			
成果	・31地区の地区公民館でコロナ禍の人権尊重などをテーマに人権学習会が開催され、480人の参加があった。 ・学社連携事業では人権教育推進委員や人権教育指導員が小中学校の人権教育公開授業を参観し、学校での人権教育に理解を深めた。 ・企業人権教育推進協議会は、豊科公民館大ホールで人権啓発講演会を開催し、104人が参加した。 ・人権デザインプロジェクトポスター展を市内3カ所で開催し、約1400人が来場した。			
課題	コロナ禍での差別問題など人権教育の重要性はますます高まっているが、新型コロナウイルスの影響により研修会や地区での人権学習会が開催できない状況が続いている。			
課題克服に向けた事業展開	比較的感染レベルの下がる時期に研修会、学習会の開催時期を設定するなど調整を図る。また、人権だよりの発行や各地域公民館（5館）の掲示板を有効活用し啓発に取り組む。			

事業名	総括事業 人権教育推進事業 (0110365)						所属	教育部				
	詳細事業 人権教育推進事業 (0110680)							生涯学習課				
予算科目	款	10	項	5	目	3	業務区分	定型業務	基本目標	1	基本方針	2
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	人権の尊重		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		1.75人		1.75人		0.55人		4.05人	
人件費		13,214,250		13,447,000		4,190,450		30,851,700	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金	85,000	70,000	85,000	15,000	85,000	40,000	255,000	125,000
	地方債								
	その他								
	一般財源	5,062,000	3,678,422	4,764,000	2,346,700	2,919,000	629,637	12,745,000	6,654,759
歳出 (節別)	07 報償費	2,545,000	1,572,159	2,525,000	126,133	2,537,000	292,039	7,607,000	1,990,331
	08 旅費	45,000	43,200	6,000		24,000		75,000	43,200
	10 需用費	649,000	393,122	465,000	344,037	287,000	247,068	1,401,000	984,227
	11 役務費	1,004,000	1,001,576	962,000		3,000		1,969,000	1,001,576
	12 委託料	267,000	211,065	244,000	1,889,530	121,000	107,530	632,000	2,208,125
	13 使用料及び賃借料	635,000	520,300	635,000				1,270,000	520,300
	18 負担金補助及び交付金	2,000	7,000	12,000	2,000	32,000	23,000	46,000	32,000
合計		5,147,000	3,748,422	4,849,000	2,361,700	3,004,000	669,637	13,000,000	6,779,759

作成担当者	部課等 生涯学習課 社会教育係	職名 係長	氏名 古畑 瑞恵	内線 3314
最終評価者	部課等 生涯学習課	職名 課長	氏名 深澤 与志章	内線 3315

令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	政策的業務
総括事業名	事務局費 (0110015)	詳細事業名	入学準備金貸付事業 (0110012)
根拠法令	安曇野市入学準備金貸付基金条例、安曇野市入学準備金貸付基金条例施行規則		
関連計画等			
対象	高等学校又は大学等への入学を希望する生徒の保護者で一定の所得基準を満たす方		
方法	申請者（保護者）が申込みをし、市で審査後結果を通知する。合格発表後に申請者との借用契約により、市が貸付を行い、入学月から月額返済。		
目的 (最終目標)	向上心や進学意欲がありながら、経済的理由により高等学校や大学等への進学が困難な生徒を支援するため		
課題等解決に向けた手法の変更	返済状況を常に確認し滞納ゼロを目指す。 国・県における類似した制度や近隣市町村の状況等も参考に制度の在り方について研究する。市民が利用し易い制度になるよう条件の緩和等について検討する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	財政部からの情報提供（連帯保証人の市税滞納の有無）		

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
高等学校、大学等への入学に要する費用の支出が困難な保護者（市内に住民票あり、居住する者で同一生計者の所得合計額が基準額以下、連帯保証人必要、修学期間内完済可能）に対し無利子で貸付ける。 貸付限度額：高等学校・高等専門学校 国・公立10万円、私立30万円 大学・短期大学・専門学校 国・公立40万円、私立60万円	高等学校、大学等への入学に要する費用の支出が困難な保護者（市内に住民票あり、居住する者で同一生計者の所得合計額が基準額以下、連帯保証人必要、修学期間内完済可能）に対し無利子で貸付ける。 貸付限度額：高等学校・高等専門学校 国・公立10万円、私立30万円 大学・短期大学・専門学校 国・公立40万円、私立60万円	高等学校、大学等への入学に要する費用の支出が困難な保護者（市内に住民票あり、居住する者で同一生計者の所得合計額が基準額以下、連帯保証人必要、修学期間内完済可能）に対し無利子で貸付ける。 貸付限度額：高等学校・高等専門学校 国・公立10万円、私立30万円 大学・短期大学・専門学校 国・公立40万円、私立60万円

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
年間貸付件数	件	5	12	10	12		12
滞納件数	件	0	0	0	0		0

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：入学前に大きくかかる費用負担を軽減することで、経済的理由により就学が困難な方を支援できる。 有効性：条例改正により月々の返済額は抑えられたが、貸付であるため、経済的事情により返済が負担と感じる方もいる。 効率性：実施内容等については研究すべきと考える。			
成果	条例改正による返済額の負担軽減により、滞納者はいなかった。 また、ホームページでの情報発信やチラシ配布などによりPRにも努め、貸付件数が増加した。			
課題	奨学金制度等についても検討が必要。			
課題克服に向けた事業展開	国・県における類似した制度や近隣市町村の状況等も参考に制度のあり方について検討する。			

事業名	総括事業		事務局費 (0110015)				所属	教育部				
	詳細事業		入学準備金貸付事業 (0110012)					学校教育課				
予算科目	款	10	項	1	目	2	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.23人		0.23人		0.23人		0.69人	
人件費		1,736,730		1,767,320		1,752,370		5,256,420	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	11,132,000	6,002,540	8,436,000	4,405,655	8,131,000	7,582,711	27,699,000	17,990,906
	一般財源	1,000	-65,900	1,000	65,900	2,000		4,000	
歳出 (節別)	20 貸付金	7,000,000	2,030,000	5,100,000	1,740,000	5,100,000	5,320,000	17,200,000	9,140,000
	24 積立金	4,133,000	3,856,640	3,337,000	2,731,555	3,033,000	2,262,711	10,503,000	8,850,906
合計		11,133,000	5,936,640	8,437,000	4,471,555	8,133,000	7,582,711	27,703,000	17,990,906

作成担当者	部課等	学校教育課	職名	係長	氏名	山田 なつ子	内線	3341
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	定型業務
総括事業名	事務局費 (0110015)	詳細事業名	学校安全対策事業 (0110030)
根拠法令			
関連計画等	安曇野市交通安全計画安曇野市通学路交通安全プログラム		
対象	市内小・中学校		
方法	通学路合同点検の実施、通学路標識設置、安全マップ作成、学校安全連絡メール配信システム活用、スズメバチ等の害虫駆除、安全用品等の購入		
目的 (最終目標)	通学路や学校敷地内の安全確保のための対策を実施する。		
課題等解決に向けた手法の変更	通学路交通安全プログラムの実施を徹底するとともに、要望箇所の管理を行っていく。長期にわたり改善がみられない場所について、状況を把握し、現況にあった改善案に改正していく。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	安曇野市交通安全推進協議会、 長野国道事務所・安曇野建設事務所 長野県教育委員会		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
通学路合同点検等による道路他の整備促進や防犯パトロールによる不審者対策、防犯教育、緊急地震速報受信システムを活用した実践的な防災教育の実施により児童・生徒の安全確保を行う。	通学路合同点検等による道路他の整備促進や防犯パトロールによる不審者対策、防犯教育、緊急地震速報受信システムを活用した実践的な防災教育の実施により児童・生徒の安全確保を行う。	通学路合同点検等による道路他の整備促進や防犯パトロールによる不審者対策、防犯教育、緊急地震速報受信システムを活用した実践的な防災教育の実施により児童・生徒の安全確保を行う。

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
通学路危険箇所整備割合	率	53	70	50	45	0	0

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	<p>妥当性：八街市の児童死傷事故などもあり市民の交通安全に対する関心は高い中、学校から寄せられた情報を重視して通学路合同点検を実施したため。</p> <p>有効性：交通安全教室や避難訓練等を継続して実施することが児童生徒の交通安全及び災害時の安全確保に資する活動であるため。</p> <p>効率性：例年、12月頃に実施している通学路合同点検を令和3年度は9月末に実施し、令和4年度予算・実施計画への反映を目指したため。</p>			
成果	緊急地震受信システムは新設・更新により、市内の全ての学校に設置完了した。避難訓練等への活用が期待できる。防災アドバイザーを継続して活用し、市として関与できた。			
課題	要望箇所の改善状況についての情報提供が不十分であるとの指摘があるため、進捗状況の管理・把握だけでなく、情報提供にも力を入れていく。			
課題克服に向けた事業展開	通学路交通安全プログラムの実施を徹底するとともに、要望箇所の管理を行っていく。長期にわたり改善がみられない場所について、状況を把握し、現況にあった改善案に改正していく。			

事業名	総括事業 事務局費(0110015)						所属	教育部				
	詳細事業 学校安全対策事業(0110030)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	1	目	2	業務区分	定型業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計		
正規職員数		0.38人		0.75人		0.75人		1.88人		
人件費		2,869,380		5,763,000		5,714,250		14,346,630		
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
歳入 (財源内訳)	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	6,465,000	5,691,715	4,085,000	3,433,481	5,043,000	4,980,367	15,593,000	14,105,563	
歳出 (節別)	07 報償費	193,000	45,500	193,000	21,000	193,000	21,000	579,000	87,500	
	10 需用費	1,078,000	956,235	957,000	865,975	864,000	1,265,231	2,899,000	3,087,441	
	11 役務費	675,000	342,930	357,000	465,960	583,000	357,500	1,615,000	1,166,390	
	12 委託料	416,000	400,080	429,000	558,910	429,000	413,600	1,274,000	1,372,590	
	13 使用料及び賃借料	1,047,000	1,056,210	1,104,000	1,059,636	1,104,000	1,059,636	3,255,000	3,175,482	
	14 工事請負費	2,066,000	2,065,760	770,000	187,000	770,000	763,400	3,606,000	3,016,160	
	17 備品購入費	990,000	825,000	275,000	275,000	1,100,000	1,100,000	2,365,000	2,200,000	
	合計	6,465,000	5,691,715	4,085,000	3,433,481	5,043,000	4,980,367	15,593,000	14,105,563	

作成担当者	部課等	学校教育係	職名	係長	氏名	中村 正勝	内線	3347
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	政策的業務
総括事業名	コミュニティスクール事業 (0110025)	詳細事業名	コミュニティスクール事業 (0110035)
根拠法令			
関連計画等	安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱		
対象	小・中学校の児童・生徒		
方法	学校・地域・家庭が一体となり、子供を育てる連携体制の強化		
目的 (最終目標)	児童・生徒の育成環境の充実に向け、学校と家庭、地域が連携を図り、開かれた学校づくりを進め子供達の生きる力を育む学校教育を推進する。		
課題等解決に向けた手法の変更	構成する各組織の見直しや、国のコミュニティスクール事業を視野に入れた抜本的な改革への道筋をつける。広報誌・回覧板等を利用した広報活動により事業内容の周知を図る。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	長野県教育委員会「信州型コミュニティスクール事業」「国コミュニティスクール事業」		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度					
学校・地域・家庭が一体となる連携体制の構築を図り、地域住民が学校を支援するボランティアとして、多様な形態で関わり、児童・生徒が大人との関わりの中で「生きる力」を育み、学校と地域住民の協働による地域とともにつくる学校、地域に根差した魅力ある学校づくりを進める。	学校・地域・家庭が一体となる連携体制の構築を図り、地域住民が学校を支援するボランティアとして、多様な形態で関わり、児童・生徒が大人との関わりの中で「生きる力」を育み、学校と地域住民の協働による地域とともにつくる学校、地域に根差した魅力ある学校づくりを進める。	学校・地域・家庭が一体となる連携体制の構築を図り、地域住民が学校を支援するボランティアとして、多様な形態で関わり、児童・生徒が大人との関わりの中で「生きる力」を育み、学校と地域住民の協働による地域とともにつくる学校、地域に根差した魅力ある学校づくりを進める。					
活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
学校支援事業件数	件数	158	190	169	195	0	200
参加ボランティア数	人	431	450	511	460	0	470

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：国では学校運営協議会と地域学校協働本部の導入を努力義務としているため。 有効性：感染症対策として、ボランティアの学校での活動が制限されることが多く、活動が比較的低調であったため。 効率性：学校の様々な課題を地域住民との協働により解決を図ることができるため。			
成果	学校運営協議会と地域学校協働本部への移行について市広報誌に掲載により地域への周知を図った。また会議や研修会では国型の情報提供に努め、先進地域の有識者を招聘して研修会を実施した。			
課題	有償ボランティア制度が幅広い自由な活動の参加を困難にしている面があり参加者が固定化されている。 事業そのものを知らない住民も多く、引き続き積極的な広報活動が必要。			
課題克服に向けた事業展開	報誌・回覧板等を利用した広報活動により事業内容の周知を図る。公民館、社会福祉協議会との連携強化し、ボランティアのネットワークの強化を図る。			

事業名	総括事業		コミュニティスクール事業 (0110025)				所属	教育部				
	詳細事業		コミュニティスクール事業 (0110035)					学校教育課				
予算科目	款	10	項	1	目	2	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.74人		0.74人		0.74人		2.22人	
人件費		5,587,740		5,686,160		5,638,060		16,911,960	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金	4,704,000	1,684,000					4,704,000	1,684,000
	地方債								
	その他			4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	8,000,000	8,000,000
	一般財源	10,568,000	7,854,199	4,105,000	366,265	3,935,000	-9,317	18,608,000	8,211,147
歳出 (節別)	07 報償費	7,126,000	6,205,980	7,015,000	3,773,005	6,976,000	3,665,750	21,117,000	13,644,735
	10 備用費	15,000	12,239	15,000	1,540	10,000	9,933	40,000	23,712
	11 役務費	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	945,000	945,000
	12 委託料	760,000	476,980	760,000	276,720	634,000		2,154,000	753,700
	80 貸金	7,056,000	2,528,000					7,056,000	2,528,000
合計		15,272,000	9,538,199	8,105,000	4,366,265	7,935,000	3,990,683	31,312,000	17,895,147

作成担当者	部課等	学校教育課	職名	係長	氏名	堀内 雅文	内線	3347
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	定型業務
総括事業名	学校支援員配置事業 (0110020)	詳細事業名	学校支援員配置事業 (0110040)
根拠法令	教育基本法・学校教育法・発達障害者支援法		
関連計画等	安曇野市教育大綱		
対象	小・中学校の児童・生徒		
方法	支援員（加配の支援員）他を配置		
目的 （最終目標）	児童・生徒の個々に応じた指導や支援を行う		
課題等解決に向けた手法の変更	全体研修を年3回設け、それぞれの持つ経験を共有することで支援方法の幅を広げてもらうと共に、合理的配慮や発達障がい等への正しい理解、社会資源等の情報提供を図る。支援の中心となる、学校体制でのチーム支援が適切に行われるよう校長会等を通して伝達。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	17小・中学校にR2.10月末時点でのR3年度予定学級数、加配（支援員配置）希望調査を実施する予定。現在の学校状況と、進行中の就学相談（来年度の新入児生）の状況も含め、加配の希望を示してもらい、配置を検討する。財政状況も考慮し、現64名維持の計画。		

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校からのヒアリングを基に市費講師やスクールカウンセラー等を配置。</li> <li>賃金や謝礼等の支払い業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員の研修や相談業務</li> <li>学校からのヒアリングを基に市費講師やスクールカウンセラー等を配置</li> <li>賃金や謝礼等の支払い業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員の研修や相談業務</li> <li>学校からのヒアリングを基に市費講師やスクールカウンセラー等を配置</li> <li>賃金や謝礼等の支払い業務</li> </ul>

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
不登校対策推進チーム連絡会	回	11	12	9	12	0	12
学校配置支援員対象研修会	回	2	3	1	3	0	3

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：配慮を要する児童生徒が増加しており、支援員配置の必要性は高い。 有効性：感染症予防により開催できず指標は未達成であるが、研修や情報交換を行い、資質向上を図った。 効率性：学校からの支援員の配置要望は多いが、県教委による教職員等の配置や学校の実情を勘案し、適正な人材配置に努めた。			
成果	支援員が補助的に支援することにより、個々の児童生徒に応じた指導や支援から安定して学校生活を送る環境を整えた。学級が安定することで、学校全体の生活・学習力を高める基盤となっている。なお、新型コロナウイルス感染症予防により、指標の研修会及び連絡会の開催は目標達成できなかった。			
課題	配慮を要する児童生徒は年々増加しており、支援員配置の要望が高まる可能性が高い。また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行により、学校設置者の責務として医療的ケアの必要な児童生徒に対して適切な支援が求められることから予算措置と人材確保が必要になる。			
課題克服に向けた事業展開	配慮を要する児童生徒の多様なニーズに対応するため、支援員に対する研修を年3回設け、資質向上が図れる機会を提供していく。適切な支援体制が構築できるよう、支援員への面談や適正な人員配置ができるよう校長会と連携を図る。			

事業名	総括事業 学校支援員配置事業 (0110020)						所属	教育部				
	詳細事業 学校支援員配置事業 (0110040)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	1	目	2	業務区分	定型業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.78人		0.78人		0.78人		2.34人	
人件費		5,889,780		5,993,520		5,942,820		17,826,120	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金	607,000	1,207,000	1,148,000	1,086,000	1,039,000		2,794,000	2,293,000
	県支出金								
	地方債								
	その他								
一般財源		145,433,000	139,652,142	174,630,000	157,770,904	173,670,000	158,551,462	493,733,000	455,974,508
歳出 (節別)	01 報酬			137,808,000	125,743,688	137,319,000	124,513,425	275,127,000	250,257,113
	03 職員手当等			27,801,000	24,718,486	27,414,000	25,888,293	55,215,000	50,606,779
	07 報償費	4,872,000	4,620,450	5,902,000	4,555,495	5,972,000	4,521,175	16,746,000	13,697,120
	08 旅費	666,000	579,753	4,231,000	3,804,154	3,985,000	3,612,717	8,882,000	7,996,624
	10 需用費	43,000	33,765	36,000	35,081	19,000	15,852	98,000	84,698
	80 貸金	140,459,000	135,625,174					140,459,000	135,625,174
合計		146,040,000	140,859,142	175,778,000	158,856,904	174,709,000	158,551,462	496,527,000	458,267,508

作成担当者	部課等	教育指導室	職名	室長	氏名	臼井 慎詞	内線	3344
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	定型業務
総括事業名	教育支援センター運営事業 (0110030)	詳細事業名	教育支援センター運営事業 (0110045)
根拠法令	教育機会確保法・安曇野市教育支援センター条例		
関連計画等	安曇野市教育大綱		
対象	小・中学校の児童・生徒、保護者、教員		
方法	教育相談員や適応指導員を配置		
目的 (最終目標)	教育相談にあたり、不登校児童・生徒の指導を行う		
課題等解決に向けた手法の変更	教育相談室とも連携し、通室の受入れ前に、学校・家庭での実態や状況、本人の思いを把握し、必要性を見極める。支援会議と同時に学校で組める支援体制の検討、他支援者の関わり方を確認。通室中も定期的な振り返りを通して、学校復帰または次のステップへ進むことができるよう関係機関と連携する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	福祉課子ども発達支援相談室、子ども支援課家庭児童相談室、市通級指導教室と関わりのある児童・生徒、保護者については情報共有しながら、連携して支援にあたっている。		

## 2 事業の展開

令和2年度		令和3年度		令和4年度			
毎月のスタッフの賃金・謝礼の支払い。センター管理運営に関する調整。児童・生徒に関する情報・通室日数の管理等		・センター管理運営に関する調整と補助、支援。児童・生徒に関する情報・通室日数の管理等 ・賃金・謝礼の支払い事務		・センター管理運営に関する調整と補助、支援。児童・生徒に関する情報・通室日数の管理等 ・賃金・謝礼の支払い事務			
活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
教育支援センター適応指導教室学校復帰児童・生徒数	人	12	10	15	10	0	10

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：不登校傾向の児童生徒は増加しており、教育支援センターの必要性は高い。 有効性：相談支援や発達検査、学校外での居場所として教育支援センターは効果的であった。 効率性：教育支援センターだけで支援を行うのではなく、SSW（スクールソーシャルワーカー）と共に学校、民間施設等と連携することで子どもたちへの効果的な支援ができた。			
成果	教育支援センター中間教室への年間通室者は26名（小学生21名、中学生5名）。また、通室者のうち15名は学校復帰や進学など、自ら決めて中間教室から移行することができた。今年度は県より受託した事業により、中間教室へ通室できない子どもたちへも支援することができ、家庭から中間教室に通室できるようになった事例もあり、今後も継続していきたい。			
課題	教育支援センターを拠点に相談や支援を実施しているが、児童生徒のなかには教育支援センターまで通うことが難しい場合もある。不登校児童生徒に対する学びの支援事業により、アウトリーチする機会は増えたが、さらなる充実化を図るとともに関係機関とも連携した対応が必要となる。			
課題克服に向けた事業展開	SSWと共に学校、教育支援センターが連携して継続的な支援を実施していく。ICT教育の推進から多様な学びを提供できる取り組みやフリースクール等民間施設との連携、各小・中学校に設置されている中間教室との情報共有から子どもたちの居場所となる場所を増やしていきたい。			

事業名	総括事業 教育支援センター運営事業 (0110030)						所属	教育部				
	詳細事業 教育支援センター運営事業 (0110045)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	1	目	2	業務区分	定型業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.23人		0.27人		0.27人		0.77人	
人件費		1,736,730		2,074,680		2,057,130		5,868,540	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金						757		757
	地方債								
	その他								
	一般財源	10,891,000	9,941,449	11,543,000	10,073,993	11,584,000	11,841,737	34,018,000	31,857,179
歳出 (節別)	01 報酬			8,168,000	7,208,049	8,111,000	7,943,575	16,279,000	15,151,624
	03 職員手当等			1,277,000	1,073,837	1,340,000	1,354,096	2,617,000	2,427,933
	07 報償費	1,505,000	1,486,000	1,585,000	1,484,500	1,585,000	2,080,000	4,675,000	5,050,500
	08 旅費	8,000		155,000	62,000	166,000	163,246	329,000	225,246
	10 常用費	224,000	139,393	210,000	110,028	234,000	164,303	668,000	413,724
	11 役務費	150,000	133,126	148,000	135,579	148,000	137,274	446,000	405,979
	30 貸金	9,004,000	8,182,930					9,004,000	8,182,930
合計	10,891,000	9,941,449	11,543,000	10,073,993	11,584,000	11,842,494	34,018,000	31,857,936	

作成担当者	部課等	教育指導室	職名	室長	氏名	臼井 慎詞	内線	3344
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	政策的業務
総括事業名	小学校総務管理費 (0110075)	詳細事業名	小学校情報教育推進事業 (0110155)
根拠法令			
関連計画等			
対象	小学校の児童、教職員		
方法	GIGAスクールの1人1台端末の活用、校務パソコン及び周辺機器等のICT機器の更新、ソフトウェアの導入		
目的 (最終目標)	ICTを効果的に活用した解りやすい授業を実現し、子ども達の生きる力を育む学校教育を推進する。		
課題等解決に向けた手法の変更	電子黒板・統合型校務支援システムの活用を進める。GIGAスクール構想に基づいた授業を展開するための学校支援と予算確保が必要。県内市町村の動きを注視し、より効果的・効率的な活用方法を検討する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	文部科学省「第3期教育振興基本計画」「GIGAスクール構想」		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
統合型校務支援システムや電子黒板の導入により、機器を活用した分かりやすい授業と学級運営支援を行い、学校教職員の事務処理に係る負担軽減を図る。	これからの社会に必要な情報機器の操作にも対応できる子どもたちを育てるため、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用を基本とした授業の展開を支援する。	これからの社会に必要な情報機器の操作にも対応できる子どもたちを育てるため、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用を基本とした授業の展開を支援する。

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
校務用パソコン更新校数	校	0	0	0	0	0	3
普通学校・特別支援学校・特別支援校に備える電子黒板・電子白板の整備校数	%	100	100	100	100	0	100
統合型校務支援システムの導入校数	校	10	10	10	10		10

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	<p>妥当性：情報モラル教育を含め、情報化社会に対応した知識を子ども達が習得する必要があるため。</p> <p>有効性：事務事業の成果が、施策の目的に貢献しているため。</p> <p>効率性：コロナ禍の中、一人一台端末の持ち帰りによる児童生徒の学習機会の確保の効果があつた。事業改善については導入1年目ということで課題の把握のみにとどまった。</p>			
成果	<p>文部科学省が推進するGIGAスクール構想に対応して、1人1台の端末整備を令和3年5月までに配備完了した。</p> <p>教職員に対して操作研修を実施した。</p> <p>「ICT活用計画」を策定し、定量的な目標等を定めた。</p>			
課題	<p>教員による一人一台端末の活用に差が生じないように継続的に職員のICT機器の研修を実施する必要がある。</p> <p>教員によるICT活用を指導するICT支援員の確保・活用が必要である。</p>			
課題克服に向けた事業展開	<p>ICT教育推進委員会での情報交換、研究指定校からのフィードバックにより、1人1台端末や電子黒板の活用を進める。統合型校務支援システムは教職員の負担軽減につながるため、活用を高めるよう促していく。</p> <p>県内市町村の動きを注視して、効果的・効率的な事例は共有・活用していく。</p>			

事業名	総括事業 小学校総務管理費 (0110075)						所属	教育部				
	詳細事業 小学校情報教育推進事業 (0110155)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	2	目	1	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.40人		0.60人		0.70人		1.70人	
人件費		3,020,400		4,610,400		5,333,300		12,964,100	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
歳入(財源内訳)	国庫支出金				108,180,000				108,180,000
	県支出金								
	地方債								
	その他			62,000,000	51,000,000	100,000,000	100,000,000	162,000,000	151,000,000
	一般財源	51,003,000	46,514,443	45,688,000	49,177,740	32,611,000	55,676,834	129,302,000	151,369,017
歳出(節別)	10 備用費	1,000,000	563,816	1,100,000	99,330	1,100,000	185,218	3,200,000	848,364
	12 委託料	3,820,000	3,522,976	3,268,000	5,436,310	6,640,000	7,322,700	13,728,000	16,281,986
	13 使用料及び賃借料	30,978,000	30,159,270	36,071,000	36,070,740	12,125,000	35,435,916	79,174,000	101,665,926
	17 備品購入費	15,205,000	12,268,381	62,587,000	162,005,360	108,000,000	107,987,000	185,792,000	282,260,741
	18 負担金補助及び交付金			4,662,000	4,746,000	4,746,000	4,746,000	9,408,000	9,492,000
合計		51,003,000	46,514,443	107,688,000	208,357,740	132,611,000	155,676,834	291,302,000	410,549,017

作成担当者	部課等	学校教育担当	職名	係長	氏名	中村 正勝	内線	3347
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	政策的業務
総括事業名	中学校総務管理費 (0110205)	詳細事業名	中学校情報教育推進事業 (0110335)
根拠法令			
関連計画等			
対象	生徒		
方法	GIGAスクールの1人1台端末の活用、校務パソコン及び周辺機器等のICT機器の更新、ソフトウェアの導入		
目的 (最終目標)	ICTを効果的に活用した解りやすい授業を支援し、子ども達の生きる力を育む学校教育を推進する。教員の業務の軽減を図る。		
課題等解決に向けた手法の変更	電子黒板・統合型校務支援システムの活用を進める。GIGAスクール構想に基づいた授業を展開するための学校支援と予算確保が必要。県内市町村の動きを注視し、より効果的・効率的な活用方法を検討する。統合型校務支援システムは、共同調達システムへ参加する。GIGAスクール構想への対応のための予算の確保に努める。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	文部科学省「第3期教育振興基本計画」「GIGAスクール構想」		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
デジタル教科書等の導入により既に導入している機器の使用効果を高める。電子黒板等による分かりやすい授業を推進するほか、学校教職員の事務処理に係る負担軽減を図る。	これからの社会に必要な情報機器の操作にも対応できる子どもたちを育てるため、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用を基本とした授業の展開を支援する。	これからの社会に必要な情報機器の操作にも対応できる子どもたちを育てるため、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用を基本とした授業の展開を支援する。

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
校務用パソコン更新数	校	0	0	0	0	0	2
電子黒板活用度	台	121	121	121	121	0	121
統合型校務支援システム導入学校数	校	7	7	7	7		7

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	<p>妥当性：情報モラル教育を含め、情報化社会に対応した知識を子ども達が習得する必要があるため。</p> <p>有効性：事務事業の成果が、施策の目的に貢献しているため。</p> <p>効率性：コロナ禍の中、一人一台端末の持ち帰りによる児童生徒の学習機会の確保の効果があつた。事業改善については導入1年目ということで課題の把握のみにとどまった。</p>			
成果	<p>教職員に対して操作研修を実施した。</p> <p>「ICT活用計画」を策定し、定量的な目標等を定めた。</p>			
課題	<p>教員による一人一台端末の活用に差が生じないように継続的に職員のICT機器の研修を実施する必要がある。</p> <p>教員によるICT活用を指導するICT支援員の確保・活用が必要である。</p>			
課題克服に向けた事業展開	<p>ICT教育推進委員会での情報交換、研究指定校からのフィードバックにより、1人1台端末や電子黒板の活用を進める。統合型校務支援システムは教職員の負担軽減につながるの、活用を高めるよう促していく。県内市町村の動きを注視して、効果的・効率的な事例は共有・活用していく。</p>			

事業名	総括事業 中学校総務管理費 (0110205)						所属	教育部				
	詳細事業 中学校情報教育推進事業 (0110335)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	3	目	1	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
正規職員数		0.43人		1.20人		0.60人		2.23人	
人件費		3,246,930		9,220,800		4,571,400		17,039,130	
歳入 (財源内訳)	国庫支出金				114,750,000				114,750,000
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	40,011,000	38,696,508	54,813,000	42,657,674	45,643,000	55,633,258	140,467,000	136,987,440
歳出 (節別)	10 需用費	700,000	684,620	770,000	460,328	770,000	570,944	2,240,000	1,715,892
	12 委託料	2,894,000	2,412,385	2,517,000	3,838,890	4,586,000	5,029,310	9,997,000	11,280,585
	13 使用料及び賃借料	35,864,000	35,115,996	37,396,000	37,393,956	36,964,000	36,962,604	110,224,000	109,472,556
	17 備品購入費	553,000	483,507	14,130,000	115,714,500		9,748,200	14,683,000	125,946,207
	18 負担金補助及び交付金					3,323,000	3,322,200	3,323,000	3,322,200
	合計	40,011,000	38,696,508	54,813,000	157,407,674	45,643,000	55,633,258	140,467,000	251,737,440

作成担当者	部課等	学校教育担当	職名	係長	氏名	中村 正勝	内線	3347
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	定型業務
総括事業名	小学校教育振興費 (0110130)	詳細事業名	小学校外国語指導講師配置事業 (0110225)
根拠法令			
関連計画等			
対象	市内小学校		
方法	小学校の外国語授業・外国語活動の実施に際し、外国語指導講師（ALT）を配置		
目的 （最終目標）	児童の国際的視野の育成とコミュニケーション能力の素地を養う学校教育を推進する。		
課題等解決に向けた手法の変更	外国語に触れる機会を質・量ともに減らさないように、人員の確保と外国語コーディネーターに対して資質向上研修への参加を促していく。		
部局間連携・外部機関等との調整状況			

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校に外国語指導講師（ALT）を配置し、児童の国際的視野の育成とコミュニケーション能力の素地を養い、学習指導要領に沿った外国語教育を進める。	小学校に外国語指導講師（ALT）を配置し、児童の国際的視野の育成とコミュニケーション能力の素地を養い、学習指導要領に沿った外国語教育を進める。	小学校に外国語指導講師（ALT）を配置し、児童の国際的視野の育成とコミュニケーション能力の素地を養い、学習指導要領に沿った外国語教育を進める。

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
外国語指導講師配置数	人	6	7	4	4	0	4

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：市で配置している講師（ALTと外国語コーディネーター）は学校から高い評価を受けている。 有効性：児童が外国語に触れる機会が増え、楽しみながら学んでいる。 効率性：昨年度までは2社の業者に随意契約を継続してきたが、令和3年度には、効果的な事業実施を図るためプロポーザルを行い1社と契約した。			
成 果	児童の外国語に触れる機会が増え、より楽しみながら学んでいる。担任と連携しながらの授業は内容が充実している。			
課 題	ALTの質の確保については、委託業者と連携を図りながら、教育現場に応えられる人材の確保。			
課題克服に向けた事業展開	外国語に触れる機会の質・量ともに減らさないように、人員の確保と外国語コーディネーターに対して資質向上研修への参加を促していく。			



## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	政策的業務
総括事業名	中学校教育振興費 (0110245)	詳細事業名	中学校外国語指導講師配置事業 (0110390)
根拠法令			
関連計画等			
対象	生徒		
方法	英語科授業及び英語課外授業において、外国語指導講師 (ALT) を配置		
目的 (最終目標)	生徒の国際的視野の育成とコミュニケーション能力の素地を養う学校教育を推進する。		
課題等解決に向けた手法の変更	課外授業では参加希望者を増やせるよう、学校の担当教諭と連携をして改善を行う。(授業内容の見直しを行うなど)		
部局間連携・外部機関等との調整状況			

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
中学校に外国語指導講師 (ALT) を配置し、生徒の国際的視野の育成とコミュニケーション能力の素地を養い、英語課外授業により、英会話能力の向上を図る。	中学校に外国語指導講師 (ALT) を配置し、生徒の国際的視野の育成とコミュニケーション能力の素地を養い、英語課外授業により、英会話能力の向上を図る。	中学校に外国語指導講師 (ALT) を配置し、生徒の国際的視野の育成とコミュニケーション能力の素地を養い、英語課外授業により、英会話能力の向上を図る。

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
外国語指導講師配置数	人	7	7	7	7	0	7

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	<p>妥当性：国際化社会で活躍する人材の育成が必要であるため。</p> <p>有効性：ネイティブな英語に触れる機会の確保及び生徒の英会話力の育成。</p> <p>効率性：昨年度までは2社の業者に随意契約を継続してきたが、令和3年度には、効果的な事業実施を図るためプロポーザルを行い1社と契約した。</p>			
成 果	<p>通年で各校に1名のALTを配置しており、生徒たちは多くのコミュニケーションの機会を得られているだけでなく、海外の文化や国際的な視野を学ぶ機会が得られている。</p>			
課 題	<p>課外授業において3年前は希望者が多く受入れ枠を段階的に増やしてきたが、新型コロナウイルスの影響で応募定数に至らない学校もある。</p> <p>また、ALTの質についても、教育現場からの要望に応えられるよう派遣業者と連携を密にする必要がある。</p>			
課題克服に向けた事業展開	<p>課外授業への募集方法を検討する必要がある。</p>			

事業名	総括事業 中学校教育振興費 (0110245)						所属	教育部				
	詳細事業 中学校外国語指導講師配置事業 (0110390)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	3	目	2	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.23人		0.23人		0.23人		0.69人	
人件費		1,736,730		1,767,320		1,752,370		5,256,420	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	10,000,000	10,000,000	13,000,000	13,000,000	15,000,000	15,000,000	38,000,000	38,000,000
	一般財源	25,269,000	25,267,554	22,556,000	22,360,160	20,556,000	20,115,960	68,381,000	67,743,674
歳出 (節別)	12 委託料	35,269,000	35,267,554	35,556,000	35,360,160	35,556,000	35,115,960	106,381,000	105,743,674
合計		35,269,000	35,267,554	35,556,000	35,360,160	35,556,000	35,115,960	106,381,000	105,743,674

作成担当者	部課等	学校教育課	職名	係長	氏名	中村 正勝	内線	3347
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所属	教育部 学校教育課
		区分	定型業務
総括事業名	通級指導教室事業 (0110185)	詳細事業名	小学校通級指導教室事業 (0110235)
根拠法令	学校教育法施行規則		
関連計画等	安曇野市教育大綱・安曇野市内間の言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害児等通級実施要綱・安曇野市内と市外間の言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害児等通級実施要綱		
対象	通常学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童		
方法	市費で補助指導員を配置、教室の運営管理支援		
目的 (最終目標)	比較的軽度の障がいがある児童に対し、個に応じた専門的な指導を行う		
課題等解決に向けた手法の変更	通級担当教員の兼務により、3、4～は豊科地域の小学校1校にサテライト(2校目)開設予定。これまで、通室距離で通級が叶わなかった児童・保護者への支援・指導、サテライト校内の通常学級への助言等を通して、児童の学びにくさの解消や自己肯定感を育み、安定した学校生活を送れるよう、市内全域への支援を目指す。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	福祉課子ども発達支援相談室職員に、児童の通級判定に参加してもらい、意見をもらう。必要時には教材作成等にも協力いただく。		

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会を開催し、通級希望児童の通級の可否を判定。教室運営に関する相談・検討。</li> <li>補助指導員(非常勤)の賃金支払い、教材購入費の支払いを行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室運営に関する相談・検討、研修、運営補助。通級児童の情報等管理。</li> <li>運営委員会を開催し、通級希望児童の通級可否を判定。</li> <li>補助指導員の報酬支払い事務等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室運営に関する相談・検討、研修、運営補助。通級児童の情報等管理。</li> <li>運営委員会を開催し、通級希望児童の通級可否を判定。</li> <li>補助指導員の報酬支払い事務等</li> </ul>

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
通級児童数	人	95	30	83	30		35

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：通常学級に在籍しながら、通室指導を受けることで児童の自信が高められている。 有効性：個別指導や集団SST(ソーシャルスキルトレーニング)により個々の障がい特性の改善や学びづらさの解消につながっている。 効率性：グループ指導やサテライト教室での指導、また教育相談を実施することで多くの児童に対応することができている。			
成果	LD等通級指導教室(まなびの教室)では通室児童43名、相談等40名が利用。言語障害通級指導教室(ことばの教室)では通室児童19名、相談等9名が利用し、助言や指導により児童の主訴改善を図った。今年度から三郷小学校にLD等通級指導教室が設置され、これまでよりも相談支援の需要があり、来年度以降の利用児童の増加が見込まれる。			
課題	LD等通級指導教室は2校3教室に増設(穂高北小2、三郷小1)され、豊科北小にはサテライト教室が設置されている。発達障がい等の増加や様々な理由からコミュニケーションや学びづらさに悩みを抱える児童の相談も増えており、在籍校とより連携した対応が求められている。			
課題克服に向けた事業展開	三郷小学校が設置校になったことにより、堀金小からの通室児童や教育相談が増加した。複合的な要因で学びづらさを抱える児童の相談は通級指導だけでは改善が困難であるため、保護者や在籍校等と連携を図り支援していく必要がある。			

事業名	総括事業 通級指導教室事業 (0110185)						所属	教育部				
	詳細事業 小学校通級指導教室事業 (0110235)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	2	目	2	業務区分	定型業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.16人		0.18人		0.18人		0.52人	
人件費		1,208,160		1,383,120		1,371,420		3,962,700	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	394,000	342,138	578,000	406,813	576,000	339,213	1,548,000	1,088,164
歳出 (節別)	01 報酬			289,000	124,187	245,000	16,848	534,000	141,035
	08 旅費			8,000	4,600	8,000		16,000	4,600
	10 需用費	124,000	156,493	267,000	264,463	323,000	322,365	714,000	743,321
	17 備品購入費			14,000	13,563			14,000	13,563
	80 貸金	270,000	185,645					270,000	185,645
合計		394,000	342,138	578,000	406,813	576,000	339,213	1,548,000	1,088,164

作成担当者	部課等	教育指導室	職名	室長	氏名	白井 慎詞	内線	3344
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所属	教育部 学校教育課
		区分	定型業務
総括事業名	中学校通級指導教室事業 (0110250)	詳細事業名	中学校通級指導教室事業 (0110402)
根拠法令	学校教育法施行規則		
関連計画等	安曇野市教育大綱・安曇野市内間の言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等通級実施要綱・安曇野市内と市外間の言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害児等通級実施要綱		
対象	通常学級に在籍する比較的軽度な障がいのある生徒		
方法	教室の運営管理補助		
目的 (最終目標)	比較的軽度な障がいのある生徒に対して、個に応じた専門的な指導を行う		
課題等解決に向けた手法の変更	R3. 4～市内中学1校へのサテライト教室開設を検討中。巡回型の相談も継続しながら、通常学級への助言（どんな生徒でも学びやすい環境調整等）と、必要な生徒や保護者への個別相談、通級指導、教職員への助言を行う。通常学級の基盤の底上げについても市内全域で行えるよう活動を支援する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	福祉課子ども発達支援相談室職員に、通級判定時は専門の見地からの意見をもらう。		

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
・運営委員会を開催し、通級希望生徒の通級の要否を判定する。教室運営の相談・検討。 ・教材購入等を行なう。	・教室運営に関する相談・検討、運営補助 ・運営委員会を開催し、通級希望生徒の通級の要否を判定する。教室運営の相談・検討	・教室運営に関する相談・検討、運営補助 ・運営委員会を開催し、通級希望生徒の通級の要否を判定する。教室運営の相談・検討

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
通級生徒数	人	17	17	16	10		12

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：通常学級に在籍しながら、通室指導を受けることができ、学習に対する意欲向上につながっている。 有効性：個別の相談支援から個々の障がい特性の改善や学びづらさの解消になっている。 効率性：利用しやすい巡回相談を活用し、必要な生徒に対して支援することができている。			
成果	LD等通級指導教室の通室生徒は16名。中学校では通常学級の授業や部活を大切にしている生徒もいるため、学校生活に配慮しながら通室指導を実施し、生徒自身の学習意欲や自己肯定感を高めることができた。保護者や在籍校と連携し、継続的に指導することができた。			
課題	LD等通級指導教室は穂高東中学校に設置され、サテライト教室が三郷中学校に設置されている。中学生になると在籍校での授業を大切にしている生徒がおり、通室指導の調整に配慮が必要となる。令和4年度から三郷中学校が設置校になり、巡回相談等の対応がしやすくするため、効果的に運用できるようにしたい。			
課題克服に向けた事業展開	今年度は通級指導教室の指導員は穂高東中学校の1名のみであったが、令和4年度から三郷中学校が設置校になるため、併せて2名体制となる。設置校での通室指導の他に巡回による相談が実施しやすくするため、需要の掘り起こしから効果的な運営を図る。			

事業名	総括事業	中学校通級指導教室事業 (0110250)					所属	教育部				
	詳細事業	中学校通級指導教室事業 (0110402)						学校教育課				
予算科目	款	10	項	3	目	2	業務区分	定型業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.16人		0.18人		0.18人		0.52人	
人件費		1,208,160		1,383,120		1,371,420		3,962,700	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	138,000	135,954	69,000	68,375	76,000	72,340	283,000	276,669
歳出 (節別)	10 需用費	100,000	135,954	69,000	68,375	76,000	72,340	245,000	276,669
	17 備品購入費	38,000						38,000	
	合計		138,000	135,954	69,000	68,375	76,000	72,340	283,000

作成担当者	部課等	教育指導室	職名	室長	氏名	白井 慎詞	内線	3344
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	ハード（継続）
総括事業名	小学校施設改修事業（0110195）	詳細事業名	豊科南小学校施設改修事業（0110245）
根拠法令	学校教育法（第38条）施設整備基本方針（H28年8月文部科学省告示）教育振興基本計画（H30年6月閣議決定）		
関連計画等	安曇野市公共施設再配置計画（H27.2）安曇野市公共施設等総合管理計画（H29.2）安曇野市学校施設長寿命化計画（R2.3）		
対象	豊科南小学校の児童等		
方法	施設の建設、改修工事の実施		
目的 （最終目標）	施設の長寿命化（R8～R11老朽化対策工事、アスベスト除去工事）		
課題等解決に向けた手法の変更	令和2年2月に策定した「安曇野市学校施設長寿命化計画（個別計画）」を活用して、更新時期を分散させ費用の平準化を図りながら各施設の老朽化に応じた改修を実施する必要がある。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	直近の改修履歴 H16 校舎耐震化／大規模改修 H28 体育館非構造部材耐震化		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
長寿命化改良工事実施設計	空气中総繊維数濃度調査	空气中総繊維数濃度調査

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
校舎劣化状況調査	%	0	0	0	0	0	0
業務進捗率 空气中総繊維数濃度調査	%			100	100		100

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：令和元年度に教室等の天井裏にアスベストが確認されたことから、定期的に調査を行う必要がある。 有効性：継続してアスベストの飛散量を調査し、飛散のないことを確認した。 効率性：アスベストの除去には高額な費用がかかるため、大規模改修等に併せて実施することが効率的である。			
成果	空气中総繊維（アスベスト）飛散量を調査し、飛散のないことが確認できた。			
課題	校舎の天井裏のアスベスト除去については、法改正等により除去に係る費用が高額となる。大規模改修等に併せて実施する必要がある。			
課題克服に向けた事業展開	空气中総繊維（アスベスト）飛散量を調査し、校舎内への飛散の有無を確認するとともに、大規模改修工事の計画等除去に向け、検討をする必要がある。			

事業名	総括事業 小学校施設改修事業 (0110195)					所属	教育部					
	詳細事業 豊科南小学校施設改修事業 (0110245)						学校教育課					
予算科目	款	10	項	2	目	3	業務区分	ハード(継続)	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2019	終期	2027以降	総事業費 (ハード事業のみ)		710千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.10人		0.10人		0.10人		0.30人	
人件費		755,100		768,400		761,900		2,285,400	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	13,169,000	11,019,600	25,080,000	18,359,000	930,000	709,500	39,179,000	30,088,100
歳出 (節別)	12 委託料	13,169,000	11,019,600	25,080,000	18,359,000	930,000	709,500	39,179,000	30,088,100
合計		13,169,000	11,019,600	25,080,000	18,359,000	930,000	709,500	39,179,000	30,088,100

作成担当者	部課等	学校教育課	職名	係長	氏名	中田 吉成	内線	3354
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所属	教育部 学校教育課
		区分	ハード（継続）
総括事業名	小学校施設改修事業（0110195）	詳細事業名	三郷小学校施設改修事業（0110275）
根拠法令	学校教育法（第38条）施設整備基本方針（H28年8月文部科学省告示）教育振興基本計画（H30年6月閣議決定）		
関連計画等	安曇野市公共施設再配置計画（H27.2）安曇野市公共施設等総合管理計画（H29.2）安曇野市学校施設長寿命化計画（R2.3）		
対象	三郷小学校の児童等		
方法	施設の建設、改修工事の実施		
目的 （最終目標）	施設の整備（長寿命化改良工事）		
課題等解決に向けた手法の変更	令和2年2月に策定した「安曇野市学校施設長寿命化計画（個別計画）」を活用して、更新時期を分散させ費用の平準化を図りながら各施設の老朽化に応じた改修を実施する必要がある。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	直近の改修履歴 H22 耐震補強／大規模改修（南校舎） H28 第2体育館非構造部材耐震化工事 H29 第1体育館非構造部材耐震化工事		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
	長寿命化改良工事の耐力度調査	長寿命化改良工事の実施設計

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
工事進捗率（耐力度調査）R3	%	0		100	100	0	0
工事進捗率（長寿命化改良工事実施設計）R4	%	0					100
工事進捗率（長寿命化改良工事1期）R5	%	0		0			

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：三郷小学校長寿命化改修工事における設計のための基礎調査 有効性：調査をすることにより、躯体の現状を把握することができる 効率性：調査結果をもとに、現状に見合った長寿命化改良工事の実施設計を行うことができる			
成果	耐力度調査を実施することにより、今後の長寿命化改修工事の基礎となる資料を作成することができた。			
課題	建築から50年が経過する校舎であり、学校規模が大きく、長寿命化改修工事の事業費も大きくなることが予想される。長寿命化改修に併せた機能強化も図らなければならないことから、国の交付金などの有効活用が必要。			
課題克服に向けた事業展開	学校と綿密に打合せを行い、学校環境の向上及び機能強化を図る。			

事業名	総括事業 小学校施設改修事業 (0110195)						所属	教育部				
	詳細事業 三郷小学校施設改修事業 (0110275)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	2	目	3	業務区分	ハード(継続)	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	2025	総事業費 (ハード事業のみ)		13,750千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.10人				0.10人		0.20人	
人件費		755,100				761,900		1,517,000	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他					10,000,000		10,000,000	
一般財源		14,383,000	1,101,600			5,125,000	13,750,000	19,508,000	14,851,600
歳出 (節別)	12 委託料	14,383,000	1,101,600			15,125,000	13,750,000	29,508,000	14,851,600
合計		14,383,000	1,101,600			15,125,000	13,750,000	29,508,000	14,851,600

作成担当者	部課等	学校教育課	職名	係長	氏名	中田 吉成	内線	3354
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所属	教育部 学校教育課
		区分	ハード（継続）
総括事業名	中学校施設改修事業（0110290）	詳細事業名	豊科南中学校施設改修事業（0110410）
根拠法令	学校教育法（第38条）施設整備基本方針（H28年8月文部科学省告示）教育振興基本計画（H30年6月閣議決定）		
関連計画等	安曇野市公共施設再配置計画（H27.2）安曇野市公共施設等総合管理計画（H29.2）安曇野市学校施設長寿命化計画（R2.3）		
対象	豊科南中学校の生徒等		
方法	施設の建設、改修工事の実施		
目的（最終目標）	施設の整備（渡り廊下のCB改修により安全な学校施設を確保するため、プール改修により衛生的水泳を確保するため）		
課題等解決に向けた手法の変更	3年に1度実施している建築物定期調査や学校職員の日常点検からの報告を受け、優先的に改修、修繕を実施していく。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	直近の改修履歴 H4 大規模改修（普通教室棟） H26 体育館非構造部材耐震化工事		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
	プール塗装改修	コンクリートブロック（非構造部材）改修設計

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
調査進捗率（渡り廊下のCBの内部調査及び耐震診断）	%	0					
工事進捗率（渡り廊下のコンクリートブロック（非構造部材）の改修）	%	0		0			
工事進捗率（北校舎2・3階女子トイレ改修）	%			100	100	0	

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：老朽化したプール槽を整備することにより、生徒が安心してプール利用を行うことができる。 有効性：学校施設の機能・性能維持を図ることができた。 効率性：限られた事業費の中で、必要な修繕、更新等を行うことができた。			
成果	プール槽の塗装及び管理棟の壁、外周フェンス等を整備することにより、施設の継続的な機能維持が図られた。			
課題	プール槽の塗装の剥離や、全体の老朽化により整備の必要なプール設備が今後増加してくる。			
課題克服に向けた事業展開	年間3か月程度の利用しかできない施設である。学校での水泳授業の必要性を鑑み、維持費と費用対効果の検証を行いながら、今後の運用方法等検討していく。			

事業名	総括事業 中学校施設改修事業 (0110290)						所属	教育部				
	詳細事業 豊科南中学校施設改修事業 (0110410)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	3	目	3	業務区分	ハード(継続)	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2019	終期	2023	総事業費 (ハード事業のみ)		9,856千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計		
正規職員数		0.10人				0.10人		0.20人		
人件費		755,100				761,900		1,517,000		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	
歳入 (財源内訳)	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	864,000	572,000		264,000	11,093,000	10,076,000	11,957,000	10,912,000	
歳出 (節別)	12	委託料	864,000	572,000		264,000	536,000	220,000	1,400,000	1,056,000
	14	工事請負費					10,557,000	9,856,000	10,557,000	9,856,000
合計		864,000	572,000		264,000	11,093,000	10,076,000	11,957,000	10,912,000	

作成担当者	部課等	学校教育課	職名	係長	氏名	中田 吉成	内線	3354
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所属	教育部 学校教育課
		区分	ハード（継続）
総括事業名	中学校施設改修事業（0110290）	詳細事業名	堀金中学校施設改修事業（0110435）
根拠法令	学校教育法（第38条）、施設整備基本方針（H28年8月文部科学省告示）、教育振興基本計画（H30年6月閣議決定）		
関連計画等	安曇野市公共施設再配置計画（H27.2）安曇野市公共施設等総合管理計画（H29.2）安曇野市学校施設長寿命化計画（R2.3）		
対象	堀金中学校の生徒等		
方法	施設の建設、改修工事の実施		
目的（最終目標）	施設の整備（プール改修工事）		
課題等解決に向けた手法の変更	3年に1度実施している建築物定期調査や学校職員の日常点検からの報告を受け、優先的に改修、修繕を実施していく。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	直近の改修履歴 H16 部分改修（床、サッシ、他） H22 耐震補強（体育館） H29 非構造部材耐震化（体育館）		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
プール改修工事設計	プール改修工事实施設計	プール改修工事

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
業務進捗率 プール改修実施設計	%	0	0	100	100	0	0
工事進捗率 プール改修工事	%			0		0	100

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：老朽化したプール槽の塗装及びろ過機等の更新を行い、機能維持を図ることができている。 有効性：学校施設の機能・性能維持を図ることができた。 効率性：限られた事業費の中で、必要な修繕、更新等を行うことができた。			
成果	プール槽の塗装及び外周フェンス、ろ過機の入替を行うことにより施設の機能・性能維持を図ることができた。			
課題	プール槽の塗装の剥離や、全体の老朽化により整備の必要なプール設備が今後増加してくる。			
課題克服に向けた事業展開	年間3か月程度の利用しかできない施設である。学校での水泳授業の必要性を鑑み、維持費と費用対効果の検証を行いながら、今後の運用方法等検討していく。			

事業名	総括事業	中学校施設改修事業 (0110290)					所属	教育部				
	詳細事業	堀金中学校施設改修事業 (0110435)						学校教育課				
予算科目	款	10	項	3	目	3	業務区分	ハード(継続)	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2021	終期	2022	総事業費 (ハード事業のみ)		825千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数				0.10人		0.10人		0.20人	
人件費				768,400		761,900		1,530,300	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源			2,016,000		1,001,000	825,000	3,017,000	825,000
歳出 (節別)	12 委託料			2,016,000		1,001,000	825,000	3,017,000	825,000
合計				2,016,000		1,001,000	825,000	3,017,000	825,000

作成担当者	部課等	学校教育課	職名	係長	氏名	中田 吉成	内線	3354
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	太田 雅史	内線	3340

令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所属	教育部 学校教育課
		区分	施設の管理運営
総括事業名	北部給食センター費 (0110050)	詳細事業名	北部給食センター管理運営費 (0110060)
根拠法令	学校給食法		
関連計画等	安曇野市給食センター条例安曇野市給食センター設置規則等		
対象	北部学校給食センター管内の小・中学校児童・生徒等		
方法	年間計画に基づき施設維持・管理業務を実施		
目的 (最終目標)	安心・安全な学校給食の安定的な提供 地産地消・食育の推進		
課題等解決に向けた手法の変更	定期的に点検を行い、修繕箇所を早期に見出し修繕を行う。 給食配送用コンテナについては、計画的に更新する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況			

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設・設備・厨房機器等の保守管理業務を委託し、的確な修理により施設の長寿命化を図る。 給食配送業務を委託して、安心・安全な美味しい給食を所管の小・中学校へ提供する。	施設・設備・厨房機器等の保守管理業務を委託し、的確な修理により施設の長寿命化を図る。 給食配送業務を委託して、安心・安全な美味しい給食を所管の小・中学校へ提供する。	施設・設備・厨房機器等の保守管理業務を委託し、的確な修理により施設の長寿命化を図る。 給食配送業務を委託して、安心・安全な美味しい給食を所管の小・中学校へ提供する。

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
管内の児童・生徒等へ給食を安定的に提供するため、機械設備等保守点検12件の業務委託。	件	12	12	12	12	0	12
【地元食材の使用率(地産地消の推進) 安曇野産米100%の他、県内産野菜30%。	%	30	30	46	30	0	30

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：学校給食の提供は、学校の設置者が行うよう定めている。 有効性：安心・安全な学校給食の安定的な提供が可能である。 効率性：地産地消及び食育の推進が図られる。 米はすべて安曇野産を使用し、他の食材についても安曇野産の調達に心がけているが、今後食育という面で学校と生産者との連携を図る。			
成果	給食年間計画に基づき、施設等の維持(保守)管理業務を委託し、所管する小・中学校へ安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供することができた。			
課題	北部学校給食センター建築から10年が経過し、機械設備や厨房機器等の長寿命化を図るため、優先順位をつけながら計画的に機器の更新や改修等を実施していく必要がある。また、各学校に設置している牛乳保冷庫についても、古いもので設置から30年経過しているものもあり計画的な取替が必要である。			
課題克服に向けた事業展開	北部学校給食センター施設の改修や機械設備・厨房機器等の更新については、優先順位に基づき、長期計画をたてる中で実施していく。また、給食用食缶や配送用コンテナ、各学校に設置されている牛乳保冷庫の購入についても長期的な計画に基づき更新していく。			

事業名	総括事業		北部給食センター費 (0110050)				所属	教育部				
	詳細事業		北部給食センター管理運営費 (0110060)					学校教育課				
予算科目	款	10	項	1	目	4	業務区分	施設の管理運営	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始		終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		1.00人		1.00人		1.00人		3.00人	
人件費		7,551,000		7,684,000		7,619,000		22,854,000	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	14,000	19,140	14,000	24,585	14,000	19,222	42,000	62,947
	一般財源	53,006,000	47,250,656	43,442,000	38,109,678	48,549,000	46,164,152	144,997,000	131,524,486
歳出 (節別)	10 需用費	36,252,000	32,371,106	26,878,000	23,133,711	27,961,000	26,886,750	91,091,000	82,391,567
	11 役務費	1,450,000	1,162,345	1,596,000	983,365	1,738,000	1,047,432	4,784,000	3,193,142
	12 委託料	13,081,000	12,169,718	13,561,000	12,637,409	16,917,000	16,393,259	43,559,000	41,200,386
	13 使用料及び賃借料	135,000	122,987	209,000	170,778	251,000	250,933	595,000	544,698
	17 備品購入費	2,006,000	1,347,840	1,125,000	1,122,000	1,600,000	1,518,000	4,731,000	3,987,840
	26 公課費	96,000	95,800	87,000	87,000	96,000	87,000	279,000	269,800
	合計	53,020,000	47,269,796	43,456,000	38,134,263	48,563,000	46,183,374	145,039,000	131,587,433

作成担当者	部課等	北部学校給食センター	職名	所長	氏名	小穴 哲丸	内線	82-2657
最終評価者	部課等	学校給食課	職名	課長	氏名	高橋 秀行	内線	72-2674

令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	施設の管理運営
総括事業名	堀金給食センター費 (0110055)	詳細事業名	堀金給食センター管理運営費 (0110065)
根拠法令	学校給食法		
関連計画等	安曇野市給食センター条例安曇野市給食センター設置規則等		
対象	堀金学校給食センター管内小・中学校の児童・生徒等		
方法	年間計画に基づき施設維持・管理業務を実施する		
目的 (最終目標)	安心・安全な学校給食の安定的な提供 地産地消・食育の推進		
課題等解決に向けた手法の変更	機械設備や厨房機器等については、老朽化の度合いに基づく優先順位を検討し、長期計画を立てる中で修繕等を実施していきます。 食器や食缶等の購入については、他センターとの整合性（利活用）を含めた購入計画に基づき更新します。		
部局間連携・外部機関等との調整状況			

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間計画の基づき、施設の維持管理業務等を委託し、所管する小・中学校へ安心・安全で美味しい学校給食を安定的に提供する	年間計画の基づき、施設の維持管理業務等を委託し、所管する小・中学校へ安心・安全で美味しい学校給食を安定的に提供する	年間計画の基づき、施設の維持管理業務等を委託し、所管する小・中学校へ安心・安全で美味しい学校給食を安定的に提供する

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
管内児童・生徒等に安心・安全な学校給食を提供するため、施設・機械等保守点検業務と衛生管理業務を委託	件	10	10	10	10	0	10
地元食材使用率（地産地消の推進）を高めるため、安曇野産食材使用率30%を目指す	%	22.22	30	29	30	0	30

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：学校給食の提供は、学校の設置者が行うよう定めている。 有効性：昨年度より天候に恵まれ、夏季の地元産食材は順調に調達できたが、冬季について、品目があまりなく目標値を下回ってしまった。 効率性：地産地消及び食育の推進が図られる。			
成果	年間計画に基づき、施設の維持管理業務等を委託し、所管する小・中学校へ安全でおいしい学校給食を安定的に提供することができた。			
課題	堀金学校給食センターは建築から17年が経過し、施設の劣化及び機械設備・厨房機器等の老朽化が進み日頃のメンテナンスを含めた維持修繕が急務であり、優先順位を考慮しながら計画的に修繕等を実施していく必要がある。学校給食センター全体の効率的な運営については、今年度に給食センター運営委員会に諮問し、年度末に答申されるので、市としての方向性を検討する必要がある。			
課題克服に向けた事業展開	定期的に点検を行い、修繕箇所を早期に発見し修繕を行う。食器や食缶等の購入については、他センターとの整合性（利活用）を含めた購入計画に基づき更新する。学校給食センター全体の効率的な運営について給食センター運営委員会等で検討を進める。			

事業名	総括事業 堀金給食センター費 (0110055)						所属	教育部				
	詳細事業 堀金給食センター管理運営費 (0110065)							学校教育課				
予算科目	款	10	項	1	目	4	業務区分	施設の管理運営	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		20,397千円		施策	学校教育の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		1.00人		1.00人		1.00人		3.00人	
人件費		7,551,000		7,684,000		7,619,000		22,854,000	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	2,000	4,258	2,000	5,775	2,000	4,290	6,000	14,323
	一般財源	22,328,000	21,652,888	26,253,000	23,161,741	27,100,000	24,365,014	75,681,000	69,179,643
歳出 (節別)	10 需用費	15,528,000	15,249,118	18,766,000	16,334,461	19,981,000	17,854,286	54,275,000	49,437,865
	11 役務費	1,050,000	675,700	1,273,000	673,968	1,155,000	749,331	3,478,000	2,098,999
	12 委託料	5,063,000	5,031,566	5,121,000	5,110,380	5,126,000	5,109,862	15,310,000	15,251,808
	13 使用料及び賃借料	142,000	141,172	180,000	152,407	350,000	187,971	672,000	481,550
	17 備品購入費	509,000	505,116	869,000	850,300	434,000	413,380	1,812,000	1,768,796
	18 負担金補助及び交付金		16,674			18,000	16,674	18,000	33,348
	26 公課費	38,000	37,800	46,000	46,000	38,000	37,800	122,000	121,600
	合計	22,330,000	21,657,146	26,255,000	23,167,516	27,102,000	24,369,304	75,687,000	69,193,966

作成担当者	部課等	堀金学校給食センター	職名	所長	氏名	柴田 裕佳	内線	72-2328
最終評価者	部課等	学校教育課	職名	課長	氏名	高橋 秀行	内線	72-2674

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	施設の管理運営
総括事業名	中部給食センター費 (0110060)	詳細事業名	中部給食センター管理運営費 (0110080)
根拠法令	学校給食法		
関連計画等	安曇野市学校給食センター条例・安曇野市学校給食センター管理規則		
対象	中部学校給食センター管内(7校)の小中学校児童・生徒等		
方法	年間計画に基づき施設維持・管理業務を実施		
目的 (最終目標)	安全・安心な学校給食の安定的な供給を図る。		
課題等解決に向けた手法の変更	施設の小まめの点検等により、早期発見、早期対応を実施する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況			

## 2 事業の展開

令和2年度		令和3年度		令和4年度			
所管する豊科北小・豊科東小・明北小・明南小・豊科北中・豊科南中・明科中に学校給食が安定的に提供できるよう、施設及び環境を整備する。		所管する豊科北小・豊科東小・明北小・明南小・豊科北中・豊科南中・明科中に学校給食が安定的に提供できるよう、施設及び環境を整備する。		所管する豊科北小・豊科東小・明北小・明南小・豊科北中・豊科南中・明科中に学校給食が安定的に提供できるよう、施設及び環境を整備する。			
活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
地元食材の使用率(地産地消の推進)	%	31.6	25	30.9	25	0	25

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	<p>【妥当性】学校給食の提供は、学校の設置者(市)が行うよう定めている。</p> <p>【有効性】学校給食を通じて、児童・生徒に対して食育教育や地産地消を進めることができる。</p> <p>【効率性】所管する小中学校の児童・生徒に安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供できる。</p>			
成果	給食年間計画に基づき、施設等の維持(保守)管理業務を委託し、所管する小中学校へ安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供することができた。			
課題	中部学校給食センター建築から15年が経過し、機械設備や厨房機器等の修繕が急務であるため、優先順位をつけながら計画的に機器の更新や改修等を実施していく必要がある。			
課題克服に向けた事業展開	中部学校給食センター施設の改修や機械設備・厨房機器等の更新については、優先順位に基づき、長期計画をたてる中で実施していく。 また、給食用食器や食缶等の購入についても長期的な計画に基づき更新していく。			



## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	学校教育の充実	所 属	教育部 学校教育課
		区 分	施設の管理運営
総括事業名	南部給食センター費 (0110065)	詳細事業名	南部給食センター管理運営費 (0110070)
根拠法令	学校給食法		
関連計画等	安曇野市給食センター条例安曇野市給食センター設置規則 等		
対象	南部学校給食センター管内の小・中学校児童・生徒等		
方法	年間計画に基づき施設の維持・管理業務を実施		
目的 (最終目標)	安心・安全な学校給食の安定的な提供 地産地消・食育の推進		
課題等解決に向けた手法の変更	施設や機械設備・厨房機器等については、優先順位に基づき、長期計画を立て改修等を実施していきたい。 また、給食用食器や食缶等の購入については、長期的な計画に基づき更新していく。		
部局間連携・外部機関等との調整状況			

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
給食配送業務の委託 施設・設備・厨房機器の保守管理業務委託との確な修理による施設の長寿命化 食器の年次計画による交換交換、32年度廻用并 安心安全な美味しい給食の所管小中学校への提供	給食配送業務の委託 施設・設備・厨房機器の保守管理業務委託との確な修理による施設の長寿命化 安心安全な美味しい給食の所管小中学校への提供	給食配送業務の委託 施設・設備・厨房機器の保守管理業務委託との確な修理による施設の長寿命化 安心安全な美味しい給食の所管小中学校への提供

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
管内3学校への安心安全な給食の供給		0	0	0	0	0	0
地元産食材の使用を増やす、野菜等の使用率25%の達成	%	21.3	25%	26.9	25%	0	25%

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：学校給食の提供は、学校の設置者が行うよう定めている。 有効性：安心・安全な学校給食の安定的な提供が可能である。 効率性：地産地消及び食育の推進が図られる。 米はすべて安曇野産を使用し、他の食材についても安曇野産の調達に心がけているが、今後食育という面で学校と生産者との連携を図る。			
成果	給食年間計画に基づき、施設等の維持（保守）管理業務を委託し、所管する小・中学校へ安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供することができた。			
課題	南部学校給食センター建築から15年が経過し、機械設備や厨房機器等の修繕が急務であるため、優先順位をつけながら計画的に機器の更新や改修等を実施していく必要がある。			
課題克服に向けた事業展開	南部学校給食センター施設の改修や機械設備・厨房機器等の更新については、優先順位に基づき、長期計画をたてる中で実施していく。また、給食用食器や食缶等の購入についても長期的な計画に基づき更新していく。			



## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	青少年の健全育成	所 属	教育部 生涯学習課
		区 分	定型業務
総括事業名	青少年健全育成費 (0110370)	詳細事業名	青少年育成環境整備事務 (0110695)
根拠法令	安曇野市青少年健全育成審議会条例、安曇野市青少年センター設置要綱		
関連計画等	第2次安曇野市総合計画		
対象	青少年及び市民		
方法	安曇野市青少年センターを設置しての、広報及び啓発、青少年相談、街頭巡回活動、社会環境浄化		
目的 (最終目標)	青少年の健全な育成及び非行防止活動の促進		
課題等解決に向けた手法の変更	青少年センター運営委員により、青少年健全育成協力店の拡大を図っていく。		
部局間連携・外部機関等との調整状況			

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 青少年センター事業の実施 ② 関係機関との連携 ③ 青少年健全育成団体への支援	① 青少年センター事業の実施 ② 関係機関との連携 ③ 青少年健全育成団体への支援	① 青少年センター事業の実施 ② 関係機関との連携 ③ 青少年健全育成団体への支援

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
街頭啓発・パトロール活動の回数	回	16	17	16	17	0	17

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	<p>妥当性：青少年センター事業により、青少年の健全育成を図る。</p> <p>有効性：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月の街頭啓発を中止としたため指標に対する実績が未達成となった。</p> <p>効率性：青少年健全育成諸団体への補助を行ない活動を支援している。</p>			
成 果	<p>青少年センターだよりによる啓発や、長期休みの街頭巡回、11月の「子ども・若者育成支援全国強調月間」における街頭啓発を行った。</p> <p>10月は「子どもと大人の今とこれから」と題し、発達障害をテーマに講演会を行った。（講師：望月美輪氏）</p>			
課 題	<p>市内商店の青少年健全育成協力店への加入促進。</p> <p>コロナ禍における感染防止対策を踏まえた街頭啓発、街頭巡回の方策を検討していく必要がある。</p>			
課題克服に向けた事業展開	<p>青少年センター運営委員による青少年健全育成協力店の拡大を図る。</p>			



## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	青少年の健全育成	所 属	教育部 生涯学習課
		区 分	定型業務
総括事業名	放課後・家庭教育推進費 (0110375)	詳細事業名	放課後子ども教室実施事業 (0110710)
根拠法令			
関連計画等	子ども子育て支援事業計画		
対象	小学校就学児童		
方法	放課後に小学校の体育館・校庭・特別教室等を活用して、地域住民等の協力を得て、子どもたちのスポーツ・文化活動等を展開する。		
目的 (最終目標)	地域の多様な方々の参画により地域での子育てをはぐくむとともに、子供たちの学習やスポーツ・文化活動等への取組。		
課題等解決に向けた手法の変更	広報、ホームページによる募集のほか、現在のコーディネーター、サポーターからも直接声掛けをいただき、拡大を図っていく。		
部局間連携・外部機関等との調整状況			

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
放課後の子どもの居場所として学校の施設を使用し、十分に遊びさらに地域の人たちと関わることで、たくましさや社会性を養う。 ① 体育館や校庭等で、子どもの主体的な遊びが繰り広げられるよう様々な体験の場を設ける ② 教育活動サポーターの子どもへの指導・安全に関する研修会や講習会を開催する	放課後の子どもの居場所として学校の施設を使用し、十分に遊びさらに地域の人たちと関わることで、たくましさや社会性を養う。 ① 体育館や校庭等で、子どもの主体的な遊びが繰り広げられるよう様々な体験の場を設ける ② 教育活動サポーターの子どもへの指導・安全に関する研修会や講習会を開催する	放課後の子どもの居場所として学校の施設を使用し、十分に遊びさらに地域の人たちと関わることで、たくましさや社会性を養う。 ① 体育館や校庭等で、子どもの主体的な遊びが繰り広げられるよう様々な体験の場を設ける ② 教育活動サポーターの子どもへの指導・安全に関する研修会や講習会を開催する

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
放課後子ども教室参加延べ人数	人	6935	26000	8983	26000	0	26000
教育活動サポーターの確保	人	179	160	168	160	0	160

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：放課後の安全・安心な居場所を提供し、様々な遊びや体験を行う。 有効性：コロナの影響で開催を制限したため指標が未達成となった。 効率性：放課後の子どもの居場所としては需要が高い。			
成果	小学校の授業時間の増加や水曜日のクラブ活動により、高学年の参加が困難な学校もあったが、地域ごとに自由遊びを中心とした活動を進めることができた。			
課題	コーディネーター、サポーターの固定化、高齢化傾向にある。			
課題克服に向けた事業展開	広報、HPによる募集のほか、現在のコーディネーター、サポーターからも呼びかけていただき周知を図る。			

事業名	総括事業 放課後・家庭教育推進費 (0110375)						所属	教育部				
	詳細事業 放課後子ども教室実施事業 (0110710)							生涯学習課				
予算科目	款	10	項	5	目	4	業務区分	定型業務	基本目標	5	基本方針	1
期間	開始		終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	青少年の健全育成		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.36人		0.44人		0.44人		1.24人	
人件費		2,718,360		3,380,960		3,352,360		9,451,680	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金	1,864,000	1,634,000	1,634,000	1,761	1,634,000	1,634	5,132,000	1,637,395
	地方債								
	その他								
	一般財源	6,474,000	4,166,221	5,994,000	3,153,277	6,280,000	2,994,019	18,748,000	10,313,517
歳出 (節別)	07 報償費	6,930,000	4,436,440	6,210,000	1,641,620	6,140,000	1,639,320	19,280,000	7,717,380
	10 需用費	521,000	517,033	510,000	629,626	863,000	419,775	1,894,000	1,566,434
	11 役務費	868,000	846,748	865,000	841,112	868,000	893,878	2,601,000	2,581,738
	12 委託料	19,000						19,000	
	17 備品購入費			43,000	42,680	43,000	42,680	86,000	85,360
合計		8,338,000	5,800,221	7,628,000	3,155,038	7,914,000	2,995,653	23,880,000	11,950,912

作成担当者	部課等 教育部 子ども家庭支援課	職名 係長	氏名 遠藤 豊	内線 1511
最終評価者	部課等 教育部 子ども家庭支援課	職名 課長	氏名 西澤 弘修	内線 1570

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	青少年の健全育成	所 属	教育部 生涯学習課
		区 分	施設の管理運営
総括事業名	児童館運営費 (0103260)	詳細事業名	児童館運営事業 (民間委託事業) (0103505)
根拠法令	児童福祉法第21条の10、第35条第3項		
関連計画等	子ども・子育て支援事業計画、安曇野市児童館条例、安曇野市児童クラブ実施要綱		
対象	児童館・児童クラブを利用する児童及びその保護者		
方法	児童館・児童クラブにおいて、子どもに健全な遊び及び安心できる安全な居場所を提供するとともに、子育てに関する相談事業等を実施し、地域における子育て支援を行う。		
目的 (最終目標)	子どもの心身ともに健やかな育成を図るとともに、就労等により日中保護者が家庭にいない児童に安全安心な居場所を確保し、子育て支援を行う。		
課題等解決に向けた手法の変更	6年生までの受入れ拡大について、各児童クラブの入所状況を見極めながら可能なところから進めていくための検討を行っている。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	指定管理者である(社福)安曇野市社会福祉協議会と連絡を密にし、事業推進を図っている。		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
子育て相談事業を始め児童の年齢に応じた事業を行う。 主に就学前の乳幼児と小学生を対象として事業を展開する。 ①地域子育て支援拠点事業 ②子育てに関する相談事業 ③子育て支援に関する集团的行事の開催 ④地域ふれあい広場の開催 ⑤放課後児童クラブ事業	子育て相談事業を始め児童の年齢に応じた事業を行う。 主に就学前の乳幼児と小学生を対象として事業を展開する。 ①地域子育て支援拠点事業 ②子育てに関する相談事業 ③子育て支援に関する集团的行事の開催 ④地域ふれあい広場の開催 ⑤放課後児童クラブ事業	子育て相談事業を始め児童の年齢に応じた事業を行う。 主に就学前の乳幼児と小学生を対象として事業を展開する。 ①地域子育て支援拠点事業 ②子育てに関する相談事業 ③子育て支援に関する集团的行事の開催 ④地域ふれあい広場の開催 ⑤放課後児童クラブ事業

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
乳幼児及び保護者年間児童館利用者延べ人数	人	68,337	89000	75,377	90000	0	90000
児童クラブ通年利用登録者数	人	621	600	635	620	0	660
利用者アンケートによる利用者満足度	%	0	95	0	95	0	95

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：子育て支援の充実は欠かせないことから、児童館事業、児童クラブ事業共にニーズを的確に把握したサービス提供が必要である。 有効性：コロナの影響により児童館利用者が減少したため指標が未達成となった。 効率性：子育て支援、就労支援として更なる事業の拡大が求められている。			
成果	児童クラブの利用希望者が年々増加していることに加え、6年生までの受入れ拡大の要望もあることから、利用希望アンケートを実施し、さらに入所申請受付を2か月早めることで利用希望者の把握に努め、受け入れ施設の確保を行った。また、穂高北小児童クラブと堀金児童クラブでは6年生まで受け入れ拡大し、三郷小児童クラブは長期利用のみ5年生までの受入れ拡大を行った。			
課題	児童クラブの利用希望者の増加と、6年生までの受入れ拡大に向けた、施設や人員の確保が課題となる。			
課題克服に向けた事業展開	学校施設は特別支援学級の増加傾向もあり、児童クラブでの利用が難しいことから、新たな施設確保の検討が必要である。			



## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	生涯学習の推進	所 属	教育部 生涯学習課
		区 分	政策的業務
総括事業名	生涯学習推進費 (0110308)	詳細事業名	生涯学習講座実施事業 (0110475)
根拠法令	社会教育法		
関連計画等	第2次安曇野市生涯学習推進計画		
対象	市民全体		
方法	市民大学講座や安曇野アカデミーを始め、時代の潮流に即した生涯学習講座を開催する。また、市内小学校10校の児童を対象に郷土愛を育むための特別授業を開催する。		
目的 (最終目標)	市民の学習意欲に応じ、「生涯を通じて学びあうまち」の実現		
課題等解決に向けた手法の変更	若年層のニーズを把握したうえで、企画するなど工夫を図る。また、インターネットやSNSの普及による情報入手手段の多様化に対応するため、情報発信・提供手段の改善を図り、幅広い世代への情報提供を行う。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	文化課、学校教育課、市内小中高等学校、信州大学等と連携を図りながら事業内容の充実を図る。		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民大学講座、安曇野アカデミーを始め、各種生涯学習講座の開催	・市民大学講座、安曇野アカデミーを始め、各種生涯学習講座の開催 ・市内10校の小学生を対象とした安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業の開催	市民大学講座、安曇野アカデミーを始め、各種生涯学習講座の開催

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
市民大学講座信州大学編 延べ受講者数	人	212	330	187	250	0	390
安曇野アカデミー 延べ受講者数	人	158	400	114	250	0	390
(~H30) 市民大学講座特別編受講者数	人	0	0	0	0	0	0

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	低	B	事業の進め方の改善が必要
評価の理由	妥当性：市民が学びを通じて生きがいを持ち、健康の維持・増進と自己実現を図るため、学習機会の充実を図る必要がある。 有効性：指標は新型コロナウイルスの影響により未達成であるが、アンケート調査では、参加者の満足度は非常に高く継続を望む声が多い。 効率性：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種講座の定員を制限せざるを得ないため、多くの人に参加いただくことができない。			
成 果	・市民大学講座を5回開催し、延べ187人に参加いただいた。安曇野アカデミーは「近現代の人物」をテーマに現地学習も含め5回開催し、延べ114人に参加いただいた。 ・安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業は、コロナの影響で総合体育館での開催は中止となった。そのため、当日予定していた高校生の発表や講演の内容を映像に編集し、Youtubeによる配信、DVDで学校へ提供することで、各学校で学習に取り組んでいただいた。			
課 題	新型コロナウイルスの影響により、受講者数が少ない状況が続いている。			
課題克服に向けた事業展開	・コロナ禍に対応した講座の開催 ・徹底した感染予防策を講じた講座の開催 ・オンライン講座の開催 など			

事業名	総括事業		生涯学習推進費 (0110308)				所属	教育部				
	詳細事業		生涯学習講座実施事業 (0110475)					生涯学習課				
予算科目	款	10	項	5	目	1	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	2
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	生涯学習の推進		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計		
正規職員数		1.50人		1.50人		1.46人		4.46人		
人件費		11,326,500		11,526,000		11,123,740		33,976,240		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	
歳入 (財源内訳)	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	1,898,000	1,568,346	1,935,000	459,707	3,329,000	1,550,020	7,162,000	3,578,073	
歳出 (節別)	07 報償費	629,000	501,824	583,000	169,000	580,000	261,000	1,792,000	931,824	
	10 需用費	238,000	150,522	233,000	117,907	184,000	106,453	655,000	374,882	
	11 役務費	647,000	619,400	629,000		290,000	264,000	1,566,000	883,400	
	12 委託料	371,000	291,200	476,000	172,800	1,009,000	742,567	1,856,000	1,206,567	
	13 使用料及び賃借料	13,000	5,400	14,000		1,266,000	176,000	1,293,000	181,400	
	合計		1,898,000	1,568,346	1,935,000	459,707	3,329,000	1,550,020	7,162,000	3,578,073

作成担当者	部課等	生涯学習課 社会教育係	職名	係長	氏名	古畑 瑞恵	内線	3314
最終評価者	部課等	生涯学習課	職名	課長	氏名	深澤 与志章	内線	3315

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	生涯学習の推進	所 属	教育部 生涯学習課
		区 分	政策的業務
総括事業名	生涯学習推進費 (0110308)	詳細事業名	社会教育団体支援事業 (0110480)
根拠法令	安曇野市社会教育事業補助金交付要綱		
関連計画等	第2次安曇野市生涯学習推進計画		
対象	市内社会教育団体		
方法	社会教育団体に補助金を交付する。		
目的 (最終目標)	社会教育団体の育成と活動を支援し、社会教育事業及び生涯学習事業の推進を図る。		
課題等解決に向けた手法の変更	事業計画や実績報告の提出時に各団体から事業内容や要望等の聞き取りを行い、補助対象経費を検証する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	芸術文化協会連絡協議会と教育委員会との共催で市芸能フェスティバルを開催している。		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金交付	社会教育推進事業及び社会教育団体の運営に対する補助金交付	社会教育推進事業及び社会教育団体の運営に対する補助金交付

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
芸術文化協会会員数	人	1592	1630	1522	1600	0	1610
社会教育事業補助金事業補助金利用団体数 (芸術文化協会除く)	団体	2	5	1	4	0	4

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	低	B	事業の進め方の改善が必要
評価の理由	妥当性：社会教育及び生涯学習の推進を図るため、各種団体への活動支援の必要性は高い。 有効性：指標は未達成であるが、団体の高齢化や新型コロナウイルスの影響により活動が縮小傾向にあるため、活動経費を補助することで各種団体の事業の活性化に繋げることができる。 効率性：補助金交付団体が固定化している。また、芸術文化協会の会員数が減少している。			
成果	社会教育事業補助金交付要綱により、1団体及び5地域の芸術文化協会に補助金を交付し、社会教育の振興のための事業の充実と団体運営の安定化が図られた。			
課題	根拠法令である補助金交付要綱は芸術・文化及びスポーツの振興に係る団体に対する補助金交付にも適用されている。交付対象団体は固定化し、補助金の交付率も市の基準に比べ高いものとなっているが、市の社会教育、芸術・文化の振興、青少年の健全育成等、市にとって欠くことのできない事業、運営に対する補助金となっている。			
課題克服に向けた事業展開	補助金交付要綱に沿って交付し、社会教育事業の振興を図っていく。			

事業名	総括事業 生涯学習推進費 (0110308)					所属	教育部					
	詳細事業 社会教育団体支援事業 (0110480)						生涯学習課					
予算科目	款	10	項	5	目	1	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	2
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	生涯学習の推進		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.30人		0.17人		0.11人		0.58人	
人件費		2,265,300		1,306,280		838,090		4,409,670	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	1,395,000	1,232,955	1,365,000	872,600	1,230,000	826,600	3,990,000	2,932,155
歳出 (節別)	18 負担金補助及び交付金	1,395,000	1,232,955	1,365,000	872,600	1,230,000	826,600	3,990,000	2,932,155
合計		1,395,000	1,232,955	1,365,000	872,600	1,230,000	826,600	3,990,000	2,932,155

作成担当者	部課等 生涯学習課 社会教育係	職名 係長	氏名 古畑 瑞恵	内線 3314
最終評価者	部課等 生涯学習課	職名 課長	氏名 深澤 与志章	内線 3315

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	生涯学習の推進	所 属	教育部 生涯学習課
		区 分	政策的業務
総括事業名	中央公民館事業費 (0110380)	詳細事業名	中央公民館事業 (0110770)
根拠法令	社会教育法、安曇野市公民館条例		
関連計画等	第2次安曇野市生涯学習推進計画		
対象	市民全体		
方法	「安曇野市公民館の理念」の下、地域住民の交流と学習の場として時代に即した公民館運営を行う。		
目的 (最終目標)	市民の生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する。		
課題等解決に向けた手法の変更	毎月の公民館長会及び主事会で、5分館の運営状況や課題などを情報共有し、効果的かつ効率的な公民館運営に向けて改善策を協議する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	各支所地域課と連携し、支所と公民館が一体となって地域づくりを進める。		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
公民館長会及び公民館担当者会議、公民館運営審議会、公民館講座、公民館大会、総合芸術展、公民館報・生涯学習情報発行、地区公民館活動補助金・地区公民館建設補助金交付、市民運動会交付金等	公民館運営審議会、公民館長会及び主事会の開催 公民館大会、総合芸術展、公民館講座の開催 公民館報、生涯学習情報の発行 地区公民館活動補助金、地区公民館建設補助金、市民運動会交付金の交付等	公民館運営審議会、公民館長会及び主事会の開催 公民館大会、総合芸術展、公民館講座の開催 公民館報、生涯学習情報の発行 地区公民館活動補助金、地区公民館建設補助金、市民運動会交付金の交付等

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
市公民館大会 参加者数	人	0	350	0	300	0	320
総合芸術展観覧者数	人	582	750	495	900	0	910

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	低	B	事業の進め方の改善が必要
評価の理由	<p>妥当性：公民館は地域住民の交流と学習の場であり、地域と人づくりに貢献するための事業を継続的に行う必要がある。</p> <p>有効性：指標は未達成であるが、地区公民館への活動補助金の交付や総合芸術展、各種講座の開催等により市民の生涯学習活動を推進することができた。</p> <p>効率性：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸館や各種講座等の定員を制限せざるを得ないため、多くの人に参加いただくことができない。</p>			
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館大会は新型コロナウイルスの影響により中止となったが、地区公民館活動推進功労者と地区公民館報の表彰式のみ別日に開催した。</li> <li>公民館報のデザインを読みやすいようリニューアルし、年4回発行した。</li> <li>総合芸術展では、地域文化祭で選考された作品109点を展示し、来場者アンケートでは非常に高い満足度が得られた。</li> <li>各公民館にICT機器を導入し、5分館と連携してオンライン講座や動画配信を実施した。</li> </ul>			
課題	オンライン講座の実施にあたり、ICT機器の操作方法や動画の編集方法等のスキルアップを図る必要がある。			
課題克服に向けた事業展開	公民館職員の研修会を継続的に開催し、研鑽を積む機会を設ける。			



## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	生涯学習の推進	所属	教育部 文化課
		区分	政策的業務
総括事業名	図書館費 (0110435)	詳細事業名	図書館サービス事業 (0110800)
根拠法令	社会教育法、図書館法		
関連計画等	生涯学習推進計画、文化振興計画、図書館基本計画		
対象	市民全体並びに本市への通勤通学者、松本広域連合関係市村、大町市、池田町及び松川村にお住まいの方		
方法	貸出、情報提供等を基本とし、市民のニーズに合わせた学習支援、調査研究支援等を提供する。		
目的 (最終目標)	多様化する市民の「学び」に応える図書館 「本と人、人と人の出会いの広場」になる図書館		
課題等解決に向けた手法の変更	図書館の利用促進のため、市民のニーズやそれぞれの世代に合った魅力ある講座を開催していくとともに、ホームページやツイッターなど広報媒体を効果的に活用し、図書館サービスについての情報発信に努める。また、図書館キャラクターを使い、図書館の認知度を高め、効率の良い広報やイメージアップを図る。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	秘書広報課と図書館HP見直し、図書館ツイッターの活用・おでかけ図書館の実施 健康推進課とブックスタート・セカンドブック事業の実施 外部連携：相互貸借事業、情報交換		

## 2 事業の展開

令和2年度		令和3年度		令和4年度			
・豊科図書館開館10周年記念講演会(新規)・図書館フェスタ・講演会・講座・おはなし会・ブックスタート事業、セカンドブック事業・配本業務・学校等連携事業・長野県図書館大会の開催		・図書館フェスタ ・講演会、講座、おはなし会 ・ブックスタート、セカンドブック事業 ・配本業務 ・学校等連携事業 等々		・図書館フェスタ ・講演会、講座、おはなし会 ・ブックスタート、セカンドブック事業 ・配本業務 ・学校等連携事業 等々			
活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
図書館講座等参加延べ人数	人	9196	11,100	3853	5000	0	10000

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：継続的なサービスの提供が必要である。 有効性：コロナ禍でイベントが中止となることが多かったため、評価の指標が達成されなかった。 効率性：職員の努力により講師料等抑えた運用ができた。			
成果	・図書館内での滞在時間短縮につながる企画や、講演会などリモート開催できる企画は中止にせず開催するなどコロナ禍において柔軟に対応することができた。			
課題	・コロナ禍以前に利用していた方に、再び利用していただくための方策を考える必要がある。 ・更なる情報発信を進める。			
課題克服に向けた事業展開	・TwitterなどのSNSの活用、おでかけ図書館のように図書館から出てPRをするといった積極的な広報活動を更に進める。			

事業名	総括事業		図書館費 (0110435)				所属	教育部				
	詳細事業		図書館サービス事業 (0110800)					文化課				
予算科目	款	10	項	5	目	6	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	2
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	生涯学習の推進		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.63人		2.40人		1.20人		4.23人	
人件費		4,757,130		18,441,600		9,142,800		32,341,530	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	150,000	130,413	150,000	75,638	150,000	101,275	450,000	307,326
	一般財源	5,098,000	4,842,032	4,301,000	3,252,752	3,286,000	2,208,663	12,685,000	10,303,447
歳出 (節別)	07 報償費	3,446,000	3,000,719	2,940,000	2,014,975	2,309,000	1,243,206	8,695,000	6,258,900
	08 旅費	20,000		20,000				40,000	
	10 需用費	409,000	622,544	366,000	245,454	260,000	240,537	1,035,000	1,108,535
	11 役務費	463,000	440,602	247,000	190,161	259,000	218,995	969,000	849,758
	13 使用料及び賃借料	910,000	908,580	878,000	877,800	608,000	607,200	2,396,000	2,393,580
	合計	5,248,000	4,972,445	4,451,000	3,328,390	3,436,000	2,309,938	13,135,000	10,610,773

作成担当者	部課等	図書館係	職名	係長	氏名	奈良澤 一恵	内線	734-100
最終評価者	部課等	文化課	職名	課長	氏名	山下 泰永	内線	710-3330

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	スポーツ活動の充実	所 属	教育部 生涯学習課
		区 分	政策的業務
総括事業名	社会体育総務費 (0110440)	詳細事業名	体育団体等支援事業 (0110810)
根拠法令	スポーツ基本法 (第21、34条)		
関連計画等	・第2次安曇野市スポーツ推進計画 (H30～H39年度) ・安曇野市社会教育事業補助金交付要綱・安曇野市各種競技会及び発表会出場者激励金交付要綱		
対象	スポーツ協会、スポーツ少年団、全国大会等出場者		
方法	全国大会等出場激励金、スポーツ協会、スポーツ少年団への補助		
目的 (最終目標)	市民を対象にスポーツ活動の推進及びスポーツ経験者が継続して活動できる体制づくりを行いスポーツの活性化及び定着化を図る。また、上位大会へ出場する選手への支援を行う。		
課題等解決に向けた手法の変更	幼少期からのスポーツへの取り組みの定着を図るため、スポーツ教室終了後のスポーツ少年団や総合地域スポーツクラブ活動への加入や広報やホームページなどへ活動状況を紹介するなど、広報周知に努める。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	指導者の養成や競技力向上などのスポーツ協会が行う特定事業のほか2020東京オリンピック聖火リレーや2028長野国民スポーツ大会についてもスポーツ協会と協力・連携を図る。		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
①全国大会等出場に係る激励金 ②体育協会・スポーツ少年団に対する補助金	①全国大会等出場に係る激励金 ②スポーツ協会・スポーツ少年団に対する補助金	①全国大会等出場に係る激励金 ②スポーツ協会・スポーツ少年団に対する補助金

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
体育協会登録者数	人	5271	5900	4365	4000	0	4000
スポーツ少年団登録者数	人	1452	1500	1491	1350	0	1350

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	スポーツ協会・スポーツ少年団に対する補助については、市民スポーツの活性化やスポーツ振興を推進していくうえで、妥当性・有効性が高いものとする。また2028年の長野国民スポーツ大会に向けて、競技団体を統制する団体として大変重要と考える。			
成果	全国大会以上の激励金は、新型コロナウイルス感染症の影響により新鋭件数は少なかった。また、スポーツ協会・スポーツ少年団の活動も、大会の中止・自粛が続いた。			
課題	少子高齢化や幼少期からのスポーツ離れ、集団スポーツから個人スポーツへの転換により、スポーツ少年団への登録が減っている。加入者数を増やしていく手法等が必要と考える。			
課題克服に向けた事業展開	幼少期からのスポーツへの取り組みの定着を図るため、スポーツ教室終了後のスポーツ少年団や総合地域スポーツクラブ活動への加入や、広報・ホームページ等へ活動状況を紹介するなど、広報周知に努めていきたい。			

事業名	総括事業 社会体育総務費 (0110440)						所属	教育部				
	詳細事業 体育団体等支援事業 (0110810)							生涯学習課				
予算科目	款	10	項	6	目	1	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	2
期間	開始	2018年度 以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	スポーツ活動の充実		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計		
正規職員数		0.63人		0.94人		0.94人		2.51人		
人件費		4,757,130		7,222,960		7,161,860		19,141,950		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	
歳入 (財源内訳)	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他						7,864,000		7,864,000	
一般財源		11,210,000	11,014,000	11,210,000	8,013,000	11,210,000	938,000	33,630,000	19,965,000	
歳出 (節別)	07 報償費	1,210,000	1,092,000	1,210,000	162,000	1,210,000	606,000	3,630,000	1,860,000	
	18 負担金補助及び交付金	10,000,000	9,922,000	10,000,000	7,851,000	10,000,000	8,196,000	30,000,000	25,969,000	
合計		11,210,000	11,014,000	11,210,000	8,013,000	11,210,000	8,802,000	33,630,000	27,829,000	

作成担当者	部課等	スポーツ推進担当	職名	係長	氏名	杉浦 信一	内線	3321
最終評価者	部課等	スポーツ推進課	職名	課長	氏名	大月 敦史	内線	3510

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	スポーツ活動の充実	所属	教育部 生涯学習課
		区分	政策的業務
総括事業名	スポーツ推進事業費 (0110445)	詳細事業名	スポーツ教室等開催事業 (0110825)
根拠法令	スポーツ基本法 (第4、22、25条)		
関連計画等	・第2次安曇野市スポーツ推進計画 (H30～H39年度) ・安曇野市スポーツ教室開催要綱		
対象	市民全体		
方法	市民スポーツ祭、各種スポーツ教室の開催及び市町村対抗駅伝大会の支援を行う。		
目的 (最終目標)	幼児期・児童期に対する運動能力向上を図り、スポーツに関わりを持つ習慣を身につけ、スポーツ実施率の向上と定着を図る。質の高い技術を身につける機会を設け、選手育成を担う。		
課題等解決に向けた手法の変更	スポーツ教室終了後のサークル化への促進や総合型地域スポーツクラブへの加入など自主的・継続的に活動しやすい環境を推進する。また、ポッチャなど地区単位でできるスポーツの普及を図る。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	安曇野市スポーツ大使等と連携し教室を実施する。また、市民スポーツ祭は、スポーツ協会や市内のスポーツ関係団体が構成する実行委員会が主催する。		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
①スポーツ教室の開催 ②市民スポーツ祭の開催 ③市町村駅伝等の支援 ④バレーボール教室等選手育成事業の実施	①スポーツ教室の開催 ②自転車を活用したスポーツの推進 ③市民スポーツ祭の開催 ④ジュニアスポーツ選手育成事業の実施	①スポーツ教室の指定管理者への委託 ②自転車を活用したスポーツの推進 ③市民スポーツ祭の開催 ④ジュニアスポーツ選手育成事業の実施

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
スポーツ教室の参加率	%	1492	1800	80	86	0	88
市民スポーツ祭参加者数	人	20	20	107	1000	0	1500

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	市の事業として実施するスポーツ教室の開催は、幼児期からの運動の機会やレクリエーションスポーツの普及など、市民のニーズに合ったものを選択しており、評価は高いものとする。			
成果	新型コロナウイルス感染症の影響で、市民スポーツ祭体験イベントは中止、種目別競技会は軒並み中止・延期となってしまった。スポーツ教室についても、新型コロナウイルス感染症対策講じながら開催したが、中止となった教室もあった。			
課題	スポーツ教室に参加して、それで終わってしまっている傾向が見受けられるので、サークルやクラブへの移行の仕方や、多様化するスポーツへのニーズに対応する、指導者の発掘等が課題かと思われる。			
課題克服に向けた事業展開	スポーツ教室終了後のサークルやクラブへの移行促進や、総合型地域スポーツクラブへの加入など、自主的・継続的に活動しやすい環境を推進する。また、ポッチャなど地区単位でできるスポーツの普及を図る。			



令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	芸術文化活動の推進	所 属	教育部 文化課
		区 分	政策的業務
総括事業名	郷土博物館費 (0110320)	詳細事業名	豊科郷土博物館教育普及事業 (0110580)
根拠法令	博物館法、安曇野市博物館条例		
関連計画等	第2次安曇野市文化振興計画安曇野市新市立博物館構想		
対象	市民全体・市外の方		
方法	穂高郷土資料館及び文化財資料センターや小中学校等の施設と連携し、市の学芸活動の拠点として事業を展開する。展示・講座を博物館施設以外でも行い、より多くの市民が歴史や文化に触れてもらう機会を増やす。		
目的 (最終目標)	博物館法第3条に基づく博物館の事業を行うもの。安曇野市の郷土の自然、歴史、民俗及び文化に関する知識の向上と文化の発展を目的とする。		
課題等解決に向けた手法の変更	満願寺を歴史・民俗・自然分野から、総合的に取り上げた内容の企画展開催を考えている。文化庁補助事業として、豊科地区を取り上げて、冊子を刊行する予定。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	市内学校、公民館、文書館、貞享義民記念館、図書館、友の会等		

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
企画展・講座の開催、資料の収集・整理・保存、民俗行事等の調査等の実施	企画展・講座の開催、資料の収集・整理・保存、民俗行事等の調査等の実施	企画展・講座の開催、資料の収集・整理・保存、民俗行事等の調査等の実施

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
豊科郷土博物館利用者数+穂高歴史民俗資料館利用者数	人	7580	11000	9078	11000	0	11000

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：感染症拡大により、講座では人数を制限せざるを得なかった。 有効性：収集した資料等の調査研究成果を展示等の企画に反映することができた。 効率性：文化庁の補助金を活用し、博物館や教育委員会職員の執筆により『豊科の宝』を編集・刊行した。			
成 果	新たに発見された拾ヶ堰の絵図の公開や、市有形文化財に指定された満願寺文書の展示等、最新の調査研究の成果を市民に還元することができた。 市内の小中学校への出前講座を実施した。一方で、毎年冬場に行っている昔の暮らし体験教室は、感染症の再拡大の時期と重なり、実施できなかった。その代わりに、小学生を対象に博物館で昔の暮らしを体験してもらう、「昔の暮らしin博物館」を開催し、好評であった。			
課 題	感染症拡大の影響により、施設の利用者が減少しており、目標に達しなかった。 博物館の支援団体である友の会等、市民との連携による企画の開催により、市民の文化に対する関心を高める。			
課題克服に向けた事業展開	令和4年度は、平和都市宣言10周年にあたる。豊科郷土博物館でも企画展「安曇野の戦争」の開催を企画し、友の会や市民団体等とも連携して、戦争関連の展示や講座を展開する。			

事業名	総括事業		郷土博物館費 (0110320)				所属	教育部				
	詳細事業		豊科郷土博物館教育普及事業 (0110580)					文化課				
予算科目	款	10	項	5	目	1	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	3
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	芸術文化活動の推進		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		1.00人		0.40人		0.40人		1.80人	
人件費		7,551,000		3,073,600		3,047,600		13,672,200	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	715,000	773,785	345,000	448,630	338,000	397,950	1,398,000	1,620,365
一般財源		3,159,000	2,840,526	3,353,000	2,070,746	2,373,000	1,802,724	8,885,000	6,713,996
歳出 (節別)	07 報償費	723,000	672,539	866,000	252,913	637,000	174,618	2,226,000	1,100,070
	08 旅費	216,000	63,540	121,000	4,260	44,000	4,060	381,000	71,860
	10 需用費	2,291,000	2,284,300	511,000	507,793	452,000	439,201	3,254,000	3,231,294
	11 役務費	67,000	44,792	80,000	69,800	78,000	37,625	225,000	152,217
	12 委託料	290,000	284,840	2,087,000	1,651,610	1,486,000	1,531,970	3,863,000	3,468,420
	13 使用料及び賃借料	33,000	32,640	33,000	33,000	14,000	13,200	80,000	78,840
	17 備品購入費	254,000	231,660					254,000	231,660
合計		3,874,000	3,614,311	3,698,000	2,519,376	2,711,000	2,200,674	10,283,000	8,334,361

作成担当者	部課等	博物館係	職名	係長	氏名	逸見 大悟	内線	3334
最終評価者	部課等	文化課	職名	課長	氏名	山下 泰永	内線	3330

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	芸術文化活動の推進	所 属	教育部 文化課
		区 分	政策的業務
総括事業名	文化財保護費 (0110355)	詳細事業名	地域史研究と文化財保存・活用 (0110650)
根拠法令	文化財保護法安曇野市文化財保護条例		
関連計画等	文化振興計画		
対象	市民全体 文化財所有者		
方法	地域史の解明と、文化財の保全を図るための調査を行う。また、指定文化財公開の為の周辺整備と市民へ向けた啓発活動を推進する。		
目的 (最終目標)	地域史を解明する。また、文化財の記録保存を進め保存・活用を図るとともに教育普及に努める。		
課題等解決に向けた手法の変更	調査で得られた成果を、博物館等で展示を行ったり講座を開き、市民へ還元する機会を設ける。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	調査で得られた成果を、地元の文化財保存継承に関わる団体に還元し、今後の文化財の保全に役立てる。		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
①文化財調査報告	建造物調査	建造物調査

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
穂高神社から払い下げられた本殿の調査	件			3	3		3
古民家の記録保存	件			3	1		1
安曇平のお船祭り一般向け報告書の発行	冊	1	1				

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	高	A	現状のまま事業を実施することが適当
評価の理由	妥当性：調査で得られた成果を市民に還元し、教育普及につとめ、文化財の保全を進める必要がある。 有効性：文化財の調査、記録保存を行い、地域史の解明を進めることができた。 効率性：信州大学との連携事業として実施し、学生の教育機会として活用することで費用が抑えられている。			
成 果	穂高神社から払い下げられた本殿の調査 4件 神社の棟札調査 12件 古民家の記録保存 3件			
課 題	調査で得られた成果を市民に還元し、文化財の保存継承や活用に役立てる必要がある。			
課題克服に向けた事業展開	地域史解明のため、建造物調査や古民家の記録保存を進め、報告書の発行や展示、講座等により調査の結果を市民に還元する。			

事業名	総括事業		文化財保護費 (0110355)				所属	教育部				
	詳細事業		地域史研究と文化財保存・活用 (0110650)					文化課				
予算科目	款	10	項	5	目	2	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	3
期間	開始	2018年度以前	終期	期限なし	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	芸術文化活動の推進		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		1.00人		0.50人		0.50人		2.00人	
人件費		7,551,000		3,842,000		3,809,500		15,202,500	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金	1,216,000	1,127,000					1,216,000	1,127,000
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	2,463,000	2,266,488	1,498,000	254,100	1,229,000	1,152,730	5,190,000	3,673,318
歳出 (節別)	07 報償費	471,000	391,500	150,000		75,000		696,000	391,500
	08 旅費	116,000	34,001	95,000				211,000	34,001
	10 需用費	1,545,000	1,421,865	258,000	254,100	657,000	655,805	2,460,000	2,331,770
	12 委託料	1,547,000	1,546,122	995,000		497,000	496,925	3,039,000	2,043,047
合計		3,679,000	3,393,488	1,498,000	254,100	1,229,000	1,152,730	6,406,000	4,800,318

作成担当者	部課等	文化財保護係	職名	係長	氏名	堀 久士	内線	3336
最終評価者	部課等	文化課	職名	課長	氏名	山下 泰永	内線	3330

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	芸術文化活動の推進	所 属	教育部 文化課
		区 分	政策的業務
総括事業名	文書館費 (0110356)	詳細事業名	市誌編さん事業 (0110662)
根拠法令			
関連計画等	第2次安曇野市文化振興計画		
対象	市民、市外の方		
方法	市内に専門者の多い『民俗編』の調査を先行して取り組み、次に調査を開始する予定の『近現代編』の構想について検討する。		
目的 (最終目標)	史資料の散逸を防ぎ、習俗や伝承、景観、地域の成り立ちを物語る文化的遺産等を後世に伝える取組みとして市誌を刊行する。		
課題等解決に向けた手法の変更	市内に専門者の多い『民俗編』を先行して調査に取り組む。令和3年度以降どんな市誌を作るか検討する編さん委員会と、民俗編の一部調査等を行う。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	県、近隣市町村、大学、市内の郷土史研究団体等		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
編さん委員会設置。編集計画策定。調査員任命、民俗調査開始。	編さん委員会、民俗調査。	編さん委員会、民俗調査。

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
市誌編さん委員会の開催	回			1	2		2
専門調査会（民族部会）の開催	回			5	5		5

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	高	低	B	事業の進め方の改善が必要
評価の理由	妥当性：安曇野の歴史や文化に関する新たな知見をまとめるため、必要な事業である。 有効性：民俗資料編の構成を検討し、調査に着手した。 効率性：感染症拡大のため、民俗編（資料編）の調査が遅れている。			
成 果	民俗編の構成や編さんスケジュールを見直すとともに、聞き取り調査に着手した。			
課 題	令和3年度中に編さん委員の2名が亡くなり、1名が辞任した。編さん作業全体を見渡せる新たな人材を採る必要がある。 編さんスケジュールの見直しや、民俗以外の各編の構成や未発足の部会の人選を検討する必要がある。			
課題克服に向けた事業展開	編さん委員の補欠や専門調査会各部会調査員の人選や、各編の構成を検討する。 近現代・中近世編に係る資料収集を行う。			

事業名	総括事業		文書館費 (0110356)				所属	教育部				
	詳細事業		市誌編さん事業 (0110662)					文化課				
予算科目	款	10	項	5	目	2	業務区分	政策的業務	基本目標	5	基本方針	3
期間	開始	2019	終期	2027以降	総事業費 (ハード事業のみ)		0千円		施策	芸術文化活動の推進		

単位：円

		平成31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
正規職員数		0.30人		0.10人		0.20人		0.60人	
人件費		2,265,300		768,400		1,523,800		4,557,500	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
歳入 (財源内訳)	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	158,000	47,600	968,000	384,416	1,000,000	433,133	2,126,000	865,149
歳出 (節別)	07 報償費	70,000		698,000	275,770	769,000	298,100	1,537,000	573,870
	08 旅費	88,000	47,600	265,000	96,483	148,000	127,833	501,000	271,916
	10 需用費			5,000	4,963	71,000		76,000	4,963
	11 役務費				7,200	12,000	7,200	12,000	14,400
	合計	158,000	47,600	968,000	384,416	1,000,000	433,133	2,126,000	865,149

作成担当者	部課等	博物館係	職名	係長	氏名	逸見 大悟	内線	3334
最終評価者	部課等	文化課	職名	課長	氏名	山下 泰永	内線	3330

## 令和3年度分 事務事業評価シート

## 1 基本内容

基本施策名	芸術文化活動の推進	所 属	教育部 文化課
		区 分	政策的業務
総括事業名	文書館費 (0110356)	詳細事業名	文書館教育普及事業 (0110665)
根拠法令	公文書館法、公文書等の管理に関する法律、安曇野市自治基本条例、安曇野市文書館条例		
関連計画等	文化振興計画、新市立博物館構想		
対象	市民全体、市外の方		
方法	重要文書等の閲覧、複写、調査、研究。専門的な知識及び啓発。資料集等の編さん及び刊行他。		
目的 (最終目標)	市にとって重要な歴史的もしくは文化的価値を有する公文書や古文書等を収集・保存して、広く利用していただくため。		
課題等解決に向けた手法の変更	古文書調査員の育成を視野に入れた講座の開催を新たに加えたり、広報や文書館だよりに記事を掲載して、新規の調査先を開拓する。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	市内博物館や図書館、貞享義民記念館、長野県立歴史館、長野市公文書館、松本市文書館、小布施町文書館、東御市文書館等		

## 2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
文書館教育普及(講座、展示等)	文書館教育普及(講座、展示等)	文書館教育普及(講座、展示等)

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
利用件数	件	107	200	123	200	0	200
講座開催日数	日	4	5	12	5		
講座開催日数(子ども向け)	日	0	1	0	1	0	1

## 3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	<p>妥当性：古文書の魅力や歴史的公文書の重要性を発信するために様々な事業を展開した。</p> <p>有効性：地域に残る資料が学術的にも、安曇野の魅力を知る上でも貴重であることを発信する役割を果たしている。</p> <p>効率性：新発見の絵図や注目すべき古文書を取り上げた企画を実施し、多くの市民の関心を集めた。</p>			
成果	<p>穂高出身のジャーナリスト清澤潤を扱った展示や、江戸時代の古文書を題材にした展示、またその関連講座を多数開催した。初級者向けの古文書講座やが好評で、市内で古文書を学習するグループ3団体の研究発表会も開催することができた。</p>			
課題	<p>感染症拡大のため、利用件数は目標値に達しなかった。</p> <p>高齢者だけでなく、より若い世代にも文書館を理解してもらえる働きかけが必要である。</p> <p>子ども向けの講座等も検討しているが、感染症予防のため、実施できない現状である。引き続き、子どもたちが文書館に関心を寄せてもらう試みを進めたい。</p>			
課題克服に向けた事業展開	<p>若い世代が参加できる時間帯での講座等の開催や、座学のみならず、フィールドワークやワークショップを取り入れた企画を検討する。</p> <p>中学生向けのパンフレットを作成し、学校への出前講座を行う。</p>			



令和3年度分 事務事業評価シート

1 基本内容

基本施策名	芸術文化活動の推進	所属	教育部 文化課
		区分	政策的業務
総括事業名	文化振興費 (0110310)	詳細事業名	芸術教育普及事業 (0110490)
根拠法令	文化芸術基本法/劇場、音楽堂等の活性化に関する法律		
関連計画等	第2次安曇野市文化振興計画		
対象	市民全体、市外の方		
方法	文化事業や活動への参加者の増加をめざす。東京藝術大学連携事業・能楽教室などの文化事業を実施する。文化施設等での事業の実施や美術館等の収蔵資料の活用により文化施設の活性化を図る。		
目的 (最終目標)	文化事業等の実施により様々な人が、芸術鑑賞や実演指導を通し、芸術や文化に親しむ機会となる事業展開を行う。実演家との交流の機会を通し芸術文化活動の振興を図る。		
課題等解決に向けた手法の変更	東京藝大・長野県・安曇野市による打ち合わせの機会が感染症予防のため延期となったため、新年度において早期に実施し、事業内容を固めていく。アーティスト・イン・レジデンスの本格実施に向けた施設改修や代替施設の選定等受け入れ体制を準備・検討を進める。		
部局間連携・外部機関等との調整状況	継続実施してきた東京藝術大学と安曇野市の連携に加え、令和元年度より東京藝術大学と長野県の連携事業に参加し、事業の実施場所として市内の文化施設の活用を図る。		

2 事業の展開

令和2年度	令和3年度	令和4年度
①東京藝術大学連携事業 ②能楽教室 ③美術資料等の購入・整理・調査 ④コンサート・上映会・展覧会等の実施 ⑤県や外部団体の文化事業の招致・協力	①東京藝術大学連携事業 ②能楽教室 ③美術資料等の購入・整理・調査 ④コンサート・上映会・展覧会等の実施 ⑤市内の美術館・博物館等と連携した事業 ⑥県や外部団体の文化事業の招致・協力	①東京藝術大学連携事業 ②能楽教室 ③美術資料等の購入・整理・調査 ④コンサート・上映会・展覧会等の実施 ⑤市内の美術館・博物館等と連携した事業 ⑥県や外部団体の文化事業の招致・協力

活動指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
藝大交流事業への生徒参加数	人	60	250	86	180	0	180
コンサート来場者数	人	0	400	452	700	0	800
交流学習センター事業の実施回数	回	15	20	16	20	0	20

3 評価

妥当性	有効性	効率性	総合評価	今後の方向性
高	低	高	C	事業効果を高めるための方策を検討
評価の理由	妥当性：小中学校へのアウトリーチなど、コロナ禍においても市民が芸術に触れることができる機会を創出した。 有効性：コロナ禍により、目標未到達のため。 効率性：県文化振興事業団など、外部団体の助成や協力を得て事業を実施。			
成果	県文化振興事業団・(一財)地域創造などの助成や協力を得て、事業を実施した。先進的な活動の招致を通して、良質な演目を上演し、市民と芸術家の交流の機会を作るとともに、事業運営の研修の機会となった。			
課題	各種団体からの協力・助成が終了した後の自主事業の展開に課題がある。コロナ禍の中、都会の大学、団体、出演者が来訪できない状況が続いている。協力関係を維持していく必要がある。			
課題克服に向けた事業展開	継続してきた東京藝術大学との連携事業と合わせて、安曇野市内での東京藝術大学の学生等が滞在しながら創作や市民との交流を行うよう計画的に進める。能楽教室や上映会等、感染症対策を取りながら実施する。文化庁等の補助金等の活用を図る。			



【個別の事務事業に対する意見、提言等】

No.	事務事業	意見・要望等
1	人権教育推進事業	<p>企業への啓発ということで人権啓発講演会の開催で104名の参加があったとのことだが、この数をどのように評価しているか。</p> <p>企業においては外国人も増え、人権に対する考えも多様化しており、このような機会は重要と考える。</p> <p>参加企業のすそ野は増えていかないのか。</p> <p>人権だよりの発行や各地域公民館（5館）の掲示板を有効活用し啓発に取り組んだとあるが、コロナ禍で各公民館に人が集まるといことはなかなかない。99ある地区公民館の下の集会所等にも掲示できないか。</p>
2	入学準備金貸付事業	<p>令和2年度に比べ実績が上がっており、非常によいことだと思う。市民への認知度は向上してきているか。</p> <p>コロナ禍であり、経済的に困難な家庭も多いと思うので、更に利用しやすい制度となるよう希望する。</p> <p>貸付件数が増えたのはとてもよいこと。奨学金の返済が大変だということを知。借りやすい、返ししやすい制度にしていきたい。</p>
4	コミュニティスクール事業	<p>回覧板に学校支援ボランティア募集のチラシが入っており、学校・子どものニーズが地域に広がり始めていると感じている。5地域の進捗状況も異なると思うが、学び合うことが大事ではないか。</p>
5	学校支援職員配置事業	<p>限られた予算の中で64名の支援員を確保・保持していただいていることに感謝する。</p> <p>支援員の高齢化も進んでおり、採用にあたって考慮すべきではないか。</p> <p>医療的ケア児の支援をしっかりといただき、その後の福祉・教育関係の支援も切れ目なく対応していただきたい。</p>

No.	事務事業	意見・要望等
6	教育支援センター運営事業	<p>WISC検査(児童用の発達障害知能検査)後に検査結果を十分活かしていくことが大きな課題である。発達障害の兆候がある園児・児童の早期発見と早期支援を重点的に行っていただきたい。</p> <p>発達障害の正しい理解について、チームを組んで対応していただいているのは、親にとっても大変ありがたいことだと思う。</p>
9 ・ 10	小学校外国語指導講師配置事業 中学校外国語指導講師配置事業	<p>中学校のALTが通年配置されているのは、親しくなれてとてもよい。</p> <p>「外国語の日」が設定され、その日は外国語での会話が意識されている小学校がある。小さい時からの意識付けが大事にされていて、とてもよい。</p>
21	青少年育成環境整備事務	<p>10月に行われた講演会のように啓蒙することが大事。有意義な会でとてもよかった。</p>
22	放課後子ども教室実施事業	<p>児童館も含め、子どもの居場所は需要が高い。子供を安心して預けることができる場があるということはとても大事なことであるが、スタッフの高齢化という問題があると思う。子供を相手にするには、高齢だと体力的に厳しい。スタッフを集めるにあたり、報酬がどれくらいかというのが問題になると思うが、妥当なものになっているか。何を基準にしているか。</p> <p>資格等により一定額アップするような仕組みがあれば、より集まってくれるのではないかと思う。</p> <p>学校運営協議会と地域学校協働活動の中に保護者も加わっていただき、放課後子ども教室を手伝ってもらえないか提案してはどうか。</p>
23	児童館運営事業	<p>6年生までの受け入れを要望する声が多いとのこと。児童館は子どもにとって社会性を養うのに大切な場所で、低学年だけではなく5,6年生が居ることで、より社会性や責任感が身につき健全な心身が育つと思う。早くどの児童館でも6年生まで受け入れられるようにしてほしい。</p>

No.	事務事業	意見・要望等
24	生涯学習講座実施事業	<p>幅広い世代への情報提供とあるが、講座は時間のある高齢者しか行かないというイメージがあり、若い人たちがいない。情報発信等工夫して、少しでも若い人たちの参加を増やすことを考えてほしい。</p> <p>集まらずとも何らかの工夫によりいろいろな講座やイベントが行われている。可能な範囲で手段を講じ、無理のない方向でお願いしたい。</p> <p>講演会をYouTubeで配信したのは非常によかった。</p>
26	中央公民館事業	<p>総合芸術展観覧者数が R2 年度より減っているが、人数のカウントの方法に問題があるのではないかと。2つの会場でどちらからも入退場できる場合のカウント方法を確認したほうがよい。</p> <p>市公民館大会の講演会では、田中健一氏から防災についての素晴らしいお話を伺うことができた。公民館事業に携わる方々への啓蒙活動はとても大切なことであると思う。今後も続けていただきたい。</p>
29	スポーツ教室等開催事業	<p>スポーツ教室等が終了した後、それをサークル化していくようリーダーを育ててほしい。子どもたちが継続してスポーツに馴染むことができるし、親も交流ができる。</p>
30	豊科郷土博物館教育普及事業	<p>新市博物館構想が夢物語になってしまいそう。建物が集まっていた方が人も集まるのではないかと。基幹博物館である豊科郷土博物館に隣接して建設することを検討していただきたい。</p>
33	文書館教育普及事業	<p>学校の出前講座で使うパンフレットは、一般の方々にも通用するパンフレットか。一般の方々にも目に付くようなところへの配置も検討していただきたい。</p>



<b>報告第 1 号</b>	教育部
令和 4 年 8 月 30 日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和 4 年 6 月定例会における一般質問等について
要旨	市議会 6 月定例会の一般質問の概要等について報告するもの
1 会期等	令和 4 年 5 月 30 日 (月) ～ 6 月 22 日 (水)
2 一般質問	令和 4 年 6 月 9 日 (木)、10 日 (金)、13 日 (月) 3 日間
教育委員会関係の質問に対する答弁	
<p>【一志 信一郎 議員】</p> <p>○学校給食センター 4 施設の統廃合等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点での方向性について</li> </ul> <p>【市長】</p> <p>学校給食センターの在り方につきましては、少子化あるいは設備の老朽化が進む中で、課題を明らかにし、学校給食センターの現状と今後の在り方につきまして住民の皆様や議会に説明し、意見をいただいていたところでございます。</p> <p>今年 3 月に提示されました学校給食センター運営委員会からの答申書には、安曇野市総合教育会議で審議、承認されました安曇野市立小・中学校の将来構想に掲げる小中一貫教育を踏まえた食育の実施を推進することなどが提言されております。</p> <p>市としては答申書の趣旨を尊重し、小中一貫教育を推進していくために、同一学区の小・中学校へは同一センターから給食を提供することが望ましいとする考え方に賛同し、これに沿って実現を目指したいと考えております。</p> <p>このことによりまして、令和 7 年度から 3 センターに移行することは事実上困難であると理解しております。今後の学校給食センターの集約化については、市内小・中学校の児童生徒数の推移、各学校給食センターの厨房機器等の更新時期を踏まえて検討し、総合的に判断していきたいと考えております。</p> <p>○須砂渡溪谷を安全・安心に楽しんでもらうには</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材育成と案内人の登録、案内の協力、植物等の保護、調査についてと今後の対策等について</li> </ul> <p>【教育部長】</p> <p>須砂渡溪谷は、歴史、文化、自然に恵まれた生きた教材が豊富な地域でございます。現在、博物館などの学芸員や自然、歴史の分野に精通した文化課職員が、地元の公民館</p>	

などに講師として出向きまして、学習会や観察会で地域のすばらしさを伝える講座を実施しております。県営鳥川溪谷緑地、国営アルプスあづみの公園、地元の岩原自然と文化を守り育てる会の方や市役所内の環境部局とも連携を図りながら、このような自然や歴史について学び、伝えていく活動を引き続き行ってまいりたいと思います。

【竹内 秀太郎 議員】

○市教育委員会が諮問した今後の学校給食センターのあり方について、学校給食センター運営委員会の答申内容と市の対応について

- ・平成 28 年 6 月に策定した公共施設再配置計画の基本政策について、行政運営の継続性という点からの所見を伺う

【市長】

公共施設再配置計画は、策定から既に 6 年目を迎えております。市民や関係者の合意が得られた施設につきましては、速やかに統廃合を進めていけばよろしいと考えております。

一方で、安曇野市は 3 町 2 村が合併した 17 年目という比較的歴史の浅い市でございまして、それぞれの旧地域の様々な思いが詰まっている施設もありまして、単に効率化、面積の縮小というだけでは統廃合の理解が得られない場合もあると考えております。

これまでのこの計画の進め方等を検証するとともに、市の政策との関連も踏まえながら、将来にわたって計画の見直しも検討したいと考えております。

- ・令和 7 年度 3 センター化構想について、市の今までの取組について伺う

【教育部長】

学校給食センターの運営見直しについて、少子化や厨房設備の老朽化が進む中、運営面での課題を整理し、庁議や議会に説明してまいりました。令和元年 5 月には市内で 6 回の市民説明会を開催しまして現状を御説明し、今後の給食センターを運営していく方法についても住民の皆様から御意見を伺っております。

令和 2 年 10 月の市民説明会では、その時点での児童生徒数の推計を基に、最短で令和 7 年に 3 センター化が可能としまして方向性をお示いたしました。あくまでも廃止、削減ありきの御提案ではありませんで、統廃合の意義や食育推進などについて一緒に考えていただきたいというスタンスでの御説明を行ってまいりました。

その後、令和 3 年 8 月 25 日に、学校給食センター運営委員会に対しまして、さらなる地産地消の拡大及び生産者と児童生徒との交流の在り方と学校給食センターの効率的な運営の 2 点につきまして、幅広い角度から意見を求めるために諮問を行いました。運営委員会では、市民説明会での説明内容、開催状況とそこで出された意見について説明を行っております。

委員からは、それぞれのセンターの供給能力、配送車、コンテナ数など、運営能力について、あるいは給食提供人数に余裕を持った検討をすべき、また、住民説明会での意見に寄り添った対応が必要、こういった御意見を頂戴しております。

その後、5 回の審議を経まして、本年 3 月 30 日に答申をいただいたところでございま

す。

- ・教育長の令和7年度の3センター化を見直し、再検討すると報道されている真意と、何を見直し、何を再検討するかについて伺う。また、見直し、再検討の話はいつ開催した部長会議なり政策会議に報告し、了承を得た上での発言か、併せて伺う

【教育長】

まず、安曇野市教育委員会は、令和元年11月から今後の活力ある学校の在り方の検討を始め、15回の教育委員協議会での議論や各種団体等との意見交換、安曇野市総合教育会議等を経て、本年3月に“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”を目指す安曇野市小・中学校の将来構想を策定いたしました。

さて、3月30日に学校給食センター運営委員会から御提出いただいた答申でございますけれども、冒頭申し上げました将来構想に掲げる小中一貫教育を踏まえた食育の実践を推進することなどが提言されております。したがって、将来構想の方針を踏まえた答申内容について尊重したいと考えているわけでございます。

その場合、同一中学校区の小・中学校が同一給食センターから給食を提供できるようにすることの検討、そして、最短で令和7年度3センター化が可能としていた見直しについても再検討していくということでございます。

なお、答申を受けまして、市教育委員会事務局では、4月に教育委員会定例会でそのことを報告し、5月定例会では、今後の運営の検討の視点というようなことについて御協議をいただき、了承をいただいております。

この後、学校給食センター運営委員会を開催し、報告をするなど、教育部内での方針を固めていきたいと考えている段階でございます。

- ・答申書の内容に沿って、同一学区の小・中学校が同一のセンターから給食提供を受ける案について提案するが市の所見は

【教育部長】

過去には、豊科南小と豊科南中学校が別のセンターから給食を提供されていることへの疑問が保護者の方から寄せられたと聞いております。答申書の趣旨を尊重し、小中一貫教育を踏まえ、同一中学校区の小・中学校への同一センターからの給食提供をできるだけ早期に実現することが重要と考えております。

今まで別々のセンターでの給食提供に大きな問題があったわけではありませんが、小中一貫教育の趣旨により、アレルギー対策など継続的な支援が可能となることや、堀金モデルの生産者と交流給食など児童生徒に寄り添った顔の見える給食を提供できることが、より豊かな学びと成長を実現することになると考えております。

なお、同一家庭の兄弟が小学校、中学校で別々のメニューの給食であるということは、家庭の献立づくりにも不便な思いをさせていたことは事実であり、その改善につながる機会であると捉えております。

【教育長】

議員御提案の中部学校給食センターで豊科地域、明科地域の全小・中学校の給食を提

供するという案は、中部学校給食センターの給食提供能力の中に収まります。それは議員がお示した参考資料のとおりでございます。しかしながら、問題は学級数が大変多くなるということでございます。御存じのように、学校給食は学級を単位とした食缶等の容器、こういったものを、教室と給食センターの間をコンテナと呼ばれる大型の運搬箱に入れて行き来するわけです。

1つのコンテナには4学級分入るわけでございますので、コンテナの総数、そしてそのコンテナを運ぶ配送車の容量、また、ここが一番ポイントなんですけれども、現在の給食センターは、コンテナごと容器と食器を全て高温で消毒して、そして保管しておく消毒保管庫というのがあるんですけれども、それも学級の数によってコンテナ数が決まり、消毒保管庫の数が決まるという、全てこの学級の数というのが大変大きなポイントになってくるわけでございます。

このことを考慮いたしまして、議員御提案の方法を改めてシミュレーションし、そして私自身、現地を確認してまいりましたけれども、御提案の明科地区、豊科地区の全小・中学校の給食を賄うには、消毒保管庫や配送車を新たに設けなければいけないと、こういうことになります。そうすると、現在の立地上、大規模な増改築ということになると、非常にそれは難しいと考えられます。

また、現在の少子化が続くという前提に立った上でございますけれども、長期的な展望に立ったときに、この増改築に多額の投資をするということがその後生かされなくなるような時期が近い将来訪れるということも予想されます。

したがいまして、御提案につきましては、誠に残念ではございますけれども、現実的ではないというふうにお答えせざるを得ないと思えます。

- ・学校給食への地産地消の積極的な供給体制の構築について、どのような対応をしているのか伺う

【教育部長】

地産地消の推進につきましては、安曇野市学校給食理念、目標でございますが、これを制定いたしまして、学校給食法に定める目的や目標を達成するため取組を行っております。

具体的には、米は全て安曇野産を使用しており、安曇野産及び長野県産の食材を優先的に取り入れております。また、第3期長野県有機農業推進計画の趣旨にのっとり、地産地消推進事業及び食育の推進を目的として、有機栽培による特別栽培米の購入事業を昨年度に引き続き実施したいと思えます。

なお、月に一度、安曇野の日の献立による給食を実施し、旬の安曇野産食材を積極的に取り入れ、地域の伝統食や季節の行事食などの提供にも努めております。

各給食センターの令和2年度、3年度の実績値については、次のとおりでございます。中部給食センターの実績が、令和2年度31.6%、3年度30.9%、南部給食センターの実績が、令和2年度21.3%、3年度26.9%、北部給食センターの実績が、令和2年度30.0%、令和3年度46.0%、堀金給食センターの実績が、令和2年度22.2%、3年度29.0%とな

ります。

堀金給食センターの食材は、堀金地域の生産者、有志の集まりである「Q食材の会」が、堀金地域で育てた農産物を児童生徒に食べてほしいという思いで作付けを行い、農産物を供給しております。堀金給食センターの場合、地産地消は堀金地域からの食材の供給をベースにしております。

したがって、市内全域から地域食材を購入している他の3センターとはちょっと数字が異なるものとなっております。生徒たちの住んでいる地域の食材を使っており、そこに限った食材を仕入れて、なおかつ生産者と児童生徒の交流もあるため、そこは意味合いがちょっと違って来るかと思えます。市といたしましては、この取組を市内全域に広めていきたいと考えているところでございます。

【中村 今朝子 議員】

○物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取扱いについて

- ・学校給食、公立の認定こども園、幼稚園の食材調達の現状と、食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについて

【教育部長】

5月20日に示されました2020年基準消費者物価指数では、総合指数は2020年を100として101.5、前年同月比2.5%の上昇となっております。中でも食料品に関しましては、前年同月比4%上昇しております。食用油などの価格上昇が顕著に影響を及ぼしているところでございます。

食材の調達につきましては、栄養士がメニューを工夫し、栄養バランスを考え、質、量を保った給食が提供できるよう食材を発注しております。小中学校給食の食材の購入費用は、保護者負担の給食費により賄うことを基本としているため、給食費で賄い切れなくなることが危惧されているところでございます。

- ・物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減について

【教育部長】

先ほど市長答弁にもありましたように、物価高騰分として、学校、こども園、幼稚園、民間保育所等の給食材料費の負担軽減について、現在検討しているところでございます。

- ・私立の保育園や認可外保育施設等の給食費も支援ができるとあるが、この点についてどのように取り組んでいるのか

【教育部長】

私立園、認可外保育施設の子供たちも、公立園の子供たち同様に安曇野市の宝で、大切な子供たちであります。給食については、小学校、中学校、公立園と同様の対応としていきたいと考えております。

- ・地域地元産の食材を多く採用することによって供給の安定化が図れるとともに、地域農

漁業の振興や食育の観点からも有用と考えるが見解を

【教育部長】

今まで以上に地産地消として地元の食材を取り入れていくことは、非常に大切だと考えております。学校給食には、できるだけ地元の食材を使っているところでございますが、引き続き農家、JA等と連携を進めてまいりたいと思います。

○身近なSDGs

- ・カーボンニュートラルの達成及びSDGsの環境教育の充実に向けては、このエコスクール事業の活用、非常に有効である。そこで、新築や増築といった大規模事業だけでなく、LEDや二重窓といった部分的なZEB化事業もしっかり周知を行い、できるところから取り組む学校を増やしていくことが大変重要であり本市においても推進すべきではないかと考えるがどうか

【教育部長】

安曇野市では、令和2年3月に策定いたしました安曇野市学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改良、大規模改修等を実施することとしております。

ZEB化事業やエコスクール事業の導入につきましては、先進事例等を参考に、学校と協議しながら教育環境の向上と老朽化対策を一体的に捉え、整備したいと考えております。

さて、LED電灯でございます。中学校は、令和2年度のアコン設置工事に併せてアコン導入した普通教室などは、蛍光灯からLED灯に交換してございます。小学校については、現在使用している蛍光灯の安定器が機能しなくなった時点でLED灯に切り替えているところでございます。昨年度は、教室等で30か所交換しております。今後も随時交換、改修を進めてまいります。

次に、二重窓でございます。本市小中学校では、音楽教室などの特別教室以外では設置されておられません。二重窓やペアガラスについては、断熱効果に優れており、冷暖房効率化、省エネルギー化のための有効な設備で、ZEBのための対策として推進されております。今後、学校施設における長寿命化改修や大規模改修では、ペアガラスの導入について検討していきたいと考えております。

【岡村 典明 議員】

○芸術・文化の振興から地域商業を継続させる方策について

- ・芸術系大学のサテライトキャンパスの設置についての進捗状況について

【市長】

具体的には、東京芸術大学でございます。東京芸術大学の前副学長とは私が前の職にあったときからずっと交流がございまして、そのときに、ぜひ東京芸大の学生を一定期間安曇野のような風光明媚で芸術のインスピレーションが湧く場所で住まわせて、芸術を高めていきたいというお話がございました。それで、今年の1月に前副学長名誉教授、それに現職の教授、そして准教授、そして東京芸術大学の事務局で地域連携を担当して

いる課長の方と、その担当の方が、一緒にこの安曇野を訪れました。市内各地を御案内いたしまして、安曇野を大変気に入っていただき、その後も継続的に連絡をしております。これには長野県の支援もいただいております。

今年はまず、コロナがございまして、一度に大量の学生を送ることにちょっとちゅうちょしているところもございしますが、今年につきましては、東京芸術大学出身のアーティストが滞在して芸術活動をするとともに、中学生をはじめ市民の皆さんと交流して、その間に作品を制作したいということでございます。来年度以降、東京芸術大学の学生が滞在いたしまして、市民と交流し、また、芸術活動に育むということを順次進めてまいりたいと考えております。

・今後の対応について、所轄の教育部に伺う

【教育部長】

今年度は、ただいま市長答弁にもございましたが、8月下旬～9月上旬に東京芸術大学出身の芸術家お1人が滞在する予定でございます。中学校への出前講座や市民との交流を計画しております。

滞在の成果は、10月に穂高交流センターみらいで展示をし、御紹介していく予定でございます。

来年度以降ですが、感染症の状況にもよりますが、東京芸術大学の学生さんが安曇野市内に滞在し、市民と交流しながら作品を制作できるよう準備を進めたいと考えております。

○地域の課題について

・現在、大北南部を含む33施設参加にて、あづみのミュージアムカードが配布されており好評との事だが、この状況について伺う

【教育部長】

3月19日より、安曇野市と大北南部の33の文化施設であづみのミュージアムカードを配布しております。各施設の受付にて、それぞれの施設の状況に応じた配布をしておりますが、5月末までにおよそ6,500枚配布されたと聞いております。配布を終了した施設はまだないようですが、カードは各施設でなくなり次第配布を終了いたします。

ふだんは文化施設を利用しない方も、カード収集を目的に訪れていただいているようです。新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用しております。感染症で減少した施設利用の一助となればとありがたいと思っております。

・飲食店、店舗等のコラボ企画としてスタンプラリーを提案するが、担当部署の意見を伺いたい

【教育部長】

現在実施しておりますあづみ野テラスのサービス券の利用期間が、12月11日までであります。飲食店のほか、市内の美術館、博物館でも御利用いただけます。サービス券

利用状況を検証しながら、今後も連携して市全体で活性化するよう協力していきたいと思っております。

【井出 勝正 議員】

○諸物価の高騰が、市民生活を直撃している。市はこれにどう対処していくのか

- ・地方創生臨時交付金などをさらに社会保障の充実や保育、教育の充実に使う必要があるのではないかとということで質問する

保育園建設、とりわけ西部認定こども園、2度の不落があった。国の通知などには、資材高騰分には、これも自治体の判断で使えるとなっているが使っていく予定はあるのか。

学校で使う用品の費用を保護者に負担させないような検討はできないか

【教育部長】

こども園建設事業につきましては、財政上有利な旧合併特例債及び施設整備債を活用いたしまして、財政運営の効率化を図りつつ、早期着工に向けて努力しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も可能ではありますが、安曇野市への交付限度額が決められておりますので、まずは生活に困っている方々や、事業者への負担を軽減することを図るという課題の対策を講じて、その上で総合的に判断していくことになろうかと思えます。

それから、学校徴収金についてでございます。各学校とも徴収内容を精査し、努力を重ねております。また、公費で対応できるものは、積極的に購入していくよう調整を図っているところであります。今後も同様に対応していきたいと思えます。

生活が困窮している子育て世帯に関しましては、地方創生臨時交付金を活用し、国が実施する臨時特別給付金5万円に加え、安曇野市は独自に5万円を上乗せして支給することで支援を行うということにいたしました。したがって学校徴収金の保護者負担軽減の対応は、今考えておりません。

- ・3月議会でも長野市の子供の実態調査、これを例に市も調査を行うべきだという質問をしたが、市としては、こういう長野市の実態を見て、どのように受け止めているか。

4月から長野市は、「こども総合支援センター」を立ち上げ、子どもの総合支援を始めた。安曇野市も組織編制によって子ども家庭支援課というのが生まれたが、同様な対応ができると判断してよいのか、また、貧困の実態に即したような計画を立て、市として取り組んでいくのかどうか伺う

【教育部長】

当市においても、子供の貧困に係る問題は、喫緊の課題と捉えております。

4月の組織編制により、子ども家庭支援課では、子供の発達支援や子育ての相談窓口、学校生活やいじめに関する相談窓口など、子供に係る相談窓口を子ども家庭相談担当として集約いたしました。また、そのうち子ども家庭相談室を子育てに関する総合窓口と定め、子供に関する相談を1つの窓口で受けられる体制を整えております。

総合窓口では、子供に係る専門部署との連携した支援や、潤滑に専門部署につなぐ仕組みを行うなど、4月に設置された長野市の総合窓口同様、ワンストップの対応となるよう努めてまいります。今後も御利用いただく皆様によりよい相談体制が取れるよう、事業を進めてまいります。

次に、子供の貧困の実態に即した計画についてです。

現在、県において進められている子どもと子育て家庭の生活実態調査に、子供の貧困に関する調査項目がございます。令和5年度は、安曇野市の第3次子ども・子育て支援事業計画策定のための調査を実施する年でございます。子供の貧困対策についての計画は、子供の貧困対策の推進に関する法律による市町村の努力義務でもございますので、県の調査結果を踏まえ、方針を決定したいと思っております。

- ・市としては、県の調査を活用して市の方針を立てるということで理解して良いか

【教育部長】

そういうことです。

- ・就学支援制度の利用呼びかけは、チラシ配布にとどまらず、担当者が保育園や認定こども園、学校に直接出向いて利用を呼びかけるということがなされるべきではないかと思うが

【教育部長】

就学支援制度は、市ホームページ、広報あづみの、各学校への文書配布により周知を行っております。この方法で保護者を対象とした周知は行われていると考えております。

また、認定こども園などへの周知につきましては、毎年12月頃にこども園等を通じて就学援助の新入学用品支援のお知らせを保護者へ配布し、呼びかけを行っているところでございます。

○地域の文化財や歴史的景観を活かしたまちづくりの取り組みはどうなっているか。

- ・曾根原家が重要文化財であるが、所有者の方は高齢で、さきに行われた修繕自己負担で補助があったと思われるが、それでも400万円用意しなければいけなかったというようなことを聞いた。所有者の方が市に文化財を寄附したいというようなことも申出されているようであるが、このような貴重な文化財をどのように守っていくのか

【教育長】

市の文化財の保存活用について、重要文化財、曾根原家住宅を例に挙げてお話をさせていただきます。

これまで、子供たちを対象とした宿泊体験や、博物館主催のいろりを囲んだ昔の暮らし体験講座などを開催してまいりました。また、市民団体の行事の会場として、例えば安曇野スタイル等の会場としての活用、また、古民家を見学する講座等も行われてまいりました。

今後、他の文化財においても、維持管理に課題はあるわけですが、英知を結集

して、その維持管理に努めるとともに、今後は、地域で活動されている様々な皆さんと連携を図りながら、一層の活用ということも進めていきたいと、このように考えているところでございます。

- ・寄附の申出もあったと聞くが、そういうことについては何か教育委員会としては考えがあるのか

【教育長】

今後、そのようなことが正式にあれば、しっかりと検討させていただきます。

- ・現状と今後の見通し

重要文化財、曾根原家住宅だけではなく、過疎化、少子高齢化等を起因とした文化財の伝承者、担い手不足は全国的な問題でございます。従来、文化財は、大切に保管し、壊さない、変化を加えないという考えが主流でありました。その後、平成30年の文化財保護法の改正で、文化財を積極的に活用し、まちづくりに生かしましょうというように方向が変わってまいりました。

この考えの下、同法では、文化財保存活用地域計画を策定することが示されました。この計画は、地域の多様な文化財を調査・把握した上で、まちづくりや観光などのほかの分野とも連携を図り、保存会やNPOなどの民間団体と協力しながら、総合的に文化財の保存、活用、あるいは管理を進めていくものでございます。

現在、長野県が策定中の文化財保護活用大綱に基づきまして、安曇野市においても次年度から複数年かけて曾根原家住宅はもちろん、市内の文化財についての計画の策定に取り組みたいと考えております。

- ・現在は県の大綱にのっとって市は考える。市としての大まかなものというのは、現在持っていないという理解でよいか

【教育部長】

県の大綱が策定中ですので、それができましたら、それを参考に、それに基づきまして市の計画をこれから策定していきたいということです。

- ・市としては現在、今、どうするかということは持ち合わせていないというふうに考えてよいか

【教育部長】

文化財につきましては、先ほど申し上げましたように、大切に保存し、変化を加えないということから、積極的に活用し、まちづくりに生かしましょうというふうに変わってきております。そういった中で活用できればと考えておりますが、それを体系的な計画にはこれからしていくということでもあります。

【小林 陽子 議員】

○がん対策と若年層の療養支援対策について

・若年層や女性の「がん」対策支援について

本市におけるがん教育の状況

【教育部長】

安曇野市内の小中学校につきましては、新学習指導要領に基づき、がん教育を中学校の保健体育の授業で、小学校では体育の授業などで行っております。

平成28年4月の文部科学省のガイドラインでは、がん教育の実施に当たり、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深めるためには、がんの専門家、これは外部講師になろうかと思いますが、活用が重要であり、外部講師としては医療従事者、がん経験者などが考えられると示しております。

コロナ禍の状況で積極的に外部講師を入れにくい状況であることもありまして、昨年度市内の小中学校で外部講師を用いたがん教育は小学校1校で、薬剤師の方を講師に迎え実施いたしました。外部講師による授業の内容は薬物の怖さをテーマに、小学校6年生に対して喫煙などの生活習慣ががんにつながることをお話ししていただいたところでございます。

・医療的ケア児や若い世代の慢性疾病患者等への支援について

保育施設及び小中学校の受入態勢について

就園、就学について、保護者が市役所等の窓口に出向いてお子さんの状況を説明したり、様々な話合いや審査を得なければならず、その時間や労力が大変だったという声があるが、どのような対応をしているのかについて伺う

【教育部長】

医療的ケア児の受入れは、基本的にはお医者様の診断書、それから指示書により行っておるところです。それに基づいて行いますので、それについて学校なり、保護者なりの対応につきましては、それぞれ保護者とともに検討していく必要がありますので、ある程度の時間を頂戴するのは申し訳ないですが、仕方がないかなとは思っています。

それがないとお子様の命に関わったりすることになるかとは思っております。

○ヤングケアラー対策について

・本市では、ヤングケアラーの状況はどうか

どのように把握をしているか

【教育部長】

ヤングケアラーにつきまして、令和3年度は3件把握してございます。そのほかにも家庭環境により、家庭を助け、家族に頼られている子供たちがいる可能性はあると考えております。

ヤングケアラーは本来守られるべき子供の権利が侵害され、子供の将来に影響を及ぼすおそれがございます。このような状況から、長野県は本年9月に長野県ヤングケアラ

一実態調査を実施する予定であると伺っております。市といたしましても、この調査に協力し、調査結果を基に早期発見、早期対応のための支援に活用したいと考えております。

- ・県と市町村が連携して支援に乗り出すということだが、どんな支援策を行うのか

【教育部長】

現在、市において支援が必要な児童生徒を把握した際は、本人や家族の意向を確認しながら、家庭の状況に適した福祉サービスの利用について、関係部局と連携した支援を行ってまいります。

また、今後ヤングケアラーを対象とした新たな国の事業である子育て世帯訪問支援臨時特例事業を活用し、対象家庭への訪問、支援員派遣事業について体制を整えていけばと考えております。

- ・周囲や子供自身がヤングケアラーであることに気づくには、専門のスクールカウンセラーが日常的に接し変化を見出すなど、きめ細やかな支援が必要と思われる。学校でのカウンセリングの状況について、課題や対策を伺う

【教育部長】

ヤングケアラーに気づくには、日頃から子供と接する時間が長い学校の先生が果たす役割は大きいと言えます。ヤングケアラーが置かれている状況は様々であります。子供自身が気づいていない場合もあるため、先生が子供を気にかけて、耳を傾け、必要があればカウンセラーなどの専門職へつなげる支援が必要でございます。

本市では、子供たちの悩みや不安に対し、適切、かつ迅速に対応し、安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを各校に配置してまいります。

スクールカウンセラーは県による5名と市による7名の計12名が市内全小中学校に配置され、子供や保護者へのカウンセリング、教職員への助言などを行っている状況です。令和3年度のスクールカウンセラーによる支援時間は、市内全小中学校で2,400時間を超える状況です。子供を取り巻く環境は年々複雑化していますので、スクールカウンセラーの支援拡充が必要であり、時間増加と人員確保が課題といえます。

引き続き子供たちが悩みや不安に対し、学校の先生だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携しながら、継続的に支援していきたいと思っております。

- ・学童、生徒に一番身近なクラス担任の先生が日常の中で子供の異変に気づいて、支援につなげることが求められるが、現実的には朝から授業で寝てしまう児童に、家族の介護で疲れていると気づかず怒るといったことは、忙しい先生においては普通に起こり得る状況であると考えられる。精神論や理念だけではない対策が早急に求められるのではないかと考えるが、そのような状況についてはどのような見解であるのか伺う

【教育長】

ヤングケアラーの発見、支援のためには児童生徒との関わりが日常的に大変深い学級担任に負うところが多いわけですが、現在マスクの着用により、児童生徒と教員の双方の表情が読み取りにくいとか、思っていることが伝えにくいとか、そういった問題もございます。

したがって、学級担任だけではなくて、校内の教職員が複数の目を重ねながら、子供の僅かなサインも感じ取って、そして迅速に対応できる、そういった組織的な支援体制が非常に大切だろうと思っております。現にそういう取組をしているわけですが、今後一層の充実に努めてまいります。

(宮下 明博 議員)

○明科地域の人口減少対策

- ・地域コミュニティー拠点の建設、改修、復旧  
地区公民館建設改修に対する対応

【教育部長】

安曇野市では、安曇野市地区公民館建設補助金制度がございまして、地区公民館の新築、改築、改造などに対し補助金を交付しているところでございまして、地区公民館は、人づくり、地域づくりの拠点としての重要な役割を果たす施設でございまして。

過疎地域として、明科地域の地区公民館に対する市の補助金制度の充実も検討してまいりたいと思っております。

- ・国の支援はなかなか難しいということか。

【教育部長】

今回の過疎の関係では、国の支援は市の施設に限られているようです。地区の公民館は対象にならないと聞いております。

【猪狩 久美子 議員】

○生理用品の無料配布から考える

- ・出前講座などを利用して性教育を学ぶ、こういった機会をつくるということを提案したいと思うがいかがか

包括的性教育を学校教育の中に位置づけるという点については、学習指導要領にそういった内容が示されないということもあるが、必要なことであると思えるがいかがか

【教育部長】

昨年6月の議会一般質問で猪狩議員の御質問にお答えいたしました。安曇野市内の小・中学校の性教育は、特別活動や体育、保健体育などの授業において年間指導計画に位置づけ、実施しております。

助産師などの外部講師を交えての学習や学級担任と養護教諭がチームで指導するなど、専門的な見地を生かした取組も行っております。また、参観日に学習の機会を計画したり、学級通信などで学習内容を知らせたりして保護者への理解を深める工夫を行っ

ている学校もございます。

なお、御質問のありました包括的性教育でございますが、昨日伺ったところでありまして、まだ学校等の確認ができておりませんので、この場での答えは控えさせていただきますと思います。

○子供たちの学び、育ちの環境を支える

- ・安曇野市では不登校児童が増えている現状、これについて見解を伺う

【教育長】

御指摘の不登校につきましては、本市にとっても重要な課題の一つであると捉えております。一つ一つのケースは、多岐にわたる背景、そして、複雑に絡み合う要因等がありますので、一概に増えている原因は何かというようなことは捉えにくいわけでございますけれども、いずれにしても、一人一人がかけがえのない存在であるという認識の上で、学校関係者や家庭、関係機関が連携して、組織的、継続的に支援に当たるということが大切であると思っておりますし、また、不登校の児童生徒の状況やニーズに応じた多様な学びの環境づくりが大切だと思っております。こども園、幼稚園も4月から所管するようになりました。一層学校との連携を密にしながら、引き続き学校や園と共に取り組んでまいりたいと思っております。

- ・不登校に関して、子供と親が安心して相談できる市の窓口について伺う
- ・教育相談室の相談体制はどうなっているのか

【教育部長】

初めに、学校の担任、学校内の不登校支援コーディネーター、登校支援員など、学校内に相談窓口を設け、周知してございます。さらに、安曇野市の教育相談室を相談窓口として不登校に関する相談を受けております。また、校内支援会議の依頼により、スクールソーシャルワーカーや市の不登校支援コーディネーターが保護者や本人との相談支援に当たる体制を整えております。

不登校児童生徒への支援は、学校に登校することのみを目標にするのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会的に自立していくことを目指すものでございます。その核となる教育支援センターには、不登校支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーや教育相談員など専門員を配置しております。在籍校、福祉部局とも連携しながら、中間教室「けやき」を活用した居場所づくり、児童生徒一人一人の状況やニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んでおります。

現在、県の不登校児童生徒等に対する学びの継続支援事業の一環として、不登校支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーの連携により、相談や学習活動のために中間教室などへの通室につながらない児童生徒へのアウトリーチ支援を実施しております。支援を求める御家庭との連携を深め、ニーズに応じた学びの場につなげることで、社会的自立を培う取組を行っております。また、地域の公共施設や企業と連携した体験的活動を企画する取組にも着手しているところでございます。

- ・アウトリーチなども行っているということによろしいか

【教育部長】

アウトリーチも実施しております。それから、子供から直接というのも場合によってはあると思っております。

- ・不登校、当事者の学習支援や居場所の提供、保護者の活動を支えている民間機関とか、団体は市内にどのくらいあるのか。教育委員会とそれらの民間機関、団体との連携はどのように行っているのか。また、こうした機関に補助金などの支援が必要と考えるが、いかがか

【教育部長】

フリースクールなどの民間施設を利用する児童生徒の調査を実施するとともに、教育委員会事務局やスクールソーシャルワーカー、学校職員などが民間施設などを訪問、懇談を行うなどの連携を図ってきております。

令和3年度には10施設、1団体との連携・懇談を行いました。本年度も訪問、懇談を随時進めているところでございます。令和3年度は、不登校以外の理由で利用した方も含まれますが、38名の児童生徒がフリースクールなど民間施設を利用いたしました。ガイドラインに沿って、施設の現状や目標を把握しながら、出席扱いを認める活動の情報を共有するなどの連携を行っているところでございます。

なお、施設関係者、保護者の困り感や抱える課題につきまして、訪問や懇談を通して現在聞き取っているところでありまして、どのような公的支援が可能か、既に検討を始めているところでございます。

- ・コロナ禍が長引き、さらにウクライナ情勢の下、子供たちのストレスに寄り添う対策について

長いコロナ禍でマスク生活についての対応は、認定こども園、小・中学校ではどのような対応、工夫で乗り切っているのか。また、今も多少マスクの使用については緩和されているが、今後のマスクなしの対応について伺う

【教育部長】

マスク生活が長引く中、小・中学校では、日常の学校生活や家庭生活において積極的に表情や気持ちを伝え合う機会をつくっていく必要があると考えます。ハンドサインや身体表現、目を見て聞くなど、コミュニケーションを豊かにする工夫を研究し、取り組んでいるということも聞いております。

今後も、マスク生活が子供たちに与える影響を注視しながら、国や県の方針に基づき対応してまいりたいと思っております。

- ・コロナ禍による日常の変化に加え、ロシアのウクライナ侵略に関する緊迫した映像は、強い不安を子供たちに与えている。こうした中でストレスを見逃さない、ストレスサイ

ンをちゃんと見極めるということについて小児科医が啓発を行っている。子供がそういったメディアとのつき合い方とか、戦争について聞かれたらどうするのか、これについてはセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが、専門家が進める子供と戦争について話すときの5つのポイントを紹介しているが、こうした幾つかの子供に対する情報を参考にしたチラシを、それぞれに発信していくということについて伺う

【教育部長】

学校では、日常的に子供たちが話題にするニュースを取り上げたり、メディアからの情報を話題にする際、留意点などを紹介するなど、子供たちの日常生活に寄り添った情報発信が行われております。学校や学級通信などでも取り上げ、保護者にも周知していく取組が大切と考えております。

戦争に関わる映像、最近ニュースなどでたくさん出てきてしまいます。これどちらがいいとか悪いとか、戦争が悲惨だとか、なかなかそこら辺が難しいところなのですが、真実を直視する意味がある一方で心理的なストレスを生むという問題があると思います。どういう扱いを伝えるか、課題は残ります。命の大切さ、平和の尊さを改めて見詰める機会としたいと考えております。

【増田 望三郎 議員】

○医療的ケア児とその家族が輝ける人生になるように

・認定こども園での受入れ状況について伺う

【教育部長】

公立幼稚園、公立認定こども園では、令和4年5月現在で1名の園児を医療的ケア児として受け入れております。

・就学前にどの段階で医療的ケア児を把握し、どのような準備をしていくのかという点について伺う

【教育部長】

就園前、こども園等にいる段階で保護者の方から学校に行きたいということをお願いしたところで、その方を中心に医療的ケア児の受入れについて協議します。

その際は、先ほどもちょっと触れましたが、診断書、それから医師の指示書、こういったものをいただいて、その指示に従って学校生活を送っていただく。こちらの体制を整えていくこととなります。

・現状、小・中学校で、本市の場合は受け入れている医療的ケア児は何人が

【教育部長】

市立の小・中学校で、合計7名の児童生徒が医療支援員による医療ケアを受けております。

・高校年代での対応はどうか

高校年代の対応や卒業後の行き先、止まり木という点で伺う

【教育部長】

中学卒業後、それぞれの進路があろうかと思えます。高校へ行かれる方には高校等、高等部へ行かれる方には、進路先へ情報を引き継ぎ、適切な対応を依頼しているところがございます。

- ・障がいのある子供もいない子供も、共に教育を受けるインクルーシブ教育や多様性のある共生社会を目指す中で、こども園や学校での医療的ケア児の受け入れがこれからも進んでいくと思われる。受け入れる学校はガイドラインの策定やノウハウを積み上げていく必要があると思うが、この点について、受け入れる学校側はどう考えるか

【教育部長】

現在、医療的ケア児が在籍するこども園や学校では、主治医の指示書に基づき個別の支援計画を作成し、適切、かつ安全な医療行為が行われるよう努めております。また、周囲の子供たちとの交流、共に学び、育つ関係を大切に指導に当たっております。

こうした指導実績を重ねていくこと、非常に大切だと思います。支援体制の充実に努めることが大切かと思えます。

現時点で、指示書に基づき行っているため、ガイドラインの作成については考えておりません。

【大竹 啓正 議員】

○公文書等の外国語使用の是非

- ・表意文字を巧みに思考過程に使い、社会に誇れる特有の文化を育ててきた我が国の伝統継承に不安を感じる。母国語の習得を確たるものとしつつ、外国語の履修が望ましいと考えるが、教育現場からの見解を伺う

【教育長】

日本語に関する教育は、小学校を例に申し上げますと、小学校学習指導要領で示された目標や内容について、教科、国語において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことについて、小学校1年生から発達段階に応じて指導しているところがございます。

一方、外国語については、小学校3年生から英語の履修が始まりますが、外国語や外国の文化とともに、国語や日本文化についても併せて学ぶ機会となっています。

議員御指摘のように、日本語は日常生活、人と人との関わりの中で必要な言語でありますので、その特質を理解し、適切に使うことについては、今後も児童生徒にきちんと定着が図られるよう、また、教職員も手本となる正しい日本語を使うよう努めてまいります。

【白井 泰彦 議員】

○認定こども園・幼稚園・保育園の保育士・幼稚園教諭、以下、保育士・教諭と言いたいと思えます、の確保と待遇改善について

- ・公立認定こども園と幼稚園の保育士・幼稚園教諭の正規職員と会計年度任用職員別の人数はどうなっているのか伺う（クラス担任と支援児担任及び育児休業者、療養休暇取得者、休職

者について)

【教育部長】

クラス担任、支援児担任、育児休業者、休職者についてお答えいたします。

令和4年4月1日現在の人数となります。安曇野市の公立園には299クラスございます。そのうち担任数は正規68名、会計年度任用職員161名でございます。

支援児担当は職員が63名おります。うち正規が3名、会計年度任用職員が60名でございます。育児休業者は正規7名、会計年度任用職員1名でございます。療養休暇取得は正規3名、休職者は正規1名でございます。

- ・休憩の代替の職員というのはどのくらいいるのか、それがほかの朝夕の長時間保育とも兼務しているのか

【教育部長】

そこまでの数字は把握しておりません。先ほど申しましたが、クラスが全て、全部で229、そのうち正規が68、ほかのクラスは161名が会計年度の者が担っているということで、合計229クラス、各クラス1人ということになるかと思えます。

そのほかに、早朝、あるいは延長の対応をする職員がいるということになります。

- ・安曇野市の保育士配置基準に達していないクラスがあるのか。もし不足している保育士・教諭がいるとしたら、その人数は何人か。

また、保育士・教諭の資格を持ちながら、現在こども園・幼稚園で働いていない潜在保育士・教諭の掘り起しと必要ときに採用できるようにするために、どのような方策を取っているのか。臨時的に園に来て働いてもらうというような、そういう方の対策、そういう体制をどうやって取っているのか

【教育部長】

保育士配置基準につきましては、全てのクラスで配置基準を満たしております。

潜在保育士の発掘ですが、令和3年度は長野県社会福祉協議会主催の潜在的保育士の復帰促進セミナー、就職相談会に2回参加いたしております。令和3年11月23日、豊科交流センターきぼうで開催された『保育士さんいらっしゃい』というタイトルなんですが、そこでは5名の保育士採用につなげることができました。

また、ハローワークは求人を載せております。それから、本年度も9月14日に長野県社会福祉協議会主催の豊科交流学習センターきぼうで行われる潜在保育士等のための福祉の仕事地区相談会に参加することが決まっております。

なお、会計年度の保育士につきましては、随時必要な採用を行っておりますので、相談・面談・面接等を行っているところでございます。

- ・臨時的に保育園等に来てもらう保育士等のリストには何人くらい載っているか

【教育部長】

それは代替保育士のリストでよろしいかと思えますが、本年度は87名登録しております。

- ・産休、育休や育児短時間勤務、年休や療養休暇、休憩などを取る際、代わりの保育士・教諭の充当の仕方や取得の実態、超過勤務の実態はどうなっているのか

【教育部長】

産休、育休は会計年度任用職員の採用で充当しております。休憩は、休憩代替として時間勤務の会計年度任用職員や代替職員で充当しております。年度初め、途中から産休が分かっている職員につきましては、働きやすいように配置等配慮しております。休憩は午睡時に延長保育担当職員、代替保育士、複数保育士のクラスは交代で取っております。

年休についてです。正規職員は令和3年度の平均が6日でした。会計年度任用職員は同年度11日の平均取得でございました。

超過勤務につきましては、正規職員、令和3年度月に2時間でございます。会計年度任用職員は同じく3年度、月平均2.1時間でございます。

- ・再質問。産育休の方の代替確保については、会計年度任用職員を採用するというように説明があったが、新たに採用するということでもいいのか

【教育部長】

新たにといえますか、今いる方にさらに加えていく、それがどこに入っていくかは、またそのときの年度初めの調整になろうかと思えます。

- ・新たにということではないということになると、今現在勤務している方が代替として入るということになる。代替に入った人が今までいた職務がまた空いてしまうが、その辺はどういうことなのかもう少し教えてほしい

【教育部長】

新たに採用する場合もございますし、例えば今まで時間給だった方を1日通しの勤務に変えるなど、いろんな方法がありますので、そのときの状況によります。

- ・使用済みの紙おむつを保護者が家庭へ持ち帰らず、こども園等で処分すべきではないか（昨年12月定例会一般質問で同僚議員が質問している）

【教育部長】

おむつの持ち帰りにつきましては、議員がおっしゃられたとおり、さきの一般質問で御質問頂戴いたしました。その後、どのような方法がいいか、ただいま検討しているところでございます。

○こども園、幼稚園、小・中学校の給食の食材値上げに対する支援について

- ・給食食材が安いものに変えられたり、数量が減らされたり、地産物が高過ぎるために使えなくなったりすることがあるのか。また、給食費への影響、見通しはどうか

【教育部長】

中村今朝子議員への答弁のとおりでございますが、食材の調達について、栄養士がメニューを工夫し、栄養バランスを考え、質、量を保った給食が提供できるように食材の発注をしております。

小・中学校給食の食材の購入費は、保護者負担の給食費により賄うことを基本としているため、給食費で賄い切れなくなることが危惧されるところでございます。食育の推進、安全・安心の学校給食などの推進の観点からも安曇野の地場産物や県内産物等は積極的に使用していきたいと考えております。

- ・給食費は決まっていますが、総額の中でやりくりしているわけだが、やっぱり食材が上がっていくと、特にタマネギであるとか、キャベツであるとか、パレイショなんかは1割、2割と上がっている、そういう中で、あるいは油等も上がっているという中で、やっぱり給食費への影響は避けて通れないと思うが、その影響について伺う

【教育部長】

影響しないように、今、栄養士が発注を工夫しているところになります。

- ・給食の食材値上げによる給食費の値上げをしないために、給食費に対する市の支援をすべきではないかということで、臨時的な対応として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分、これをこども園、幼稚園、学校給食センターの光熱費等や食材の価格上昇分に充てるべきではないかということで、同僚議員も質問した。また長期的な視点から給食費の無償化に向けた一歩として、給食費の保護者負担の一定割合の軽減を検討すべきではないか

【教育部長】

中村今朝子議員への答弁のとおりでございますが、市では臨時交付金、この活用について検討しているところでございます。それから、過去の答弁でも何回か繰り返しのようになってしまいますけれども、給食費の全額、あるいは一部の無償化というのは現在のところ困難かと考えております。

#### ○中学校運動部活動の地域移行について

- ・スポーツ庁有識者会議の提言、スポーツ庁の有識者会議が今年4月26日に公立中学校の休日における運動部活動を、地域や民間の団体に委ねる地域移行を2023年から25年の3年間で達成するとの提言案を提示し、この6月6日には案ではない運動部活動の地域移行に関する検討会議提言が出されたが、この提言をどう受け止めるのか

【教育長】

中学校運動部の休日指導を令和5年度から地域移行することにつきましては、これまでの学校教育の考え方、また教員や中学生の意識や生活を大きく変えるものであると考えております。そして、これまで以上に中学生が希望するスポーツに打ち込める環境を整備することは大変重要であると考えております。

- ・これまで進められてきた市内中学校運動部活動と地域指導者との関わりの経過と現状について伺う。

既に、一昨年、令和2年9月にスポーツ庁・文科省・文化庁から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてという通知があったから、市の教育委員会でも検討なされたと聞いている。それ以前からも中学校の運動部活動について、地域指導者をお願いして、関わりを強めてきたと承知している

【教育部長】

市教育委員会では、学校関係者・市体育協会・スポーツ少年団・市PTA連合会など、地域のスポーツ関係者が参加する中学校部活動運営委員会を設置し、部活動の抱える課題解決に関することなどを協議してまいりました。国の休日の部活動の地域移行に係る方針及び提言を受け、令和3年度から中学校部活動運営委員会で本格的に検討を進めてまいりました。

検討過程といたしましては、地域部活動の目標を生涯にわたりスポーツ種目を楽しめる態度と能力を育成及びスポーツ種目を通して運動する楽しさを体感し、個人の技能の向上も目指すことと決めました。あわせて、堀金地区と堀金中学校をモデル校と定め、安曇野総合型地域スポーツクラブ、スポネット常念と連携しながら、昨年度から運動部員生徒を対象に試行的な取組を実施しております。昨年度の地域指導者による指導の状況は、7部活に8名の方が実際に指導しております。

- ・例えば令和2年9月のスポーツ庁・文科省・文化庁からの改革についての通知、ここで何か大きく変わったのか

【教育課長】

それ以前から準備をしておったわけですが、さらにこの中学校部活動運営委員会で本格的に実施をする検討を進めてきたところであります。

- ・今後の地域移行の計画と課題について、とりわけ地域移行に伴う保護者負担の増加や指導者の確保、指導者の報酬についてどのように考えているのか

【教育課長】

今後の地域移行の計画につきましては、先ほどの答弁でも触れましたが、堀金中学校での試行実施により課題等を整理した後、実施時期は未定ではありますが、段階的に安曇野市内の他地域に広げていきたいと考えます。

地域部活動に伴う保護者負担の増加及び指導者への報酬については、安曇野市の施設利用時の減免を行ったとしても、指導者への謝礼など受益者への負担が想定され、基本的に無償である学校部活動との違いに対して、どのように対応するかが課題でございます。国の支援事業などを活用して対応していきたいと思っております。

また、指導者の確保につきましては、市体育協会・スポーツ少年団など地域のスポーツ関係者と連携して、解決に向け検討を進めていきたいと考えております。

- ・地域移行に伴って、運営主体が学校から地域組織に移るが、地域組織というのは中学生の部員の管理や指導者の確保や管理、それから活動の会場確保や日程調整、物品管理などを全て地域組織が行うということでもいいかどうか。

それから、保護者負担については、国の支援事業も活用していきたいという答弁であったが、この支援事業について、どのような支援があるのか、国がはっきりしたものを示していないと思うが、それについても教えてほしい。

それから、指導者の報酬についても、この保護者負担と関係あるが、国の支援事業との関係で分かることがあったら、教えてほしい

【教育部長】

地域組織で全てをやるかどうかということですが、最終的にはそうなっていくのではないかと思います。まだまだ入り口に立ったところですので、そこに向かって検討していきたいと思います。

それから、国の支援でございますが、こちらにつきましては、報道に出ていたところが室伏スポーツ庁長官、が指導者への対価払いなど自治体に財政支援して、人材不足を解消していきたいといったようなことをおっしゃっていたと報道がありましたので、まだそれ以外は私どもも承知しておりません。

- ・来年度に向けて財政的な支援のことで検討していく、市としても考えていくということでもいいかどうか伺う

【教育部長】

財政的支援につきましては、これからの検討課題であります。まだ、方向ははっきりとは出ていないということです。

- ・地域移行に伴う自治体と保護者の負担増、それから指導者確保は全国的な問題であり、子供のスポーツを楽しむ権利を守る立場から、国による財政支援や指導者養成体制の整備を強く要請すべきと考えるが

【教育部長】

休日の部活動の地域移行に係る事業の予算化につきましては、現在未定ではあります。スポーツ庁では来年度予算の概算要求に関連する予算を盛り込み、指導者への対価払いなどで自治体を支援する旨、先ほど申し上げましたが新聞報道があったと承知しております。

市としても国の財政支援を積極的に活用してまいりたいと思います。あわせて、指導者養成体制の整備につきましても、県教委などと情報を共有し、連携して対応していきたいと考えております。

- ・文化系部活動の地域移行についても、文化庁の有識者会議が7月に提言をまとめるということだが、教育委員会としては既に考えているかと思うので伺う

【教育部長】

堀金中学校での試行実施において、安曇野総合型スポーツクラブ「スポネット常念」が指導者の確保に重要な役割を果たしていただいておりますが、文化系部活動につきましては、運動部系指導者と比較して指導者の確保がより困難であるのではないかと考えられます。特に、文化系活動においては、指導者の養成体制の整備が重要と考えておりますが、中学校部活動運営委員会での協議が運動部系部活動を中心に進んでおります。

今後は関係団体との連携を図りながら、文化系部活動についても協議・検討を進め、準備を進めていきたいと考えております

【林 孝彦 議員】

○美術作品や博物の収蔵と新市立博物館構想について

・美術作品や博物の収蔵と新市立博物館構想の目標と取組はどうか

【市長】

まず、収蔵の関係でございます。既に御指摘がありましたように、市内いずれの美術館・博物館を見ましても、収蔵庫に余裕があるところはないということがございまして、この収蔵というのは単にスペースの問題ではなくて、湿度とか、温度の管理とか様々な条件が必要で、スペースがあるから使えるというものではない。これは今、お話のありました今後の構想の中で、収蔵の問題は考えていかななくてはいけない問題だというふうに考えております。

安曇野市新市立博物館構想におきましても、収蔵品の保存スペースが狭いということが課題になってございまして、構想の中では新市立博物館の半分の面積を収蔵部分に充てるのが想定されております。これは、最近新しくできました各地の美術館・博物館を見ましても、まさにこのとおりでございまして、実際の展示、あるいは研究部門、それから収蔵部門、このバランスが取れていないと美術館・博物館として実際の観覧者、市民等に対して必要なサービスを提供できるというわけにいかないという状況でございます。

また、新市立博物館構想の策定後、15年～20年を目途に建設するということがございまして、これまでの情勢とも重ねますと、つい最近協議会もございましたが、既存の博物館の統廃合をするというふうに書いてございますけれども、それも含めまして、市民の皆様の声を聞きながら考えていく必要があると考えております。

この新しい構想の実現に向けましては、教育委員会やあるいは個々の博物館等で、博物館・美術館に対する市民の意識を高める様々な取組を行っております。コンパクト展示、あるいは学校への出前講座、さらには文化課が発行しております安曇野風土記、豊科の宝、明科の宝、穂高の宝といった書籍等を通じまして、市民の意識が少しずつ醸成出来ていると思っております。

いずれにいたしましても、最後は財政的な問題をどうするかというところでございます。具体的な計画の策定には至っておりませんが、近隣の市で博物館の建設・計画も今、進んでおります。そういったものを注視しながら、今後の安曇野市の博物館の在り方について一層の検討を進めてまいりたいと考えております。

- ・市の美術館、博物館、資料館、文書館、図書館等の収蔵庫の拡充を要望するが、現状と今後の取組はどうか

【教育長】

市内の主な美術館・博物館等の収蔵庫の現状について申し上げます。  
豊科近代美術館では、平成25年度に空調設備の備わった収蔵庫を増築いたしましたが、収蔵スペースには限りがあります。豊科郷土博物館では、以前から収蔵していた美術資料を豊科近代美術館に移管しております。また、昭和の大合併前の旧町村役場の文書についても文書館に移管して、資料のすみ分けを行っております。文書館では、歴史的公文書・古文書等の地域資料のほかに、保存年限が満了した文書の中から、歴史的に重要な文書を文書館へ移管しています。毎年増えていくこの歴史的公文書への対応も検討しなくてはなりません。

市内に5館ある図書館では、いずれの閉架書庫も8割方埋まってきております。それぞれ収蔵スペースの整理や拡張、資料の整理等の対策を講じてきてはいるものの、余裕はなくなりつつあるというのが現状でございます。

今後も資料の整理を継続するとともに、収蔵場所の確保に向けた検討を進めたいと考えております。

- ・購入や寄贈受入れの規約整備を要望するが、現状と今後の取組はどうか

【教育部長】

美術資料につきましては、安曇野出身、あるいはゆかりのある作家の作品、近代彫刻の流れを展望できる資料を収集する等の基準を設けております。また、美術資料等選定委員会を設置し、この基準に従って資料の受入れを審議する体制を整えております。

博物館資料は、収集基準を明文化してはおりませんが、郷土の歴史や民俗に関わる資料を受け入れることとしております。その際、同一の資料を重複して受け入れることのないよう調整しているところでございます。

文書館では、文書館運営審議会の審査を経て、安曇野市重要文書等の選別基準を定めております。保存年限が完了した公文書のうち、この基準にかなうものを収集しております。また、古文書等の地域資料につきましては、明確な収集基準は設けていませんが、安曇野市域に伝わった資料を受け入れることとしております。

図書館では、安曇野市図書館選書基準と、さらに詳細を明記した内部規定に沿って司書や館長による選書会で購入を検討しております。寄贈図書もこれに準じて受入れを行っているところでございます。

資料の収集方針や基準については、まだ解決すべき課題が認められますので、今後も収蔵スペースの在り方とともに検討してまいりたいと思います。

- ・美術館を含む市の博物館協議会に図書館代表も含めて連携を図ることを要望するが現状と今後の取組はどうか

【教育部長】

現在、図書館職員は博物館協議会には出席しておりません。その代わり豊科郷土博物館・義民記念館・文書館の館長や学芸員・司書・担当職員を交えた4館会議、こちらを開催して情報共有や意見交換の場を設けております。このような機会を通して、行政資料や書籍の収集に関するすみ分け、講座や企画展の相互協力を行ってまいりました。今後も様々な場面において、施設を超えた連携に積極的に努めてまいりたいと思います。

○共生社会づくりと多文化共生の推進について

- ・日本語指導教室は県の加配教員がいる穂高西小学校だけなので、拡充を要望するが、現状と今後の取組はどうか

【教育長】

日本語指導教室は、県教育委員会が全県の外国籍児童生徒数の状況からその年の加配教員を配置し、開設するというものでございます。本市では数年前より1名を配置していただき、本年度は穂高西小学校に設置しているというのが現状でございます。

今後も、市の状況を県に伝えてまいります。

穂高西小学校以外の学校に在籍する外国籍児童生徒、支援を要する児童生徒につきましては、引き続き、安曇野市日本語学習支援事業により、日本語学習支援員を派遣して日本語学習の支援を行ってまいります。

- ・小・中学校での日本語教育を多文化共生支援団体等に委託することを要望するが、現状と今後の取組はどうか

【教育部長】

現在、安曇野市日本語学習支援事業により、中学生5名、小学生5名、合計10名の日本語学習支援を実施しているところでございます。

日本語学習の必要な児童は外国籍が主かと思いますが、児童生徒が今後さらに大幅に増加してきた場合、この事業を委託するという点について検討していく必要があるかと思っております。

○議会から市への政策提言の施策への反映（子育てひろばとプール）について

- ・議会から市への政策提言の施策への反映、子育てひろばとプールの目標と取組はどうか

【市長】

市議会から市に対していただいております政策提言。これにつきましては、その都度、内容を担当部署、そして、必要に応じて市長・理事者まで相談してやっております。

いずれにいたしましても、市議会からの提案につきましては極めて重いという判断の中で、財源問題、あるいは効果、そういったものも含めまして実現可能性を考慮し、検討してまいっております。

- ・児童館等における子育て支援拠点施設の強化、地域における「子育てひろば」の設置と

運営への支援を期待しているが、現状と今後の取組はどうか

【教育部長】

児童館等における子育て支援拠点施設の強化の御提言でございます。

まず、日曜・祝日等の休日開催につきましては、利用される皆様からの声をお聞きするなど、今後、需要等を見定めてまいります。

専用スペースについてですが、現在、市内児童館では、構造上、設置困難な2館を除き、乳幼児とその家族が専用で使えるスペースを確保しております。

また、保育士などの有資格の児童館厚生員が常駐し、御家族の相談をお受けし、また気づいたことはお声がけするよう配慮しております。

こういった運営を行っておりますが、子育て支援の拠点施設として利便性の高い児童館を目標に今後も事業を進めてまいりたいと思います。

次に、地域における子育てひろばの設置と運営の取組でございます。

議員のおっしゃるとおり、12月議会におきまして、福祉部長でありました私が答弁したとおりでございますが、コロナの感染状況から、今後、子育てサークルの活動開始がこれから見込まれると思いますので、再開をしていきたいと考えております。

・学校プールの集約化、市営室内温水プールの建設検討を期待しているが、現状と今後の取組はどうか

【教育長】

学校プールの在り方につきましては、令和2年3月議会において、一般質問をいただいております。また、議員御指摘のように、令和3年9月には、議会から政策提言もいただいたところでございます。

市としましては、学校プールは、活動期間は限られておりますが、児童生徒が水に親しみ、水中での運動の経験を積み、健康・安全について学ぶ大切な学校施設であり、原則、1校1プールを維持し、天候等の安全は十分確認した上で最大限活用していくことが必要であるという考え方を申し上げてまいりましたけれども、現在も変わっておりません。

【内川 集雄 議員】

○南農高校お米甲子園と学校給食に関して

・平成25年から学校給食に取り入れられた米粉パンの利用状況、また、それに対する課題、課題に対する取組について

【教育部長】

1年間の児童生徒への給食提供数、200食のうち、米飯、米の飯ですが150食、パンが30食、麺が20食でございます。

米粉パンの提供は、給食センターにより差がございますが、2～4食でございます。

1食当たりの単価ですが、標準の小麦のパンに対して米粉パンは20円ほど単価が高い状況であることから、利用にあたっての課題と考えます。

なお、児童生徒から米粉パンの評判はよく、米の甘みとモチモチ感がいいといった感想も聞かれ、人気の高い献立の一つでございます。

様々な食材により、食育の推進の観点から必要であると考え、できるだけ献立に加えていきたいと考えております。

- ・ 諸物価高騰の中で、給食費などの対応について伺う。

皆さんが苦勞していることについてお聞かせいただきたい

【教育部長】

ほかの議員の答弁とも重なってまいります、食材の調達には栄養士がメニューを工夫し、栄養バランスを考え、質・量を保った給食が提供できるように食材の発注をしているところでございます。

小・中学校給食の食材の購入費用は保護者負担の給食費により賄うことを基本としているため、給食費で賄い切れなくなることが危惧されるところでございますが、地産地消の推進により、地元食材の使用について積極的に取り組んでまいりたいと思います。

- ・ 諸物価高騰状況において、現金支給より現物支給が可能であるならば、お米や、場合によってはお米券、そういうものを、低所得の皆さんに支給するということが可能なのかお聞きしたい

【教育部長】

市の諸物価高騰状況において、低所得者などの子育て・独り親世帯へのお米の支給、これにつきましては、今、議員が現金のほかにもというような御発言もございましたが、かぶってしまいますけれども、市では、対象世帯へ生活支援といたしまして、国の子育て世帯特別給付金5万円に市の給付金5万円を上乗せした10万円の給付を決定し、ただいま実施しているところでございます。

そのため、今のところ、お米を含めた他の支援は行わないということになってございます。

【小林 純子 議員】

○科学物質過敏症の認識を広め、香害対策を進めることについて

：市が香りのバリアフリー化を進めようとするれば、まずは市役所職員、学校職員、そして市民全体で香害問題について知識を深める機会を持つことが必要。この香害や化学物質過敏症に関する学習会を開催するなど、市としてはどのような取組ができるか

【教育部長】

子供たちを香りの害、「香害」から守り、化学物質過敏症を患う子供への対応に当たる職員が正しい知識を身につけ、適切に対応できるようにすることが大切と考えております。

教育部では、これまでも通知等で周知を図ってきましたが、他部局と連携し、関係職員がさらに学習する方法を研究してまいりたいと思います。

- ・この香害や化学物質過敏症に関する実態調査、まずはこれをやってみないことには実際職員の皆さんもどうなんだろうかというのがある。  
また、学校、保育所等、こういったところで実際にどのような実態があるかということが今後の対策にも大変必要だと思うがいかがが

【教育部長】

令和3年度に安曇野市内全小・中学校に、香りについて気になることがあるかどうかを聞き取り調査いたしました。

小学校で4件、中学校で5件の、香りに敏感である児童生徒の報告がございました。個人情報に配慮しながら各校内で配慮に生かしているところでございます。

公立幼稚園・公立認定こども園では、保護者へ園だより等で香りの害についてお知らせし、理解を深めているところでございます。

- ・以前に聞き取り調査でやっていただいているが、年々この柔軟剤等の香りの状況が悪化している中では、そろそろきちんと家庭まで含めた実態調査をしていく必要があると思う。

実態調査の必要というのを認識していただき、実施いただきたいが、いかがが

【教育部長】

聞き取り調査は昨年度行いました。そして、今年度は新規入学者につきましては4月の当初に担任が健康調査の中で伺っているかと思えます。今のところ、再度実施することは考えておりません。

- ・安曇野市では全国に先駆けて4年前から香害の啓発や柔軟剤など合成香料を多用した製品の使用自粛を呼びかけている。しかし、香害の危険性が叫ばれるようになった今、さらに情報発信していく必要があると思うがいかがが。今後の対応について伺う

【教育部長】

年度初めに安曇野市立小・中学校の教職員と家庭向けに啓発の印刷物を配付するとともに、学校内に配慮を促すポスターの掲示を行っているところでございます。また、公立の幼稚園・認定こども園も関係者へ周知を行っているところでございます。

- ・教育委員会では、毎年啓発の、また使用自粛を含めた通知をしていただいているが、1つ残念なのは、文字ベースの通知のため、なかなか目に留まらない。ぜひ、子供が見ても分かるような、そういった通知なり啓発の内容を作って配付してもらえないか

【教育部長】

今現在、通知、これが現物なんですけれども、この中の一文をちょっと御紹介しますと、「柔軟剤、洗剤、香水、制汗剤、ハンドクリーム、整髪料、シャンプーなどに含まれる香料によって、頭痛や吐き気などの不快症状を訴える児童生徒がおります」、こういったようなかなり強い表現を使わせてもらっています。

また、この中でも「制汗剤」という単語が出てまいりました。中学生になると体育の

運動の後、汗のにおいが気になったりして制汗剤等を使う場合もあるんですが、そういったことも含めて自粛といたしますかしっかり考えてくださいと、そういったことを御通知で保護者にも宛てていますし、中学生にはクラスの中でもお伝えしているところでございます。

○文科省通知の波紋～市教委の対応は

- ・障がいがあって小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に関して、文科省が今年4月27日、特別支援学級及び通級による指導の適切な運用についてということで、都道府県の教育委員会などに向けて通知をしたが、その内容が、通常クラスの子供と一緒に授業を受ける時間数を制限したり、文科省が推進しているインクルーシブ教育に逆行しているのではないかと波紋が広がっている。この通知に対する、安曇野市教育委員会としての見解とその対応について伺う

【教育長】

今般の文部科学省通知で示されている内容につきましては、本市の小・中学校の状況を学校訪問の中で丁寧に見てまいりたいと思っております。

市教育委員会としては、児童生徒一人一人の願いや教育的ニーズに応える、多様で柔軟な学びの場が選択できることが何よりも重要だと考えておきまして、引き続き家庭と連携しながら学校と共に取り組んでまいりたいと思っております。

- ・今回の文科省通知の背景には、教員不足、人材不足というものがあるのではないかとと思う。発達障害などで支援が必要なお子さんは確実に増えており、学校はもうどこも人材不足となっている。安曇野市の学校ではどんな状況か

【教育部長】

学校での先生の数ということでしょうか。

今お伝えできる情報が何もなくてお答えができません。

- ・数ということではなくて、実際に学校の教育現場から安曇野市の学校中、17校あるが、生の声というのは上がってきていないのか

【教育部長】

声としては数が足りないという話は伺っているところですが、まだそれがどこでどれくらいというところまでは分からない。まだ3か月で聞いていないところです。

- ・教員不足の実感は

【教育長】

具体的な教員配置については、校長会が中心に進めておきまして、私どもも市の支援員等の要望を学校から多数いただいているわけですがけれども、必要なところを精査してぎりぎりのところで配置をさせているという状況でございます。その必要という声は、実際に配置する数よりも多いのは十分承知しているわけですがけれども、しかしながら、

数だけ満たされればいいという問題ではないということは議員御指摘のとおりでございます。あくまでも一人一人の実情を十分把握した上で適切な指導をどういうふうにしていくかという、その研究であるとか工夫であるとか、校内体制であるとか、そういったところでも学校現場は非常に頑張ってやっていただいているという認識であります。さらにどんなことが必要かということは、私ども、これから学校訪問に出かけてまいりますので、直接教職員の働いている現場で生の声をお聞きしながら、またできるところの対応については考えてまいりたいと思っています。

- 3 福祉教育委員会（補正予算説明） 6月15日（水）  
（議案第57号安曇野市学校施設使用条例の一部を改正する条例 説明）
- 4 議案等の審議結果について（教育委員会関係）
  - (i) 以下の議案2件（関連議案含む。）については、原案どおり可決されました。
    - 議案第57号 安曇野市学校施設使用条例の一部を改正する条例
    - 議案第58号 令和4年度安曇野市一般会計補正予算（第1号）
    - 議案第60号 令和4年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）